

外部評価報告書 (2004-05)

国立民族学博物館

まえがき

国立民族学博物館（以下、民博という）は、1974年、大学共同利用機関として創設された。爾来、民博は国内における文化人類学・民族学及び隣接分野の中核的研究機関としての役割を果たしてきた。民博は設置目的にしたがい、国内外の研究者を含めた共同研究を進捗するほか、「博物館をもつ研究機関」として館本資料の収集・整理・展示を通して研究成果を広く市民に公開してきた。さらに1989年、本館を基盤として、総合研究大学院大学文化科学研究科が設置され、本館では二専攻の大学院博士課程において文化人類学・民族学の若手研究者を養成してきた。

民博は2004年、創設30周年を記念して『国立民族学博物館三十年史』を刊行した。この『三十年史』およびそれに先立つ『国立民族学博物館十年史』（1984年）、『国立民族学博物館の現状と課題』（1994年）は、10年区切りのそれぞれの時期における民博の自己点検評価である。民博では上記『現状と課題』をうけて、1998年に研究部改組が行われた。さらに、法人化を旨として大学や国立の研究機関のあり方が問われていた2001年から2002年にかけて外部評価委員会が開催され、2002年『外部評価報告書』が公表された。

民博が設立されてからの30年間、民博をとりまく状況は激変した。文化人類学・民族学が研究対象としてきた世界の諸民族社会のなかには、人の交流と懸隔が当り前となったことを反映して多文化主義をめざす社会がある一方で、個々の民族社会では「自己の文化」「自己の歴史」を自覚的に問い直す動きも出てきた。かつて文化人類学・民族学では、特定社会を全体として理解することが必須とされてきた。しかし今日では、特定社会の枠を超え、国家の枠を超えて、世界規模の視野で社会変動と文化変容を論じることが要求されている。

民博の制度的位置づけも激変した。民博は、2004年4月、大学共同利用機関法人として、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所とともに人間文化研究機構を構成することになった。これにより、民博は人間文化研究機構の一翼をなす大学共同利用機関として、その使命と役割を根本的に再考する必要に迫られた。

人文社会系の大学共同利用機関として、研究者コミュニティの要請に対応した「共同利用」のための組織の整備、国際的な研究水準を確保し維持するための研究体制、研究成果公開のためのさらなる改善策、文化人類学・民族学の博物館として新しい時代に対応した常設展示のリニューアル構想等々、魚層の検討課題は山積している。

民博では法人化を機に、改めて研究部の改組を行い、さらに、上記の諸課題に関連した改善策を求めて、2004年4月、国立民族学博物館外部評価委員会を設置した。この委員会は、わが国における法人化後の探道した学術体制のなかで大学共同利用機関としての民博の研究教育水準をさらに向上させ、足腰の目的と社会的使命を達成するため、点検・評価等を行うことを目的として設置されたものである。

幸いにして、広い見地から民博の研究教育と運営のありかたに関して見識をもちたれる館外有識者にご快諾をいただき、同委員会委員に就任していただいた。

この報告書は、2004年度および2005年度に民博が作成した自己点検・評価書と民博運営にかかわる諸資料をもとに、同委員会でご交わされた議論の内容と各委員の見解をとりまとめたものである。貴重な時間を割いて真摯にご議論いただいた外部評価委員の先生方に深く御礼申し上げます。

2006年12月

国立民族学博物館 館長
松園 萬亀雄

序

2004年に国立民族学博物館が法人化するに当たり、外部評価委員会が設けられることとなった。評価委員は、両館の運営や学術・文化のあり方等に関してそれぞれ見識を持つ館外の有識者6名をメンバーとして構成され、互選により私が委員長に選ばれた。この2年の間に、2004年度、2005年度の活動について議論を重ねた。この報告書は、3回にわたって開催された外部評価委員会での各委員の発言記録と外部評価者としての意見をとりまとめたものである。

法人化にともない国立民族学博物館は、5機関が集結した「人間文化研究機構」の一組織となり、機構の本拠は東京に置かれている。同館にとってこの体制は、二重の組織となるおそれがあり、評価についても、国立大学法人評価委員会による評価を機構が取りまとめる形をとったため、各機関の独自性が消かばならないものとなっている。とくに国立民族学博物館にとっては「博物館」としての活動がどのように評価されるのかということが問題である。また、各機関の研究内容や事業内容の全般については、機構で作る実績報告書に全部載せられないことも問題と思われる。このような状況にあって、国立民族学博物館は主体的な活動について同館の立場で「自己点検評価書」を作成し、本委員会はそのに基づいて外部評価を行った。

今日、研究機関は学術研究の進展や社会文化につれて組織の在り方も変わっていくことが求められている。そうしたなかで、本来の設置目的を維持・発展させながら、どのように社会文化化に向き合っていくかを考える必要がある。自己点検評価に基づいた外部評価が、国立民族学博物館の将来にいくらかでも役立つことができれば幸いである。

さらに、本報告書は、国立大学法人評価委員会等の評価のあり方に対して我々が提供すべきことを主張しつつ、可能であれば2つの評価間の緊密な関係を保つことも期している。こういった自らの点検評価を自己完結のものに終結させるのではなく、あるべき評価のあり方に対して一石を投じていかねばならないと考えている。

最後に、国立民族学博物館は、学術研究の面だけでなく、社会、特に地域社会にとってもこれまで大きな存在であった。これからもこうした特長を生かして、より充実することが必要であると考えている。微力ながら、この面でも役に立てればと思っている。評書の労をとられた各委員に対し、厚意の謝意を表するとともに、能力いただいた国立民族学博物館の発展に感謝する次第である。

2006年12月

外部評価委員会委員長
關井 昌 殷

国立民族学博物館 外部評価委員会名簿

氏 名	所 属・職 名
大 貫 昌 夫	野外民族博物館リトルワールド館長
持 田 重 男	独立行政法人 国際協力機構 上級客員課長
興 簡 安	京都大学名誉教授
島 井 信 吾	サントリー株式会社 代表取締役副社長
中 村 隆 一	財団法人 国立京都国際会館館長
堀 井 真 哉	財団法人 大阪21世紀協会理事長

(五十名制)

外部評価委員からの意見

大貫 良夫 委員

1. 「平成17年度自己点検報告書(参考資料91頁-104頁)は、全体としてよくまとめている。ただ、各項目で1、2の具体例を簡潔に挙げた方が、民族学博物館関係者でない人に説明しやすいと思う。
2. 全体評価の項で、はじめにもう少し民博の性格を簡潔に示す文言(いわゆるミッション・ステートメント)が欲しい。島井委員のコメントにもあるように、資料の意義について一言欲しいところである。
3. 研究事業の(1)機関研究の部分では、併せてあるフォーラムやシンポジウムの2、3について内容とか反響をごく簡明に説明してはどうか。
4. 同じく《2》共同研究の部分においても、2、3のテーマについての内容や意義の簡単な説明があるといい。従前より継続してきたもので成果が刊行されたものがあればそのことを紹介してはどうか。
5. 成果刊行など民博研究者の成果発表の一覧などはこの報告に含めてはいいのではないか。
6. 社会との連携は大変努力をしており、評価されてよい。今後、民博の目的のひとつとして「現代世界が直面する諸課題」に取り組むとあるので、何か一般にそのような課題だと思わせるものを取り上げた展示などを企画して提供させてはどうか。たとえば今回、日本の子供をめぐる展示があったが、それに関連して日本の子供の発育や運動能力、教育問題、子供の社会関係などを、日本内部での時間軸での比較や国際的な比較、民族学博物館の得意とする途上国との比較などが組み合わさると、今日的意義についての説得力が増すと思う。

外部評価委員からの意見

神田 道男 委員

1. 平成17年度自己点検報告書(参考資料91頁-104頁)に関し、適不足なく評価が行われており、特におおきなコメントはない。
2. 第1回の委員会では、博物館の理念と大学間共同利用機関との関係が議論されている。「5. 社会の連携」のうち、博物館展示物の部分は、利用者数やデータの活用を含め、もう少し説明があると良いであろう。
3. 地域研究企画交流センターは、京都大学に移管されたが、地域統合や紛争後の復興に貢献するような、共同研究や国際的シンポジウムは、民族学の立場からも積極的選別していく意義が大きいと考える。
4. 機関研究については、長期のテーマであり、研究の進捗を十分モニタリングし、適宜見直しなど成果を高める工夫が肝要と思われる。
研究の戦略性に関連して、特定の目的を立てて、その目的を達成するための「プロジェクト」レベルのものと、もう一つ上のレベルで一種の戦略性あるいは戦略目標をもっているところの「プログラム」レベルが考えられるのではないが、機関研究のテーマ等も必ずしも「プロジェクト」レベルではなく「プログラム」レベルにフォーカスされているようなものもあるので、その辺でテーマの整理が少しできるのではないかと。
また、機構そのものと民博との関係で、いずれ非常に密接なリンクを築いていくのか、それなりに何か独自性、自主性が保たれていくような形で考えられていくのかそのあたりも課題であろう。

外部評価委員からの意見

興膳 宏 委員

1. 人類文化研究機構のなかで、博物館を持っている機関は5機関のうち、2館である。研究機関であり、博物館であるという二重の性格を相補的に結びつけ、多角的な戦略を立てることが必要ではないか。
2. 民博は、大学の共同利用機関として発足し、基本的な性格は研究機関であるという位置づけが強いと考えられるが、一般社会からはやはり博物館であり、研究機関という面にはあまり目線がいていないと思われる。
上述の独自性、特に研究機関としての性格を一般来訪者によく認識してもらうための工夫が必要である。
他方、研究者は、研究の成果が社会一般の人々に理解されてこそ博物館としての効果が発揮されるという認識をもつことが必要であり、その認識の上に立つての広報活動といったものが重要である。
3. 上記に述べたことは、博物館機能を有することは、自己収入が可能という点で大いに有利であると考えられ、これをもっと活用し、入場料の増収を図ることによって予算枠を拡張することも経済的な面で大切であり、運営費交付金の削減の中で自己収入の強化という観点からいえることである。総体としての収入予算を増やすための長期的あるいは中期的な戦略を持つ必要があるのではないかと。
4. 1にも述べたが、博物館を持つ機関は5機関中2機関であり、博物館活動を通して地域社会との交流や、地域社会への貢献ということに関して、いっそう取り組みを強化していくことが重要である。

外部評価委員からの意見

鳥井 信吾 委員

1. 平成17年度「自己点検報告書」(参考資料91頁~104頁)は、よく整理されよままとまっている。
2. しかしながら、より具体的な例や数字が少なく、全体的なイメージがつかみにくい。「国立民族学博物館」が、今現在どのような状態にあり、どういう方向へ行くこととしていくかを知らるためには、記述内容が概念的過ぎ、具体性が不足しているように思う。
3. 例えば、4頁目(巻首で1894頁)の「機関研究の所で、「現代世界が直面する諸課題」とあるが、それが何であり、民博が「世界が直面する課題」を何であると考えられているのか具体的に知りたいところである。民族学や文化人類学の観点からは、政治や経済とは違った世界の見方があると期待している。それが民博の強みに直結するだろう。
4. 4頁目(1094頁)下から5頁目にある日本の民族学研究が欧米より比較優位性があるとの説明も、具体的に示してもらおうとわかりやすい。例えば、その優位性を欧米の学会も認めているのか?もしそうであれば、ここに民博の存在意義は明確になる。
5. 5頁目(1095頁)シンポジウムと国際フォーラムの報告があるが、参加人数やその反応などの説明がほしい。
6. 8頁目(1098頁)の2)資料の保存については、保存について大変な努力をはらっておられる様子がわかる。しかし、同時に民博の膨大な民族学資料の内容と意義を、一般市民にわかりやすく公開することはできないであろうか?どのような意義と意味が所蔵品にあるのか知りたい人は多いと思う。
7. 10頁目(1100頁)の2)広報関係であるが、広報活動が充実している様子がよくわかる。ただ、広報の対象のオープン化・一般化も重要だが、また同時にしほりこみも重要であると思われる。例えば、地方・遠域にはその特性を生かし「街おこし」、「街づくり」をしようとしている人達が官・民を問わず多数いる。そのような人達やグループと、むしろインナーな関係を構築することも重要と思う。
8. 11頁目(1101頁)の評価体制の所で述べられているように、民博の位置づけが重要である。日本の民族学、文化人類学を研究する他大学と比べてどの位置にいるのか、世界における位置づけはどうか?単に論文の数を競うのではなく、「民博が世界の中で何をめざすのか」のコンセプトの説明がほしいところである。
9. 12頁目(1102頁) 2)財務の改善では、やはりしっかりと財務体質、経理の状況の情報公開と開示が望まれる。Fノリ(損益計算書)、Bノリ(バランスシート)、Cノリ(キャッシュフロー計算書)の3つが揃って初めて民博の財務状況が理解され、今後の道筋がわかる。これは、むしろ積極的に開示する方が、メンバーに対する信頼づけ、意識づけにもなるであろう。
10. 全体的に、この報告書や民博のホームページは、記述が非常に抽象的で具体性に欠けるため、外部の人間には何を言わんとしているかが極めてわかりにくい。また、規程会やセミナーのタイトルのつけ方、解題の生かひにわたった文章が多いことも気になる。研究や規程会の内容の面白さをストレートに語れない限り、社会的な広がりには望めないと思われる。「黒人にもわかってもらう」ための努力が必要ではないだろうか。

外部評価委員会からの意見

中村 順一 委員

1. 人間文化研究機構は、それぞれ特色を持つ5つの機関が集まって構成されたものである。相互の連携をし、重畳をできるだけ少なくするという面で、人間文化研究機構という組織が効果的に機能しなければいけない。民博も設立の主旨が生かされる事を前提に、新しい体制の中での戦略、体制作りを考えていくという基本的なスタンスが大事ではないか。
2. 民博は研究機関という性格と博物館という性格を併せ持つ機関であるが、どちらも非常に重要であると考えられる。研究の領域を見ても、かなりいろいろな範囲にまたがっている。中期目標、年度計画を策定するときに、重点分野と個別分野が当然2つあってよいが、1年で完結する研究も何らかの大きな重点分野という中で進捗してほしい。まず人があって、研究分野が決まるというのではなくて、まず研究分野があって、それに合う研究者というアプローチがもう少し範囲に出てよいのではないかと。私はやはりテーマが主で、それが中期計画であり、中期目標の中に反映されて、その上で研究者を考えるとという位置付けを志向する必要があると思う。
機関研究における4つの重点分野も非常に広い分野である、そこには何でも入るといえる感じをもつ。より具体的な重点分野というのを絞って研究テーマを策定されるようにすることが重要ではないか。
3. 今後、国際交流あるいは研究が非常に期待され、求められるよう民博においても、年報や報告に若干英文のものもあるが、年報はもちろんのこと、研究の成果をぜひ外国語で世界に届けるという機軸を伸ばしていくことが望まれる。国際学会においても、どんな外国語で発表されると、そういう学術の世界におけるプレゼンスというものが組織的に広がっていくように感じる。そういう視点で、民博も国際的な情報交流、展開により大きな力を入れられたらどうかと思う。
4. 民族学や文化人類学については、これまで民博を中心に大きな実績を上げてきているが、近年ヨーロッパやアジアでも、民族を越えて、あるいは国を越えて、多元文化国家、あるいは多文化社会というものが重要視されてきている。オーストラリアやアメリカといった国の中での民族の位置付け、文化人類学の位置付けというのが今後どうなっていくのかという点に関心があり、むしろ民族よりは地域に特化して移ってくる場合に、文化人類学や民族学がどういう形で進展していくのかという点に興味がある。

外部評価委員会からの意見

外部評価報告書
(2004-05)

堀井 良殷 委員

1. 平成17年度の研究事業、共同利用、教育人材育成、社会との連携、業務運営などについて自己点検が適切に行われており、その成果や課題についても、自己評価への努力がなされている。
2. 戦争の世紀といわれた20世紀を過ぎ、21世紀に入っても世界では民族紛争が多発し、文明の衝突による騒ぎは深まり複雑化している。
(このような時、民族学を真正面にすえた研究機関の存在はますますその存在価値を増しているといわなければならない)。
3. 民族学博物館はその設立の原点に立ち、期待にこたえる成果を挙げて頂くよう望みます。
4. 比較優位性をいかにより発揮力をもって証明できるかが重要であり、そのためには研究テーマの選択と研究成果の社会還元を目に見る形で提示する必要があると考える。
5. 先に述べたように複雑化する民族紛争のなかで、一歩傾けば一層の命運を左右しかねない利害を國民が迫られる場合も予想され、そのようなとき民族の深層に迫る情報は民博に聞けといわれるようになって貰いたいと願っている。
6. またグローバル化するなかで国際間の共同作業が政治、経済、文化などあらゆる次元で活発化しているが、往々にして文化的相違からくるコミュニケーション・ギャップが問題になっている。こうした課題にこそ、積極的なソリューションを提示してもらいたいとも思う。
7. 民博の立地する大阪北部には悪評をふくむ多くの研究、教育機関が存在しており日本有数の知的生産拠点になっている。これらの拠点を、ばらばらに存在するだけでなく諸分野の融合により、新しく民族の文化共生の道を拓く学際研究、フィールド研究などへの取り組みが構築され、ワークショップやセミナーが活発に行われ、教育、研究、実践が有機的に融合したクラスターを形成して世界からも注目される成果を挙げられるよう希望する。
8. 特微である博物館活動については、絶えざるリニューアルが必要であり財源問題で常設展のリセットが困難であれば、むしろ都心部における特別展や全国巡回展を新聞社、放送局とのコラボレーションで活性化するのが一つの方法であろう。

外部評価委員会からの意見



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立民族学博物館

〒565-0811 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
電話 06-6876-2151(代)
FAX 06-6876-0401(管理課)
HPアドレス
http://www.ninpuaku.ac.jp/

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

平成25年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

2014年2月
人間文化研究機構
国立民族学博物館

国立民族学博物館（民博）は、2013（平成25）年3月に大学共同利用機関法人の機能強化の構想のもと、人間文化研究機構および他の5機関とともに「人間文化研究機構のあり方」について検討し、方針を策定した。

民博は博物館機能を備え、大学院教育も行き、また大学共同利用機関の役割を担う、ユニークな文化人類学と民族学の研究所である。本館の57名の教員たちは、世界各地で研究調査を行うとともに種々のプロジェクトを組織し、国内外から多くの研究者を招いて人間と文化についての総合的研究を進めている。

平成24年度は、機関研究（国際共同研究）と国内共同研究46プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際集いを24回開催した。これらの研究会への参加者、内外の客員教員や外来研究員など、民博を活用した研究者は1200名を数える。また、海外の研究機関や博物館17機関と学術協定を締結しており、それら機関と国際連携研究・展示を実施した。

博物館活動に関しては、国内外で収集した標本資料34万点、映像・音響資料7万点、文献図書資料65万点を所蔵し、展示及び一般に公開している。また、2回の特別展と3回の企画展・国際連携展の開催、および常設展「日本の文化」のリニューアルを行い、21万人の入館者を迎えることができた。

総合研究大学院大学の2専攻においては、毎年数名の博士課程の学生を迎え入れ、これまでに50名以上に課程博士の学位を授与している。また、ポストドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめている。

社会貢献の面では、JICAの委託事業として海外から博物館員等を招聘して3カ月にわたる「博物館学研修」を1994年から継続して行っている。国内では、博学連携事業の一環として国際理解教育のワークショップ等を実施し、大阪府高齢者大学の「みんばく講座」を開設した。

民博は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきたが、一方で国際化を目指す情報発信や所蔵する種々のデータベースの公開などにおいて、今後改善すべき課題を抱えている。

本館は、2013年7月に2012（平成24）年度の外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜った。委員の方々に感謝申し上げますとともに、ご指摘の諸点については改善に向けて努力する所存である。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

氏名	所属・職名
あだち じゆん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
くろやなぎ としゆき 黒 柳 俊 之	国際協力機構理事
こいずみ じゆんじ 小 泉 潤 二	大阪大学特任教授
のむら まさあき 野 村 正 朗	新日本理化株式会社取締役会長
はちむら こうざぶろう 八 村 廣三郎	立命館大学情報理工学部長
ほりい よしたね 堀 井 良 殷	関西・大阪21世紀協会理事長
みやた りょうへい 宮 田 亮 平	東京芸術大学長
み わ かろく 三 輪 嘉 六	九州国立博物館長
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

委員氏名	所 属	担当テーマ
小泉潤二委員長	大阪大学特任教授	・全体のとりまとめ
山本真鳥委員	法政大学経済学部教授	・研究活動 ・教育・人材養成
安達淳委員	国立情報学研究所副所長	・資料等の共同利用
八村廣三郎委員	立命館大学情報理工学部長	・資料等の共同利用
堀井良殷委員	関西・大阪21世紀協会理事長	・社会との連携
宮田亮平委員	東京芸術大学長	・社会との連携
黒柳俊之委員	国際協力機構理事	・国際交流
野村正朗委員	新日本理化株式会社取締役会長	・国際交流
三輪嘉六委員	九州国立博物館長	・東日本大震災の対応 ・業務運営

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

小泉 潤二 委員

2014年に創設40周年を迎える国立民族学博物館は、この間大きな発展を遂げ、世界を代表する人類学・民族学の博物館に成長するとともに、この分野の学問研究、博物館展示、情報処理の応用などにおいて先端的役割を果たしてきた。今後その社会的役割がますます大きくなること、また国際的役割が強化拡大されていくことを期待したい。

1. 研究活動
 国立民族学博物館によるアカデミックな意味での研究成果は、個人研究・共同研究を含め、全体として質量ともに十分である。科学研究費の採択率も高く、重要な受賞も多い。国公立や私立大学では、研究者が研究のために使うことが可能な時間が減少していく中、恵まれた研究環境に置かれた国立民族学博物館の研究者により、一層活発な研究活動が進められ意義深い成果が生まれていくことを期待する。

2. 資料の保存
 国立民族学博物館は資料保存や管理の分野で、重要な貢献をしている。また東日本大震災で被災した有形・無形の文化財のレスキュー活動など、高く評価されるべきである。

3. 資料の利用と情報化
 創設当初から国立民族学博物館は、ICT（情報通信技術）の時代を先取りし、画像や映像資料など非文字資料の収集に力を入れるとともに、資料のデータベース化を進めコンピュータや映像機器により利用することに積極的だった。オープンアクセスが拡大する現在、利用者が容易かつ効率的に利用できることに十分に配慮しながら、体制をさらに整備して学術資料のサイバー上で公開を一層進めていただきたい。国内からのアクセスばかりでなく、システムを合理化し資料の多言語化を進めることを通じて、国際社会への発信を強化することも期待したい。これが可能となれば、収集された学術資料の持つ意味や果たす役割が飛躍的に拡大する。国外から常に客員の研究者を招いている国立民族学博物館では、それが可能であるはずである。

4. 人材の育成
 国立民族学博物館は、総合研究大学院大学を通じて専門的人材の育成にも貢献してきた。多くの修了生たちが教育研究の分野で活躍している。ただ、国立民族学博物館の教育上の役割は、この分野の専門家の養成にとどまるべきではない。現在、世界でグローバル化が急速に進んでいることがますます強く意識され、この事実の重要性が増している。進行しつつある新たな状況を総合的に適切に把握し、その中でリーダーシップを発揮できる「グローバル人材」が強く求められている。単に英語などの言語能力を持つだけでなく、異なる文化や社会、民族や国家を、政治経済や宗教の問題も含めて深く、また現実に密着して理解し、世界のどこでも積極的かつ効果的に行動できる新しい人材

力事業が組織され、日本と国際社会にとっての貴重な人的ネットワークを形成していくことを望みたい。

9. 博物館へのアクセス
 国立民族学博物館の入場者数が増加していることは、高く評価されるべきである。一層の増加のためには、博物館へのアクセスの改善および吸引力の強化が必要である。駐車場の確保や交通網の整備等への働きかけと同時に、隣接する大阪大学などとの連携により、際立った知的クラスタの形成に努めることが望ましい。

10. 広報と認知度
 広報活動は十分活発に展開されている。にもかかわらず国立民族学博物館の充実と存在意義を考えれば、関西以外において、また国際世界においてその知名度を一層向上させるべきである。認知度を上げるには効果的な広報が必要であり、その意味で2014年2月に国立新美術館で始まる「イメージの力」展のような試みが、全国で展開されることが望ましい。この展示は美術の観点から収集資料を体系化して展示したものであるが、美術という切り口ばかりでなく、多様な断面でさまざまな展示を組織化することができるはずである。このような展示や出版に加えて、サイバー空間の最大限の利用による認知度の向上が可能であり、またガイドブックなどを通じた可視化や、ミュージアムグッズの充実、拡大・多様な方法も試みられるべきである。

11. 業務運営
 業務運営は適切に行われており、館長リーダーシップ経費などが効果的に機能している。今後も日本を代表する大学共同利用機関の一つとして、全国の、また全世界の若手研究者の育成と支援に力を入れていくことを希望したい。

を育成する上で、人類学・民族学が果たすことのできる役割はきわめて大きい。そのため国立民族学博物館はその中核となり、他の大学・機関・組織と連携協力して機能し貢献することができるはずである。

5. 教育への貢献
 そのようなリーダー的人材を育てることに加えて、国立民族学博物館は吹田にある博物館としてそこに人が訪れるのを待つばかりでなく、外部に対して自ら積極的に働きかけ、学習成果を受け容れやすく伝える言語や回路を進展させること、それによって初等・中等教育などに対して幅広く影響を与えていくことが重要である。既に大学や学校向けの教育のための工夫がさまざまになされ、大きな成果をあげていることは評価されるが、博物館外で教育をする者・受ける者の視点に立つためにはどうすればよいかについて調査や情報収集を十分にを行い、博物館が与えたいと望む知識や情報ばかりでなく、博物館が与えることが望まれている種類の知識や情報の提供を有効に行うための方策の研究にも力を入れていただきたい。この面では、参加型の教育開発ばかりでなく、ICTの急速な発展によるサイバー空間の可能性の拡大と多様化がとくに重要であり、発足当初から情報化を先導してきた国立民族学博物館による新たな開拓が期待されている。

6. 社会への発信
 上記の点は狭い意味での教育にとどまらない。社会が望む種類の情報や知識や理解を、社会一般に対して提供するにはどうすればよいかを十分に研究すべきである。国立民族学博物館は、大量の、そして質の優れた研究成果を出し続け、広く民族学や人類学が社会に理解される上で大きく貢献してきた。しかし、民族学や民族学博物館の愛好者が望むものを提供するのはいささか容易であり、いま必要なのは、そうしたことに関心のない人々に対して、その人々が必要としているものを国立民族学博物館が提供できることを知らせることである。

7. 社会からの期待
 たとえば、国内人口の縮小、国内市場の限界、国際競争の激化の中で外に向かわざるを得ない日本の産業界は、アセアン諸国や途上国について、単なる政治経済や皮相的な歴史ばかりでなく、広く文化や価値観を含めて日常生活を理解することを強く求めるようになってきている。エスノグラフィーをマーケット調査や商品開発に使うことも広がり始めた。経済ばかりでなく、医療や教育や開発の分野などでも、人類学・民族学が果たすことのできる役割は大きい。国立民族学博物館は、アカデミックな研究を先端的に進展させると同時に、そのような実践的要請に応えるリソースも持っている。

8. 国際協力
 国立民族学博物館が、JICAの委託を受けて博物館学の研修を長年継続するなど、国際協力の分野でも貢献してきたことを評価したい。こうした貢献により形成され拡大していく国際的な人的ネットワークは、研修を受けた人々が各国で指導的立場に立つようになるにつれ、強力なリソースに変化していく。博物館学にとどまらず、館外の大学のさまざまな専門分野の協力を得ることによって、国立民族学博物館を舞台とする国際協

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真島 委員

・研究活動
 これまで、人文・社会系の共同研究制度づくりのリーダーであった民博のやり方は、すでに他の同種の機関に採用され全国的に定着している。公募制や成果発表の枠組み作りなどについても、適切な制度作りが執られており、現在まで共同研究方式のリーダーシップを握ってきたといえる。その意味で確実に成果を生んでいるといえる。しかし、最近思うように成果が出せない研究会があり、その結果として研究会の主催件数が落ちているという館長の悩みについて考えてみた。現在慣習的に行われているのは、メンバーの発表を2年半で一巡し、そのあと1年間の出版準備期間を設けるという体制であり、ほぼ例外なく研究会はこの期間をとる。準備期間に入ると集会の件数も2回程度しか用意されていない。その1年間で必ずしも十分ではないように私は思える。むしろ、理論枠の討議や試行的発表を1年半とし、論文を持ち寄っての検討会を2年間フル回転で行ってはいかがだろうか。すなわち、研究会の成果を最初から念頭に入れて、研究会を行うということである。
 もうひとつ提言するならば、是非とも海外からの客員教員の募集を行っていただきたいと考えている。民博の海外での知名度を高めるには効果的な手段である。このような研究機関があるという、応募したいという人は海外で多数存在するが、海外で一般的な公募制度というものがない。公募自体が大変であるということは確かであるが、おそらくはそれよりも、来日する人の生活面での面倒を見るのが難しく手間がかかるために二の足を踏むことになるのではあるまいか。現在は招聘する教員のボランティアワークに頼っているようであるが、是非ともこのロジスティクスをマニュアル化して職員が関わるようにして、招聘教員の負担を減らし、客員の受け入れを促進すべきである。自分で資金をとって来てても、民博で研究したいと考える人も存在すると思われる。

・教育・人材養成
 人材育成について、民博が多くの努力を払い、大きな成果を上げていることは疑いもなく、それは既に多くの卒業生や研究員が当館を始めて、あちこちの大学に活躍していることにもその一端は現れている。すでに様々な仕組みが考えられ、施行されており、これ以上に進化する余地がないかもしれない。ひとつ筆者の思いつきの提案をあげるならば、もし可能であるなら、研究活動の一部である共同研究会に、フィールドワークを終えて博士論文を書いている（全国の）院生を公募で若干名入れるというのはいかがだろうか。若い有能な研究者を入れるということは様々なツテをたどる以外に方法がなく、若い人の立場からは先生にツテがないとそのような研究会に入れたいというのが現状であるが、公募という制度をとることにより、これまで接点のなかった憧れの研究者と出会う場を得る機会を初學者には与え、また研究会の側にはフレッシュな視点を加えることができる。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

民博における資料収集方針の著しい特長として、創設当時から画像や映像資料など、非文字資料の収集に力を注いできたことがあげられる。これは現在、様々な資料の電子化やオンライン提供という時代の方向にスムーズにつながっている。また、「民族学アーカイブズ」のように、書籍ではない非標準資料の収集にも積極的に取り組んできた。当初からデータベース等の電子資料の収集に積極的であったことと相俟って、インターネット時代の情報流通の在り方を先取りした形になっている。

共同利用の観点からは、まず多様なデータベースを多数確保していることが重要で、さらにそれらがオンライン公開されるとその効用はますます高まると考える。映像等の貴重な情報を多数所蔵していることは特筆すべきであるが、一部は施設内限定公開となっている。これは権利上の制約から致し方ないと考えられるが、今後は、学術資料のオープンアクセスの拡大を図るため、できるだけインターネット公開するという方針を強化していただきたい。

そのためには、標本等の収集の際に、学術的観点から資料のインターネット公開を許すような許諾を取るなど、細やかな配慮を研究者に求めるなどの仕組みが考えられる。資料収集等の研究のプロセスから制度化し資料の適切な公開につながるような体制を検討していただければありがたい。情報公開とプライバシーなどの問題は現在学術活動に対する強い制約にもなっており、どの研究機関にも共通する悩ましい問題である。民博において良い先例を作ることができれば多くの学術機関に波及する効果が期待できる。

次に、研究成果等を機関リポジトリからオープンアクセスで公開をしていることも重要な特色である。民博の性格から、日本語や英語のみならず、他の言語によるアクセスをも配慮している点は、日本の他の機関には見られない特長である。

以上のように、民博における学術情報の提供に関しては、電子化という大きな流れを先取りした形で実施されてきたということがいえる。一方で、洪水の如く情報が溢れる今日において学術機関が果たすべき情報公開の役割を再検討する必要がある。第一線の研究者が集める学術的標本や資料に関するデジタル情報は、極めて価値の高い情報で信頼感のある情報源といえる。インターネット上の玉石混濁の情報の中で、高品質情報の提供を効果的に行うことは学術機関の責務といえる。そのためには、電子化の際にメタデータやアナノテーションの付与を専門家の視点から適切に行い、情報価値を高める不断の努力が必要であり、民博においては今まで以上にこの点に配慮して情報提供活動を進めていただきたい。

我が国における民族学の総合的研究拠点として、保有する資料の情報価値を高め、継続的に保存・公開できるような体制が一層強化されれば、国内外の研究コミュニティのみならず一般市民の利用においても大いに貢献すると期待される。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殿 委員

「社会との連携」

博物館展示、広報事業ともに意欲的、積極的な活動が展開されている。特にここ1-2年の業績向上や活性化は顕著でありその取り組みは高く評価されるべきである。情報提供の高度化、深化への取り組みは、広く他大学や学界への浸透はもとより一般社会の多様なニーズにも応え、博物館入場者の増加にもつながっている。

こうした多彩なプログラムは、さらに認知度を高め、一段と社会の各分野での積極的な活用が行われることを期待するものである。

そのための課題として3点について意見を述べたい。

第一に国立民族博物館へのアクセス、利便性の乏しさの克服である。駐車場の確保に加え、近接する大阪大学キャンパスとの間を結ぶ地下通路の建設を是非実現すべきである。国立民族学博物館は単なる一研究機関ではなく、千里にある大阪大学をはじめ各研究、文化施設を有機的に連携して世界的に注目される知的クラスターを形成しようという大いなる志の中核施設として発足した筈である。

大阪大学との地下通路は歩行者専用としても早期建設が望まれる。

第二に社会学連携のより一層の強化である。そのためには、研究者が設定した各自の研究結果の公開普及という観点に加えて、社会が知りたいと思うテーマを適当な一人または複数の研究者が編纂して公開するという姿勢が必要と思われる。たとえば今経済界が熱いままどしを注いでいるアセアン諸国の文化事情や生活様式、価値観などの総合体系的な情報は、きわめて付加価値が高い。またシリアに世界の注目が集まっている今、東地中海の民族の文化、生活、価値観などは一般社会人のもっとも知りたいところである。研究者の自由な研究テーマ設定と社会の関心に応えるテーマへの取り組みにギャップが生じるのはやむを得ないとしても、社会学連携のテーマ設定を外部の意見を入れて各年度毎に行うなどの試みを期待したい。

第三に情報伝達のプロフェッショナル人材の必要性についてである。例えば医学ジャーナリストは最新医学情報をわかりやすく一般人に伝え、社会人の生活習慣を改善させ、もって医療費抑制に大きな力を発揮している。報道関係者との懇談会というレベルに加えて民族学を専門分野とするジャーナリストを意図的に養成することで、社会に大きなインパクトを与えることが可能になる筈だと思われる。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 廣三郎 委員

1. まず会議で配布された自己点検評価書(資料5)に表れた事柄について述べる。

(a) 公開されているデータベースのそれぞれの蓄積データ件数および、年度内での利用度数については、データベースの性格によりさまざまであるが、基本データベースとしての図書・雑誌目録、標本資料目録は妥当な状況であると考えられる。標本資料詳細情報データベースについては、資料5ではデータ蓄積件数の年次推移が分からないが、順調に作業がすすんでいるのであろうか。明確にすべきと考える。一方、身装文献データベース、衣服アクセスリポジトリは、対象と目的を絞ったもので、件数と利用度数が多いのが注目される。

(b) 機関リポジトリについては、公開件数および利用件数とも順調に数を伸ばしているのが評価できる。

(c) 人間文化研究機構内の機関を結ぶデータベース連携検索の利用状況についての記述が見当たらない。これはどのように利用されているのか。

2. 上記以外で、日頃から気になることを以下に述べる。

(a) 標本関係のデータベースに、標本資料目録と標本資料詳細情報があるが、これらを別々のデータベースとしてユーザに提供するのとはなげか。詳細情報のあるものについては、標本資料目録のデータの画面から直接のリンクですぐにたどれるようにする方が、ユーザにはフレンドリと考えられる。

(b) 多くのデータベースが構築・公開されているが、これらを相互にリンクしあうような工夫はできないだろうか。すなわち、展示物から、展示されていない収蔵庫にある関連の資料、また、関連の図書資料などへのリンクを作れないか。

(c) 人間文化研究機構内の機関間 はもとより、その他の国内外のデータベースとのリンクも更に追求するべきではないか。

(d) Virtual Collection of Masterpieces へのデータ登録件数が56件になっているのは、一応評価できるが、この中に日本関係資料が多くないように思われる。このことも含め、さらに増加させる努力を望みたい。

(e) 「大学のためのみんぱく活用マニュアル」に、データベースの利用についての項目が入れられたのはそれなりに評価できるが、「マニュアル」と呼ぶからには、操作ガイドや検索例などを含む、より詳しくて分かりやすい記述が必要と考える。組織や大学教員を対象としていると思われるこの冊子より、「大学生」の自主的な活動や卒業研究などでの利用を念頭においた「大学生のためのみんぱく利用ガイドーデータベース編」のような分かりやすい資料を作られることを、大学関係者として強くお願いしたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

宮田 亮平 委員

国立民族学博物館の存在目的は、世界中にある多様な民族のもつ文化・歴史を一同に集めた施設であると考えます。

これまで、その収蔵には大変な努力があったと思いますが、収蔵品とは貴重な品々を収蔵するだけが目的ではなく、対社会に対して、どのような方向性や、教育的価値を保持しているかということに大きな重点を持たなければなりません。さもなければ、単なる蔵書に終わります。お蔵書の箱ではなく、いかに世界の民族の様々な歴史観や特性を、そしてその奥に含まれた文化的な価値、芸術的な価値、政治的価値等を、きちんとと幅広い世代の人々に伝える為にはどうしたらいいか、ここが館の目指すべき大きな意義になると思います。

その為には、私の大学でも行っておりますが、「出前事業」、「出前授業」というように、来るのを待つのではなく、また待てる所に行くのではなく、むしろ大きく前向きにこういった素晴らしいことがあることを伝えていく仕事、これがとても大切であるのです。多くの人々に賛同を得ることによって、「なぜ国立民族学博物館があるのか?」、その意義を感じてもらうことに繋がるのではないのでしょうか。他国の文化や芸術が素晴らしいと感じると同時に、わが日本のもつ歴史観や素晴らしい人間的、文化的魅力というものを改めて感じさせる大きな原動力になると思います。

そういった意味で、是非とも社会との連携(それは過去、現在、未来を繋ぐ大きな、重要な仕事であると思いますが)、その点に対しての今までのご努力も評価できますが、より積極性のある発信を行って頂き、御博物館の評価をより一層高めてもらいたいと思います。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

黒柳 俊之 委員

インターネット進歩・普及、交通手段の発展等により地球規模でのグローバル化が進んでいる。このグローバル化の中で、国立民族学博物館(民博)が果たす役割は、国内外でますます大きく、また重要になっていると考える。この観点から評価にかかる意見を述べたい。

○ 国際交流
平成 24 年度においても海外の研究機関、博物館等多くの機関と協定を結び、外国人研究者を受け入れ、共同研究、成果の共有を積極的に行ったことは、高く評価できる。また、JICAの「博物館学コース」の受託により途上国(24年度は7カ国)の研究者の人材育成に貢献したことも評価したい。帰国した研修員(修了生)は、将来のあるいは近未来の共同研究者、成果の共有者となりうる、また日本の良き理解者となりうる「財産」である。民博と修了生を繋ぐ手立てや、修了生同士をネットワーク化することは、民博の調査研究に幅・深みが増すとともに、国際交流に資すると考えられる。この意味において、「博物館学コース」の修了生を活用した、日本学術振興会アジアアフリカ学術基盤形成事業は、評価できる。

○ グローバル人材の育成
日本の若者の内向き志向は、日本の社会問題の一つであり、世界の諸問題をしっかりと理解できるグローバル人材を育成していくことは日本の課題でもある。こういった中、世界の諸民族の社会や文化について調査研究を行い、異なる文化に対する理解を深めるための民博が行う博物館活動は、グローバル人材育成に大きく貢献する。このことにおいて、民博が行っている次の事項は評価したい。①「大学のためのみんぱく活用マニュアル」の利用により、多くの大学関係者が民博を活用した。また、②国際理解教育の取り組みが、関係機関と連携(連携協定を締結し)により行われた。
一方、民博の「地の利の悪さ」により、多くの学生・生徒を民博に誘導するのは難しいことから、修学旅行コースに民博を組み込むよう教育関係機関へ働きかけを行う、また、民博の研究者が教育現場に直接出向いて講義を行う「出前講座」を一層行うなど、民博側の能動的な働きかけを期待したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

三輪 嘉六 委員

テーマ①「東日本大震災の対応」
東日本大震災における各種の被害対応は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構全体としても殆ど未経験のなか、民博でもいわゆる文化財レスキューに従事したことを評価したい。この活動そのものは阪神・淡路大震災時から、各種の文化財関係者等から関心を寄せられ、また被害現場を中心に各種歴史資料、美術工芸品、考古資料などの救出や保存処理などが施されたことがあった。民博の一部では既にこの時点から視野に入っていた対応力であったがこれらの経験を踏まえ、文化庁が主導した文化財レスキューに積極的に参加、民博もつ学術的な特徴を発揮して被害資料等の廃棄、散逸を防ぐなどを実践してきた。なかでも民俗資料の救出、整理、保存処理に著しい成果がみられた。特にこうしたレスキュー関係の意義を公開シンポジウムなどで広く市民に報告するなどの努力をしたことは評価される。一般に対する危機管理意識の視点にこうした資料関係分野の存在を明らかにした意義は大きい。
こうした諸活動のあり方が、この東日本大震災で終了するのではなく、むしろここを出発点として、これからの自然災害等に対する危機管理を、共同研究機関のあり方の一つとして今後大きく発展させて欲しい。

テーマ②「業務運営」
民博は、人間文化研究の諸分野の基礎的研究、共同利用、共同研究を推進するという大命題を有するだけでなくその内容は多岐にわたり、また極めて複雑と思われる。
しかし各種の課題が教育研究評議会の下で検討され、業務運営に活かしていくというこの方向づけの中で果たされていることは重要である。
特に館長トップマネジメントは教育連絡会などで、これらを活かした運営体制を取っており、組織の運営のあり方として評価できる。なかでも「館長リーダーシップ経費」は民博全体の活性化の要となるが如きの効果的な展開もみられ、配分にも恣意的にならないような公平性の保持が行われているなどあり、この点でも評価できる。
他機関との相互連携では展覧会の実施があげられるが、民博機能の外部への展開のあり方はこれからも積極的に取り組んでいく必要を感じる。そのことは特に市民からの要望という視点でも積極的に検討していくことが一つの運営課題であろう。
運営面の一つとして、一般管理費の削減を図る目標を掲げることなどは当然である。しかし文物の保存対応などに要する基本経費など、民博活動の根源をなすものについては、しっかりした予算上の配慮も必要であろう。
施設の整備や安全対策は、特に博物館など公開活用施設においては、全ての人を楽しめる、安心安全の視点を今後も持続することは当然であるが、例えば館内の環境整備の一つとしてIPMなどの対応がなされはじめたことは、館員それぞれの努力と共に館全体の姿勢として高く評価したい。施設としての老朽化に対する多くの課題があるなかで、相応の努力が払われていることを認めたい

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

野村 正朗 委員

まず、民博そのものの国際交流については、国際学術交流室の活動、海外研究機関との協力関係、国際協力・交流事業等の活動内容を見ると大学共同利用機関としてふさわしいものと評価できる。
社会人の国際交流はお互いの文化を知ることから始まる。言語を通じて歴史や文化を知り、それぞれの特性を理解し、客観的に受け入れることが大切である。グローバル化の進展に伴い、文化人類学・民族学の視点が社会人にとっても益々必要となっており、国際交流が多様性の認識と同時に日本文化理解への深化につながらなければならない。特に2020年に開催される東京オリンピックに向け、国民レベルで国際交流に対する理解を深めなければならない。
このように、我が国の文化人類学・民族学の中枢機関である民博の果たす社会的役割が高まってきており、今後一段と民博の活動力を上げられるよう、個人的意見を少しつけ加えさせていただきます。

国内広報の強化
現状、民博のセミナー、シンポジウムの国内開催は大阪、東京が主で、全国レベルでの民博の認知度は低い、一般の人たちが国際交流の原点である文化人類学・民族学を身近なものとして学ぶことが出来るような、また、目で見ても楽しめる博物館としての民博に訪れていただけるような仕掛けをもっと増やしていただきたい。例えば、企業と提携したビジネスマン向けのアセアン各国の文化、歴史ガイド、またセミナーの全国開催などいろいろと考えられる。今まで以上に民博を広く知ってもらうための広報活動にさらに力を入れていただきたい。

研究内容の平易化
学術内容の専門化・高度化したがい、その研究報告のボリュームも多くなり、一般人はなかなか理解しづらいものになっている。研究の目的、効用などが子供たちにも理解できるレベルの要約があっても良いと思う。物事は平易にすればするほど、本質が見えやすくなり、同時に、研究者側のプレゼンテーション能力も確実にアップする。研究内容の本質を捉えつつ広く一般に理解できるように、研究者の工夫を期待したい。

教員・研究員の評価システムの確立
大学共同利用機関としては、その質的レベルの向上が常に求められる。それを担保する仕組み、つまり教員・研究員評価が組織内に必要であるが、大学改革の中でもそれが一番難しいと言われている。民博は研究分野に限られると思われるため、その評価システムの確立は総合大学よりやりやすいものと考えられる。評価システムの運用により、教員、研究員の入れ替えが客観的に行われ、質的向上が図られると期待する。できれば、日本文化に造詣が深い外国人教員の採用もお願いしたいところである。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号 管理部総務課評価係
TEL:06-6878-8205
FAX:06-6875-0401
E-mail: hyouka@dc.minspku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

平成26年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

2015年3月
人間文化研究機構
国立民族学博物館

国立民族学博物館（民博）は、2013（平成25）年3月に大学共同利用機関法人の機能強化の構想のもと、人間文化研究機構および他の5機関とともに「人間文化研究機構のあり方」について検討し、方針を策定した。

民博は博物館機能を備え、大学院教育も行き、また大学共同利用機関の役割を担う、ユニークな文化人類学と民族学の研究所である。本館の56名の教員たちは、世界各地で研究調査を行うとともに種々のプロジェクトを組織し、国内外から多くの研究者を招いて人間と文化についての総合的研究を進めている。

平成25年度は、機関研究・国際共同研究と国内共同研究44プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際集會を23回開催した。これらの研究集會への参加者、内外の客員教員や外来研究員など、民博を活用した研究者は1200名を数える。また、海外の研究機関や博物館19機関と学術協定を締結しており、それら機関と国際連携研究ないしは連携展示を実施した。

博物館活動に関しては、国内外で収集した標本資料35万点、映像・音響資料7万点、文献図書資料65万点を所蔵し、展示及び一般に公開している。また、1回の特別展と2回の企画展・国際連携展の開催、および常設展「東アジア」の「朝鮮半島の文化」、「中国地域の文化」、「沖縄の暮らし」、「多みんぞくニホン」のリニューアルを行い、約20万人の入館者を迎えることができた。

総合研究大学院大学の2専攻においては、平成25年度は4名の博士課程の学生を迎え入れ、これまで57名に課程博士の学位を授与している。また、ポスドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめている。

社会貢献の面では、JICAの委託事業として海外から博物館員等を招聘して4カ月にわたる「博物館学研修」を1994年から継続して行っている。国内では、博学連携事業の一環として国際理解教育のワークショップ等を実施し、大阪府高齢者大学の「みんばく講座」、産経新聞主催「カレッジシアター」講座を毎年開設した。

民博は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきたが、一方で国際化を目指す情報発信や所蔵する種々のデータベースの公開などにおいて、今後改善すべき課題を抱えている。

本館は、2014年9月に2013（平成25）年度の外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜った。委員の方々に感謝申し上げますとともに、ご指摘の諸点については改善に向けて努力する所存である。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
くろやなぎ としゆき 黒 柳 俊 之	独立行政法人国際協力機構理事
こいずみ じゅんじ 小 泉 潤 二	大阪大学特任教授 国際高等研究所副所長
はちむら こうさぶろう 八 村 廣 三 郎	立命館大学情報理工学部教授
ひろとみ やすゆき 廣 富 靖 以	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
ほりい よしたお 堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みやた りょうへい 宮 田 亮 平	東京芸術大学長
み わ かろく 三 輪 嘉 六	国立文化財機構九州国立博物館長
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

委員氏名	所 属	担当テーマ
小泉潤二委員長	大阪大学特任教授 国際高等研究所副所長	・全体のとりまとめ
山本真鳥委員	法政大学経済学部教授	・研究活動 ・教育・人材養成
安達淳委員	国立情報学研究所副所長	・資料等の共同利用
八村廣三郎委員	立命館大学情報理工学部教授	・資料等の共同利用
堀井良殷副委員長	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長	・社会との連携
黒柳俊之委員	独立行政法人国際協力機構理事	・国際交流
廣富靖以委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長	・国際交流
三輪嘉六委員	国立文化財機構九州国立博物館長	・東日本震災の対応 ・業務運営

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 小泉 潤二 委員長

民族学博物館（以下民博）は、その設備面と予算規模、収蔵資料ばかりでなく文献資料や映像資料を含む豊富な蓄積、また多数の研究者の集積において、世界を代表する人類学・民族学の博物館になりつつあり、研究・教育・展示・実践のそれぞれにおいて大きな実績を重ねていることが明らかである。しかし、巨大で豊かな博物館、文化資料の集積拠点、文化人類学・民族学全般の研究所、博士人材を育成する教育機関、先端的な情報拠点という多様な機能を兼ね備えるとともに、世界に類をみない最大の特徴と強みがあることが認められるべきである。それぞれの個別の機能をより優れたものとしていくことは当然であるが、このような複合的な独自性を生かすことにより、日本ばかりでなく世界への個性ある貢献が可能であることを踏まえて、将来計画を策定していただきたい。

民博は日本の予算により構築され活動しているとはいえ、そのポテンシャルを日本国内にとどめるべきではない。視線を関西あるいは日本ばかりでなくそれを越えるところに置き、国際社会に対して可能な協力を貢献を目指すべきである。以下の評価書では、すぐに実現すべきことばかりでなく、長期的に民博が持つ潜在性を実現するという観点から期待するところをまとめた。

1. 研究活動
活発な研究活動により多くの研究成果が生まれていることは明白であり、近年の重要な受賞や科学研究費補助金の採択率も高く評価すべきである。現在大学における研究環境が急速に変化していることもあり、民博では恵まれた環境で大学では不可能であるような研究活動に専念し、さらに知的な発展を遂げていくことを期待したい。

現在民博では「包摂と自立の人間学」と「マテリアリティの人間学」という名のもとに機関研究が設定されていることは重要であり、民博のフラグシップとなる研究活動としての位置づけを確固としたものにすべきである。ただ、これらのテーマはたいへん包括的であり、そこで活発な研究が行われている一方、まとまった全体として研究を組織し焦点の定まった成果とすることが難しい。その意味で評価の委員会が設置されたことは意味がある。それぞれの機関研究が目指すべきものは何かについて明確に分析し把握し、外部へのわかりやすい説明をつくり公表するため、テーマの調整や再設定も含めて検討することが必要である。

共同研究会についても外部評価が行われており、重要である。現在公募にも基づく数多くの共同研究会が設置されそれぞれ十分な成果を生んでいるが、さらに質の向上を目指し、世界を先導する研究や優秀な若手研究者が多く生まれるよう努めていただきたい。

2. 高等教育
総合研究大学院大学の地域文化学専攻・比較文化学専攻では、これまで数多くの博士人材を輩出してきており、就職状況も相対的に良好である。しかし近年入学者が減少していることが課題である。これはこの専攻に限られる個別の状況ではなく、若手の博士研究者の育成

7. 展示
各種の展示は活発で充実している。とくに展示場の新構築は高く評価され、フォーラム型展示という新しい試みも期待されている。ここでも世界の博物館を研究し国際連携を進めるとともに、デジタル化・インタラクティブ化などによる独自の取り組みを期待したい。

8. 災害への対応
民博は東日本大震災への対応において、有形・無形の文化遺産の復興支援や活用など先駆的な業績をあげた。この面でも日本のリーダーとなる可能性がある。

9. 施設
民博では経年化により、施設の老朽化とスペースの狭隘化が進んでいる。成果を生みつつある民博の状況改善のために、十分な予算手当を望みたい。資料の収蔵環境の整備などは必要不可欠である。

10. 財務
民博の予算は、国立大学などと同様に縮小されており、上記の施設関係の支出も増大しているが、その中で成果を生んでいることを評価すべきである。しかし今後は運営費交付金というかたちの国家予算自体の拡大を望むことはおそらく難しい。そこで支出面では、いわゆる選択と集中による戦略的な予算が必要である。例えば狭隘化もあり大規模な資料収集活動を今後進めないことが検討されているが、大々的で網羅的な収集は困難であるにしても、独自性があり焦点と意味を明確にした集中的収集は重点的に継続すべきではないか。一方収入については、概算要求など大型予算を積極的に要求・申請することに加えて、企業・団体・個人からの寄附を得るための新しい方策も検討し試みるべきである。

11. 業務運営
自己点検・評価委員会が機能していることを評価したい。また「館長リーダーシップ経費」が設定されていることは、上記の資料収集方針も含め、民博が方向を明確にしたうえで運営されるために重要である。国立大学で学長のリーダーシップが強化されつつあることと同じく、よい意味でのリーダーシップが必要となっている。

12. 広報
広報活動はたいへん活発であり、さまざまなメディアを通じて多様な取り組みが行われているが、広報戦略の策定が不十分だったとの自己評価がある。この課題については、外部のプロフェッショナルの知識や経験や発想も取り入れて、新しい方向での広報を目指していただきたい。組織のイメージを明確に定め、あらゆる側面で認知度を高めしていくことが必須である。新しいデジタルメディア、とくに優れたウェブページと組み合わせたソーシャルメディアによる広報の潜在性も大きい。いわゆるミュージアムグッズの類も、単に博物館内で売られる商品としてではなく、購入者と共同で双方向的に作成すること、近隣の駅や都心、また関東や国外も含めて販売することなども広報の観点から検討する必要がある。受け手目録で行われる広報のターゲットは、関西や日本だけに限るのではなく、広く国際社会を

においてきわめて多くの学問分野で起こっている深刻な問題の反映である。こうした中で民博が担う大学院教育のプログラムが、独自性・個性とその質によって志願者を集めていくことを期待したい。

3. 初等・中等教育
民博は大学共同利用機関として、全国の大学での教育研究全般における利用を可能とし、大学のための活用マニュアルなども積極的に作成してきた。また大学以外での教育についても、小中学校や社会一般を視野に入れて教育と知識の普及活動に従事してきた。これは当然高く評価されるが、これらに加えて、日本の初等・中等教育自体の中に文化人類学・民族学を明確に組み込むことについても、中心的な役割を果たすことができるはずである。現在、文部科学省の指導要領の中に文化人類学・民族学が位置づけられるよう、日本文化人類学会などが検討し活動しようとしているが、むしろ民博のような組織がその先頭に立つべきではないか。

4. 人材育成とアウトリーチ活動
文化人類学・民族学は、真の意味でのグローバル人材を育成する上で、これから大きな役割を果たすことができる。また、海外に関する知識や情報を広めて国際的な相互理解を進め、若い人々に留学などへの意欲を与え、企業活動や社会活動一般についても文化や歴史についての知識や情報により貢献することができる。民博は学術講演会などを頻繁に開催し研究成果の積極的な社会活用やアウトリーチ活動に務めているが、日本と世界の多文化化とグローバル化が進む中で、文化人類学・民族学の知をいかに生かすかを考えながら、伝統的なかたちばかりでない独創的なアウトリーチ活動を開拓することも視野に入れていただきたい。

5. 資料の収集と共同利用
資料の収集と保存については明らかに世界の最先端にある。収蔵資料約 34 万点、音響資料約 7 万点、蔵書約 67 万冊に加えて多様な映像資料という集積は、それ自体が実績として評価される。しかし資料は使われたときにその価値が生じる。課題は集積資料がさらに広く外部あるいは全世界から利用されるよう、進化する ICT 技術の最大限の活用などに基づいて研究と改革を進めることである。国際的に利用されればきわめて大きな価値を生むことができる情報拠点としての博物館である以上、現在日本語でのみアクセス可能となっている部分を英語化し、さらに多言語化して情報発信することが急務である。

6. 情報化
民博は資料の電子化やデータベースの導入について創設当初から積極的であり、情報システムの整備・運用の先進的取り組みを行ってきた。近年は新たに機関レボジトリが設置運用され、アクセスが増していることも評価すべきである。現在世界ではサイバースペースの拡大の進行により、新しい可能性が次々と開かれている。民博はこれを独創的に生かして、バーチャル空間のデジタルミュージアムでの経験により実際空間での来館者を増加させるなどの試みも可能なはずであるし、民族学博物館にとどまらず新しい博物館そのもののあり方についても世界に提示することができるはずである。

指すべきである。現在国際的な観光地図に載ることのない民博は十分な潜在性を持っている。グローバルな一般来館者が増加すれば、国内や関西のローカルな来館者も自ずと増加することになる。民博への来館者が 1000 万人を越えたことは、一つのステップに過ぎない。

13. 関西の枠
民博は関西の研究博物館として設置され、関東や専門外での知名度は低い。しかし民博は少なくとも日本の財産として全国的に認知されるべきである。この意味で、東京の新美術館で「イメージの力——国立民族学博物館コレクションにさぐる」が開催されたことは、美術館との連携という意味でも、また関西の外での大規模展示という意味でも、ブレイクスルーとして評価したい。

14. 立地
民博が立地する万博記念公園は 2014 年に大阪府に移管され、審議会により 2030 年に向けての運営方針が策定された。これから公園自体が大きく変容していくことが確実である。これにより、これまで課題だった民博へのアクセスにも変化が起き、人の流れの方向も量も変わり、社会と連結した活動の機会が増大するはずである。これは民博にとってたいへん重要な変化となるから、公園との連携のもとにさらに大きな成果を上げ、隣接する大阪大学との連携のもとに世界的な知的クラスターを形成する方向で進めていただきたい。

15. 国際協力の拠点化
民博はその施設と予算、集積した資料と人材またそれを支える強力な事務機構において、世界をリードし国際協力を推進する立場にある。現在も研究や展示や人材育成等において、国際的な研究会や研究成果、多数の研究者の招聘、JICA の博物館学研修の成功などがある。しかし現在これらは、民博に在籍する研究者のネットワークによる個人間関係によるものが多く、これは研究者の異動により変動したり消滅したりする。今後目指すべきは、民博の個人研究者ばかりでなく組織としての民博が、国際社会の中央に拠点として位置づけられることである。そのために国際学会や国際組織、また国際機関との強い制度的関係を構築していくべきではないか。連携協力の対象は博物館など文化資源学関係あるいは個別研究者間の交流がある大学・研究所だけに限らず、とくに国際的に重要な大学や研究所や組織との継続的協力関係も重視していくべきである。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真島 委員

<p>担当テーマ：研究活動、教育・人材養成</p> <p>研究活動</p> <p>民博のこの領域での成果は紛れもないものであるが、ここでは紙面の都合もあり、苦言だけ申しあげることが、ご勘弁願いたい。昨年も同テーマで書いた。その際に、共同研究会のあり方について、ややマンネリ感が目立つので、新しい提案をさせていただいた。私個人としては、研究会で進行中の研究について発表・ディスカッションを中心にするのではなく、もっと原稿を集めて合評を中心に研究会運営をすることを提言させていただいた。現在合評のためには最後の1年（追加で申請する）が当てられるが、その場では2回程度の集直し予算が取れない仕組みである。合評することによってもっと個別の論文に互いがコミットしてよい論文にすることが狙いであるが、そのような学術の営みが大切であると私自身は考えるし、論文レベルまでの成果を持ち寄ることで、いっそうコミットメントが深くなる。ただし、いずれにせよ、共同研究会のみをターゲットとした評価委員会が立ち上がったので、そこで活性化の妙案が出てくることは大変歓迎であり、細部はそちらの評価委員会に譲りたい。</p> <p>今年は、さらに機関研究プロジェクトのテーマについて考えてみた。民博としても何年かに1度は民博の全員とまでいなくてもほとんどの研究者が取り組めて、しかも時代にあった新しい研究テーマを考えなくてはならない、というは大変しんどい話ではなからうかと思う。それについてはご同情申しあげますが、ただ、現在のテーマ「包摂と自律の人間学」「マテリアリティの人間学」は、どういった内容の研究を求めているのかの説明は、HPでも明示されておらず、わかりにくいと思う。包摂と自律、排除と並ぶかと思うと、そこに自律が入ってくる。主体と客体も不明である。マテリアリティというのは、(会計学では重要性を指すらしいが)人類学・民族学の文脈では物質性や物質的なものをいうのだろうか。だとしたら大変わかりやすいが、そこに言語が入ってくるのであれば説明が必要だろう。また、人間学と人類学は違うのだろうか。もちろん民博の中だけで了解がとれていけば、機関研究は成り立つのであるが、少なくとも研究成果を発表するときに、館内の了解をHP等でもわかるようにしていただければと思う。</p> <p>教育・人材養成</p> <p>この分野でも多くの成果が上がっている。大学院生などをターゲットとしたセミナーの開催は、大変うまくいっているようであるが、今後さらに、学会なども連携して行ってほしいかがあろうか。また、先の意見書でも書いたが、大学院生を公募などにより、共同研究会に1～2名参加させるような仕組みを考えてはいいかだろうか。共同研究会にとってはフレキシブルな業績やアイデアを取り込むことができるし、一方で大学院生にとっては、あこがれの先生に直接に接して指導を受けることができるのは大変なメリットであろう。教育という意味でも意義深いのが、共同研究会の活性化という意味でも成果が期待できると思われる。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 廣三郎 委員

<p>担当テーマ：資料等の共同利用</p> <p>一般的に、近年の民博の展示の新構築（リニューアル）および広報関係の活発な活動と向上の意欲は高く評価することができる。ここでは「資料等の共同利用」の観点から、以下の項目について述べる。</p> <p>①データベース</p> <p>民博のデータベース構築および公開は長い歴史を有しており、近年でも、継続的に新しいデータベースが作成されていることが評価できる。今後は、これらの膨大なデータの蓄積を相互に関連付けて、各民族の文化や歴史の理解を深められるような機能の開発ができないであろうか。</p> <p>②アーカイブ</p> <p>あるテーマに関わるさまざまな資料を統合的に整理し、資料全体を見渡すことのできるアーカイブは学術研究に有用なものである。継続的に新しいものが構築されており、民博ならではの成果として評価できる。一方で、このアーカイブの中にはまだデジタル化されていないものもある。今後、可能なものはデジタルデータとしてウェブで一般公開することを検討して欲しい。各アーカイブは、さまざまな資料の集合体であるから、一律にデジタル化することは困難であることは理解できるが、民博ならではの研究資料デジタルアーカイブの設計・構築と公開を期待したい。</p> <p>③リポジトリ</p> <p>統計によると、リポジトリ公開後の外部からのアクセスとダウンロードは年々増え続けており、特に近年はダウンロードの件数が飛躍的に増加していることが示されている。海外からのダウンロードが多いことだが、これは民博の研究成果が、海外から大きく注目され、ダウンロードによって広範な関係者に読まれることの証であり、大変喜ばしいことと評価できる。</p> <p>④資料収集</p> <p>展示場の新構築と連動して、展示企画についても、対象となる現地の研究者との共同作業での「フォーラム型展示」が行われることになっているが、これは新しい試みであり成果が期待される。新展示のための資料収集も順調に進んでいる。</p> <p>⑤フォーラム型情報展示</p> <p>文部科学省の支援により、仮想現実（VR）技術を利用した、「フォーラム型情報展示」と呼ぶ高度な情報展示が実現されると聞いている。収蔵品の画像資料、ビデオテープに代表される映像情報、文献資料などを相互にリンクさせた、新しい情報展示になることが期待され、「フォーラム型」というインタラクティブなシステムとして実現されれば、大きな注目を集めることになると思われる。</p> <p>⑥資料の貸し出し</p> <p>図書資料、標本資料、映像資料について、コンスタントな貸し出しが行われており、定着した活動であると考えられる。今後、さらにこれらの量的拡大に向けて、ウェブを利用したガイドシステムあるいはサポートシステムなどの開発と活用を考えてはどうか。</p> <p>⑦「大学のためのみんぱく活用ガイド」</p> <p>本資料が複数の大学の教育研究に広く利用されていることが示されており、今後もこのような普及活動を拡大されることを期待する。さらに、昨年度も同様のことを指摘したが、民博を実際に訪れなくてもその学術研究資源が手軽に利用できるように、「大学生のためのみんぱくデータベース活用ガイド」の教員版、学生版を作成されることを強く望む。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

<p>担当テーマ：資料等の共同利用</p> <p>民博の特徴の一つは、民族学研究に裏打ちされた博物館という点である。標本に加え、映像・音響資料など多様なメディアの情報を収集し、単に所蔵するだけでなく、研究成果として直接的に展示されることにより、研究だけで終わらずに一般へのアウトリーチとしてユニークな効果が出ている。そのような資料の収集や調査研究に関しては、研究者からのプロジェクト形式を基礎としていることが評価できる。館外の意見も取り入れる形で研究申請を評価しプロジェクトの採択を決定していることは、共同利用機関としての健全性を保つために極めて重要な方法である。</p> <p>標本資料の保存はスペース狭量化のために厳しい状況にあると聞く。民博は大学共同利用機関であり、全国に散在する民族学研究コミュニティを支援し、組織化することが責務の一つであることから、今後は大学等の持つ博物館や共同利用・共同研究施設等との連携を図り、分散的な資料の保存と円滑な共同利用の仕組みを検討してみてもどうか。研究プロジェクトや共同研究員という人的なネットワークと資料の収集・保存の仕組みを有機的に結びつける仕組みが期待される。</p> <p>民博は、創設当初から資料の電子化やデータベースの導入に大変尽力しており、この伝統はよく維持されている。近年は機関リポジトリ「みんぱくリポジトリ」を運用し、研究成果のインターネット公開を推進している活動は、我が国の人文社会系の研究機関の中で最も先進的なものの一つであると評価できる。今年度は、所蔵レコード数の伸びもあるためか、アクセス数が急増しており、今後のネットワークの上での情報公開と利用の重要性を示しているといえる。</p> <p>今後は、今までに蓄積してきた資料および展示等のノウハウを基礎に、インターネット上でのデジタル民族学博物館の在り方を探っていくことも期待される。すでに韓国国立民俗学博物館との連携による電子情報の公開も行われているようであるが、今後は国内の拠点とも連携を一層深めかつ国際性を持つデジタル博物館の提案が求められる。すでに日本語の目録の英語化など、基礎的な問題点は意識されており、国際展開を意識した方向性の確立が急務であろう。</p> <p>文献資料は著実に増加し、我が国における当該研究のハブとして必要な機能が維持されている。一方、資料の共同利用を拡大するには、学術情報分野で広がっているオープンアクセスを推進することも重要で、機関リポジトリによる資料公開の拡大を戦略的に行うことが期待される。</p> <p>民博は、情報システムの整備や運用においても、人文社会系研究機関の中で先進的取り組みを行ってきた経験が豊富であることから、この特色を活かして、インターネット上での共同研究や一般啓蒙活動を推進するリーディング機関として発展することが期待される。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殿 委員

<p>担当テーマ：社会との連携</p> <p>博物館展示、広報事業ともに意欲的、積極的な活動が展開されている。展示は新しい構築により、より時代の多様な要求に応える魅力的な展示に変貌しつつある。</p> <p>特別展、企画展、国際連携展示、巡回展なども充実し、活発に展開されている。ここ数年の意欲的な取り組みは高く評価されるべきである。他大学や学界への浸透はもとより重要であるが、一般社会での認知度向上のためには都心部での展示が効果的であり、今後、大阪ではナレッジキャピタルやあべのハルカスなどでの展示拡充を望みたい。</p> <p>本館の来訪者増を図るためには、前回も述べたがアクセス、利便性の乏しさを克服する必要がある。駐車場の確保に加え、近接する大阪大学キャンパスとの間を結ぶ地下通路の建設を是非実現すべきである。国立民族学博物館は単なる一研究機関ではなく、千里にある大阪大学をはじめ各研究、文化施設を有機的に連携して世界的に注目される知的クラスターを形成しようという大いなる志の中核施設として発足した筈である。万博公園の管理がこのほど大阪府に移管されたことから、当事者間の積極的な検討を期待したい。</p> <p>次に広報事業については、インターネットを活用して成果を挙げつつあるが今後、さらに多言語化を推進して世界の注目を集める情報発信基地となることを期待したい。</p> <p>一般に広報は自らの事業を社会に送り届けるという送り手目線で考えることが多いが、それだけでは、必ずしも効果は挙がらない。むしろ受け手の目線に立って、いま社会が知りたいことは何か、それについて民博としてお役に立てることは何か、という発想で広報のあり方を考えることも重要である。</p> <p>研究者の自由な研究テーマ設定と社会の関心に応えるテーマへの取り組みにギャップが生じるのはやむを得ないとしても、受け手目線のテーマ設定を外部の意見を入れて各年度毎に行うなどの試みも有り得るのではないか。またマスメディアへの対応策には、さらなる知恵と工夫が必要であり、プロフェッショナルな知識と経験に基づく広報手法の継続的な開発や取り組みに期待したい。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

黒柳 俊之 委員

担当テーマ：国際交流

○国際交流、グローバル人材育成
国際交流やグローバル人材の育成における国立民族学博物館(民博)が果たす役割、その成果について、昨年度に意義があり、また、成果もあげていると評価させていただいた。これら諸点は、今年度においても同様の意見で、引き続き、国際交流やグローバル人材(異なる国の文化を理解できる人材)の育成に能動的に取り組んでいただきたい。

○「博物館学コース」
JICA 委託事業である「博物館学コース」は、今年 20 年の実績があり、160 人の研修員受け入れ実績があるという。ニーズがあるから、また、研修に工夫を凝らしているから本研修コースが、「長寿コース」になっているものとする。さらに、帰国研修員のネットワーク化も行われており、研修効果の持続性や普及(広がり)が確保されている。これらの点は評価に値するところ、引き続き同様な取り組みが行われることを期待したい。

○国際貢献
博物館は、「東日本大震災への対応」として、2012 年に大規模災害復興支援委員会がさまざまな活動が行われ、成果も上がっている。2015 年 3 月には、仙台で国連防災会議が開催されるが、「東日本大震災への対応」から得られた成果をぜひ、こういった世界会議でも公開・報告してはどうだろうか。季刊民族学「復興への道」にある成果は、民族学者やその関係者だけではなく、防災に対する関心が世界的に高まる中、世界の多くの防災・復興関係者に示唆、知見を与えることになるであろう。研究成果のまさに社会還元であり、国際的な社会貢献にもつながることになると考える。

○情報発信
積極的に内外に民博が情報発信していることを評価したい。そのうえで、一点提案がある。日本政府は、在外公館を中心に「ジャパンハウス」を活用し戦略的対外発信の一層の強化を「オールジャパンで協力を推進」を図っていく方針であるという。民博もこういった政府の動きをうまく活用し情報発信すれば、全世界に効率かつ効果的な情報発信ができるのではないかと。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

三輪 嘉六 委員

担当テーマ：東日本大震災の対応、業務運営

東日本大震災の対応
災害に対する国の研究機関が果たさなければならない方向については、まだまだ未確定な状況にある。そんな中、全体として阪神大震災における対応を反省し、また刺激としてこの分野への取り組みに先駆的な参加と、市民社会に対して新しい関心をもたらした。特に研究機関においては、阪神大震災での殆んど統一性の無かった行動を大いに反省して、一様に 3・11 における文化遺産被害に対応する行動や研究がみられるようになったのは喜ばしい。民博においてはその先駆的活動に向けて各研究機構との連携研究の中で、実践的成果をあげたと評価される。

被災地における各種文化遺産の中で民族・民俗資料の分野は質量共に多く、今度の東北での被害分野では、その占める割合は実に多い。細かなデータベースの積み重ねなどで被災文化財の保存のあり方や、活用への道筋に対する新たな展開を目指していることは重要である。また、無形文化遺産へ復興支援活動については、地域で培われてきたアイデンティティを維持し、また改めて見直す大きな契機となり、刺激となったことも危機管理のあり方に新しい方向づけを行なったと評価したい。

業務運営
館長のトップマネジメントによって重要事項が円滑に処理されている実情と仕組みがよく理解できた。とくにボトムアップの意思決定の機会を積極的に設けていくことは運営体制づくりの基礎となるように考えられるので、今後に向けてより充実したあり方に期待したい。

他の博物館や美術館との連携協力は相互にとって新鮮さを発揮できるだけに、またユーザーにとっても新鮮さを受容できるだけに大いに評価できる。またこの展開を今後にも注目していきたい。

財務関係の改善については電気料など深刻な課題を抱きながらも経費削減に向けた努力を行うなど、必ずしも一過性でない省エネ対策を含めて目指す方向が定まっていることは好感がもてる。

施設の整備や安全対策は、施設の老朽化にもなって年々慎重な検討をくり返していくことは避けられない。とくに時流に沿ったバリアフリーなどの考え方に対応するなどこれからの不可欠なことに適時対応されていることを評価したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

廣富 靖以 委員

担当テーマ：国際交流

民博の文化人類学、民族学の専門研究機関としての国際交流活動は、海外研究機関との連携、国際学術交流質的活動、国際交流、交流事業等、民博の持っている様々な機能発揮という点から見て、十分評価できるレベルにある。また、研究者交流だけでなく実務者交流の面においても、JICA など外部との連携活動等にみられるように、文化振興に関わる各国実務者の国際交流ネットワークの形成にも大きな貢献を果たしてきている。

従って私自身は、民博の専門性の高いレベルにおける国際交流については、多面的かつ広範囲にわたって積極的な取り組みがなされていると高く評価するものであるが、更に国立民族学博物館が開かれた民博として、より高い評価を得るために、少し個人的意見を申し上げたい。

○民間企業の国際化に対する貢献
21 世紀に入り、グローバル化は更に進展し、多くの企業が世界各国に進出している。現在、海外進出している日本企業の海外における評価は、他国に比べて総じて良好であるが、この日系企業の比較的高い評価を更に高めていくためには、我々日本人自身のそれぞれの国に対する深い理解が、今まで以上に必要だと考えている。

例えば、海外進出企業の現地スタッフや海外で暮らす人々にとって、その国の文化、歴史、生活習慣の知識を多少とも会得していることが現地での無用なトラブルを少なくする第一歩であり、それぞれの文化歴史、生活習慣を理解した上での製品開発、現地化が行われれば日本と現地との関係は更によものとなっていく。そうした観点から民博の持つ様々な国別の文化歴史に関する情報を平易な形で多くの方が閲覧できる仕組みを構築すれば、アクセス数は飛躍的に向上するだろうし、この情報を元により専門的な知識を得ようと、更に高いレベルの知識習得に向かう人々も増えると考えられる。

加えて、世界各国に進出している企業や、現地の日本人商工会や日本人学校で出張セミナーなどを行うことも意義があるのではないかと。

○海外に興味を持つ若者を増やす役割
高校生の海外留学希望者の減少等、最近の若者の海外に対する関心度は低下し、日本人の内向き志向が益々強くなってきているとの指摘がある。

民博は、40 年にも及ぶその歴史において、多くの国の文化や民族の違いについて、数多くの研究成果を生み出し、多くの研究者、専門家の育成にも大きな実績を残してきている。また、国内においては、シンポジウム、講演会、フォーラムなどを通じて多くの一般の方々に、研究成果を公開してきている。しかし、まだまだ多くの若者にとって身近な存在となっていないことも事実である。

民博は、専門性学術性を高める一方で、研究内容をより平易化し、現在行われている小中学校の課外授業、フェイスブックなどでの交流等を更に進化させ、より一層、小中学生を始め一般の人々が楽しみながら知識を深めていく仕組みづくり、プレゼンテーション能力の向上には是非工夫を凝らして頂きたい。その取り組みが、少しでも海外に興味を持つ若者を増やしていく力になるものと期待している。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立民族学博物館
〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号 管理部総務課評価係
TEL:06-6878-8205
FAX:06-6875-0401
E-mail: hyouka@idc.mnpaku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

平成27年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書

人間文化研究機構 国立民族学博物館

国立民族学博物館（民博）は、博物館機能を備え、大学院教育を行い、また大学共同利用機関の役割を担う、ユニークな文化人類学と民族学の研究所である。本館の主なミッションは、①文化人類学の国際的研究拠点として共同研究を推進して先端的研究を牽引し、②人類の文化資源の国際的資料情報センターとして多様なモノと研究情報を収集してデータベース化して世界に発信し、③最新の研究成果を展示や博物館活動をおとして公開するなどの社会貢献を行うことである。

平成26年度は、機関研究・国際共同研究と国内共同研究43プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際集会を23回開催した。共同研究員、内外の客員教員や外来研究員、種々の研究会への参加者など、民博を活用した研究者は1200名を数える。また、海外の研究機関や博物館19機関、国内の大学2校と学術協定を締結しており、それら機関と共同研究やシンポジウムおよび連携展示を実施した。

博物館活動に関しては、国内外で収集した標本資料34万点、映像・音響資料7万点、文献図書資料65万点を収蔵し、展示などによって一般に公開している。また、特別展示は東京の国立新美術館との共催で「イメージの力展」を新美術館と民博で開催した。そのほか、国際連携展示、企画展示と3回の国内巡回展示を行った。常設展では、「南アジア」と「東南アジア」のリニューアルを行い、約19万人の入館者を迎えることができた。

総合研究大学院大学の2専攻においては、平成26年度は8名の博士課程の学生を迎え入れ、これまでに91名（課程博士61名、論文博士30名）に学位を授与している。また、ポスドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめている。

社会貢献の面では、JICAの委託事業として海外の博物館員等を招聘して4か月にわたる「博物館学研修」を1994年から継続して行っている。国内では、博学連携事業として国際理解教育のワークショップを実施するとともに、大阪府高齢者大学の「みんなく講座」と産経新聞主催「カレッジシスター」講座を通年、また、グランフロントで「みんなく×ナレッジキャピタル」の連続講義等を行った。

民博は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきたが、一方で国際化を推進するための情報発信や収蔵する種々のデータベースの公開などにおいて、今後改善すべき課題を抱えている。

本館は、2015年10月に2014（平成26）年度の外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜った。委員の方々に感謝申し上げますとともに、ご指摘の諸点については解決に向けて努力する所存である。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

氏名	所属・職名
あだち じゅん	
安達 淳	国立情報学研究所副所長
くろやなぎ としゆき	
黒柳 俊之	独立行政法人国際協力機構前理事
こいずみ じゅんじ	
小泉 潤二	大阪大学特任教授
はちむら こうざぶろう	
八村 廣三郎	立命館大学情報理工学部特任教授
ひろとみ やすゆき	
廣富 靖以	公益財団法人リそなアジア・オセアニア財団理事長
ほりい よしたね	
堀井 良股	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みやた りょうへい	
宮田 亮平	東京芸術大学長
みわ かるく	
三輪 嘉六	特定非営利活動法人文化財保存支援機構理事長
やまもと まとり	
山本 真島	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

委員氏名	所属	担当いただくテーマ
小泉潤二委員長	大阪大学特任教授	・全体のとりまとめ
山本真島委員	法政大学経済学部教授	・研究活動 ・教育・人材養成
安達淳委員	国立情報学研究所副所長	・資料等の共同利用
八村廣三郎委員	立命館大学情報理工学部特任教授	・資料等の共同利用
堀井良股副委員長	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長	・社会との連携
黒柳俊之委員	独立行政法人国際協力機構前理事	・国際交流
廣富靖以委員	公益財団法人リそなアジア・オセアニア財団理事長	・国際交流
三輪嘉六委員	特定非営利活動法人文化財保存支援機構理事長	・東日本大震災の対応 ・業務運営

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 小泉 潤二 委員長

<p>1. 概要</p> <p>国立民族学博物館（以下民博）は、(1) 発信の拠点としての巨大博物館、(2) 文化人類学・民族学全般にわたる研究拠点、(3) 博士人材養成の教育拠点、(4) 文化資料の集積拠点、(5) 先端のICTに基づく情報拠点という、多様な機能と特徴を兼ね備えた複合拠点である。それぞれの機能をより優れたものとしていくと同時に、世界に類を見ない複合的な独自性を最大限に生かすことにより、日本ばかりでなく国際社会に貢献していただきたい。その潜在性は関西や日本の内部にとどめるべきではなく、広く国際社会に視点を置き、可能な貢献を目指すべきである。現代は、移民、民族対立、人種差別、政治的衝突、社会経済格差、資源の限界、気候変動をはじめ複雑な問題がより深刻となりつつある。こうした問題に簡単な解決策はないが、文化人類学や民族学の役割が大きくなっていくことは間違いない。民博は問題の軽減に向けての基礎を築いていくうえで、国際的なネットワークを提供する条件を備えている。</p> <p>2. 研究活動</p> <p>機関研究や共同研究は、改革の必要性が内部から指摘されているものの活発に行われており、数多くの成果が公刊されていることは高く評価できる。ただし、研究の量ばかりでなく質の向上を図り、国内外の学界においてより高く評価されるものを目指していくことも必要である。そのためにはいくつかの方向性が考えられる。(1) 英文論文・著書など、日本ばかりでなく海外の研究者が広くアクセスし評価することが可能な業績を発表していくこと、(2) 特定のテーマを設定して関係する研究を集めていく種類の共同研究とは異なり、設定した共通の課題や分析枠組みについて討議を繰り返して、全体としての統合性を高めた研究とすること、(3) 成果としての論集の中に最先端の重要論文として国際学界で評価されるものを生み出していくこと。成果の質の向上は、民博全体に対する世界的評価を高めることになる。</p> <p>機関研究（現在は「包摂と自立の人間学」と「マテリアリティの人間学」）については、民博のフラッグシップとなる研究活動としての位置づけを明確にし、外部資金を獲得して焦点の定まった成果を生むようなプロジェクトとすることが望ましい。</p> <p>3. 資料等の共同利用</p> <p>民博が所蔵する標本資料（約34万点）、映像・音響資料（約7万点）、蔵書（約67万冊）は、それ自体が世界的にみてもたいへんな集積である。施設と設備も国際的にみてもたいへん恵まれているが、老朽化やとくに取壊庫の狭小化が進んでいる。資料収集を継続し取壊施設によって安全に保管するためには、今後十分な予算措置が必要不可欠である。</p> <p>同時に、どのような資料であっても最大限有効に利用されて初めてその力を発揮することに留意すべきである。民博のデータベースは日本ばかりでなく国際的な資産であるという意識に基づいて、重要なデータの継続的蓄積に努めるばかりでなく、効果的・効率的な利用が国内外から可能となるよう、AIによる自動翻訳技術などを含めて多言語化を進めると</p>
--

<p>ンドを関西ばかりでなく、広く全国あるいはサイバー上に展開していくことが望ましい。</p> <p>民博は新聞などマスメディアを通じて活発な広報に努めているが、広報戦略を明確に定めた広報事業を効果的に進めるには、民博内部の研究者ばかりでなく外部の専門家知識・経験・発想も必要ではないか。民博の知名度は全国的にみれば低く、海外においても不十分である。広報のターゲットは関西や日本だけでなくとどまらず広く国際社会を目指すべきであるが、民博の認知度を高めるためにこれまで試みられていない方策は数多くある。グローバルな来館者が増加すれば、国内や関西のローカルな来館者も自ずと増加するから、視線を海外からの来館者にも置くべきである。</p> <p>・環境の変化</p> <p>現在は民博周辺の環境が激変しており、そのことが民博にこれまでとは大きく異なる新たな機会を提供している。2015年11月には万博公園にエキスポシティが開場し、1700万人ともされる集客を目指している。大阪府も2030年に向けて万博公園の運営方針を策定し、公園を大幅に活性化することを計画している。民博が大阪府などと連携し、また隣接する大阪大学と連携して世界的な知的クラスターを形成することも可能である。</p> <p>さらに日本、とくに関西への海外からの観光客が激増している。これらの訪問者が民博に向かうよう、外国人オーディエンスを意識して展示内容を一層充実するとともに、民博についての国際的情報発信・周知に努めるべきである。専門家ばかりでなく一般の人々を海外から惹きつけることは、民博の国際的拠点としての地位を向上させ、研究者レベルにおける広範な連携の基礎を築くことになる。</p> <p>こうした環境の変化が結局何をもちたらずかには予想できないところがあるにしても、必要なのは、(1) 一方で民博の側、つまり研究者の側から提示あるいは伝達したい情報や知識と、(2) 他方でオーディエンスの側、つまり来場者やサイバー上の来訪者、また企業など潜在的に民博に関心を持つ人々が求め必要とする情報や知識との違いについて敏感となることである。研究者の側がオーディエンスの側に合わせるということではなく、両者の間に開放的で柔軟なコミュニケーションの回路をつくり、民博が専門研究の最先端を切り拓いていく一方で、社会の側への感受性を常に新鮮に保つことが必要である。</p> <p>・展示</p> <p>民博では特別展や企画展が開催され一定程度の来場者を集めており、また常設展示のリニューアルも進んでいる。しかし一層の集客が望まれる。民博において学問的探究はこれまで以上に強力に進めると同時に、展示の一部は社会の要請に特化し、集中的かつ独創的に対応することが考えられる。民博のように広大なスペースを持つ博物館では、従来の展示を維持する一方で、その一部を集中的に使って大胆な実験をする余地が十分にある。</p> <p>民博は開設当初から、情報技術・情報システムを重視して先駆的な試みを行い、博物館における情報化を独自に推進してきた。現在、情報通信技術の進展は予期しない速度と規模で爆発的に進んでおり、サイバー空間の質的変容と利用可能性の拡大は、民博にとって新しい機会を提供しつつある。共同研究会や講演会、また人材育成のセミナーなどにおいても、先端的なサイバーメディアの利用を推進・拡大し民博のプレゼンスを高めるとともに、旅費等の削減・合理化に努めるべきである。この意味で、「フォーラム型情報ミュージアム（Info-Forum Museum）」構築の試みは特筆に値する。サイバー空間上で民博のバーチャルな</p>

<p>もに、真に独創的かつ強力なデータベースとして世界に知られるようなものに展開していただきたい。機関リポジトリへのアクセスやダウンロードが増加し評価が上昇しているが、これも民博のデータが国際的なリソースとなり得ることを示している。</p> <p>一方、より身近な国内的ニーズのために、「データベース活用ガイド」などを充実することが必要である。大学教員向け、学生向け、高校向け、一般向けなど、ターゲット別の性格に応じてきめ細かく対応し、活用ガイドをマニュアル化することが重要と思われる。データベースの利活用を向上させ、その向上をデータ化することで、継続的拡大のための予算を獲得する可能性も大きくなる。その際、利用者の側との双方向的なコミュニケーションにより、要望とニーズを的確に把握して対応することが必要である。</p> <p>4. 教育と人材育成</p> <p>日本と世界の多文化化とグローバル化が急速に進む中で、文化人類学・民族学の重要性は増しており、人材育成の面で民博が貢献できることはとくに大きい。民博は文化が異なり価値観が多様であるということの実際内容を直接的に経験できる場であり、館側の準備を十分に整えた上で、小中学校、高校・大学、そして企業を含めた市民一般の訪問が拡大するよう、民博の側から積極的に行動すべきである。海外についての知識や情報を広めて国際的相互理解を進め、若い人々に海外渡航への刺激や留学への意欲を与え、企業活動や社会活動一般についても、文化や社会や歴史についての知識・情報・理解を通じて貢献することができる。民博はこれまで多学術講演会などを頻繁に開催し、研究成果の積極的な社会活用やアウトリーチ活動に努めているが、これまでの伝統的な枠組みでない独創的なアウトリーチ活動の新たな開拓も視野に入れていただきたい。また学校という場における初等・中等教育についても、文部科学省指導要領等に文化人類学・民族学の意義と成果が明確に組み込まれるよう、民博が先頭に立って指導的役割を果たし働きかけを行っていくことを期待したい。</p> <p>総合研究大学院大学・文化科学研究科は、日本の人文社会科学の必要性が否定されるかのような状況で、また大学院への進学一般が滞る中で、比較的高の大学院生を集めて高等教育の機能を果たしている。今後も民博独自の個性とその質によって、優秀な入学者を集めていくことを期待したい。</p> <p>5. 社会との連携</p> <p>・広報</p> <p>広報事業については、戦略的なアウトリーチにより大きな成果を上げている。とくに大阪梅田のグランフロント大阪や大阪あべのハルカスなど、都心での連続講座の意義は大きい。こうした活動は、大阪だけでなく広く東京などでも試みられるべきである。またリアルタイムあるいは録画による映像をサイバースペースに載せて、より多くの人々が時間や場所に拘束されず参加することを可能にし、そのことを広報してインパクトを拡大すべきである。民族音楽、舞踊、映画、また国内外からのゲストによる講演なども、積極的にサイバー空間に提供していくことが重要である。</p> <p>こうしたアウトリーチ活動を拡大すれば民博スタッフの負担するコストが増大する。そこでスタッフ自身が講演者やパネリストになることに加えて、スタッフは企画者（プロデューサー）としての役割のみを担って外部から講演者等を数多く招き、このようにして民博プ</p>

<p>存在を強化するばかりでなく、民博を拠点として双方向的議論や研究を推進することは、必ず新しい可能性を開くはずである。これをプロトタイプとして、世界に類のない研究展開、展示また広報の方法を開発していただきたい。</p> <p>なお民博創立40周年記念事業「イノージの力」は、博物館と美術界の相互連携を実現したばかりでなく、関東で民博の取蔵品の大規模展示を行い、美術の世界にもインパクトを与えたという意味で大きなブレイクスルーだったと言えることである。</p> <p>6. 国際交流</p> <p>民博は国際交流の一大拠点となる潜在性を持っている。</p> <p>民博が開発途上国の若干研修員を受け入れる事業を長年継続してきたことは高く評価される。また数多くの国際研究集会やセミナーを開催し、海外から研究者を招聘して共同研究を進めてきたことも評価したい。ただ、個人ベースで研究者個別の関心に基づく連携を進めるばかりでなく、それらを超えて、機関ベースの制度的連携を充実強化し、持続性のある組織間連携を確保して世界のハブないし研究中核としての地位を構築していくべきである。日本の大学一般についても言えることであるが、学術協定は海外の機関であればどこでも締結しておけばよいというものではなく、有力な研究機関を選定し戦略的に関係構築を図っていくことが必須である。民博の場合、相手機関を博物館に限定する必要はなく、有力な研究所や大学、また国際機関・国際組織・国際学会との間に統一的な関係を築くため積極的にアプローチしていくべきではないか。</p> <p>7. 東日本大震災への対応</p> <p>大規模災害復興支援委員会の設置と活動は、文化財被害への専門的支援や無形文化財の保護活動・復興支援活動など、たいへん意義深いものだった。この面でも民博は引き続きリーダーシップを発揮していただきたい。</p> <p>8. 業務運営</p> <p>点検・評価委員会が機能していることを評価したい。また「館長リーダーシップ経費」が設定されていることは、方向と戦略を明確にした上で民博が運営されるために重要であり、館長によるトップマネジメントが望ましいかたちで働いていると思われる。国立大学で学長のリーダーシップが強化されつつあることと同じく、よい意味での館長のリーダーシップは今後ますます重要な意味を持つ。</p> <p>予算については、第3期中期目標・中期計画の開始にあわせて、大幅な見直しが必要となる可能性がある。運営費交付金の削減が進む中で民博が大きな成果を生んでいることは評価すべきであるが、今後は外部資金の重要性がより大きくなること予想される。現在、民博は相当額の科学研究費補助金を獲得し採択率も高いが、研究者の科研費参加率の目標は100%ではなくそれ以上に設定すべきである。科研費以外も含めて外部資金の導入はおおむね順調であるが、今後は研究のための外部資金をより多く獲得し、運営費交付金を研究以外の目的に充てることが要請される。科学研究費補助金の基盤研究Sや新学術領域研究、研究拠点形成事業、また若手のための国際研究ネットワーク推進などの大型プロジェクト、また文理融合型の学際的プロジェクトなどの構築を進めるために、チームあるいはタスクフォースを作って積極的に申請していくことが必要になるのではないかと、概算要求による特別経費</p>
--

も、認められにくくなっているといえ申請すべきであり、これら大型予算の要求に加えて、企業・団体・個人からの寄附を集めるための新しい方策も検討し試みるべきである。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 山本 真島 委員

担当テーマ：研究活動、教育・人材養成

研究活動
 昨年度、共同研究の評価もさせて頂いた。その経験からここに書かせて頂きたい。民博に集う研究者は、科研費を始めとしてさまざまな共同研究の形態のチャンスも持っているが、必要不可欠な専門領域を組み合わせる研究を構築する理系の研究と違って、自己完結した個人研究を行っているのが普通である。したがって、その共同研究は、それぞれに仕上げた成果を持ち寄った論集以上のものとはなりにくい場合が多い。民博で出版されている論文集も、それぞれに秀逸な論文を含む論集で貴重なものではあるが、やはり玉石混濁で寄せ集めの観がある。共同研究と銘打っている以上は、もうちょっと議論をかみ合わせて、互いに切磋琢磨して、個々の論文を集めただけというよりは上の段階を目指してもよいと思う。そのためには、1) 従来の研究論文集ではあるが、互いに査読しあって、より高次元の編集を目指し議論をかみ合わせた論集とする。2) コアとなる長めの論文を中心に、そのレビューを行う短めの論文を数本、組み合わせるよう配置する論集とする。3) プロジェクト・リーダーが分析枠組みをかつち作り、各人はその枠組みをもって自分のデータの分析を行う、といった異なるタイプの論文集を出版する方針とすることはどうであろうか。民博の共同研究は、個人発表の研究会の運営に主目的があるように設定されており、研究会終了後原稿書きに入ってから2回ほどしか会合が開催できないのが普通であるが、もうちょっとプロダクトの目標をしっかりと見つけたものにし、プロダクトが見えてからしっかりと会合を重ねる形態にすることが望ましいと思う。

教育・人材育成
 学会との連携で、人材育成のための大学院生のセミナーが開催されるようになったことは大変喜ばしい。このセミナーと同種のもので、東京外大と民博と両方で行われていることは院生にとって大きなメリットとなっていると考えられる。これを、インターネットを使って開催するセミナーにしてはどうであろうか。大阪と東京をテレビ会議システムで結んで、東京開催のものを大阪でも見られるし、大阪開催のものを東京でも見られるようにする。テレビ会議システムを利用すれば、見ている側も質問をすることができる。大学院生にとっては、セミナーの機会が2倍に増え、東京・大阪間の研究交流にもなるし、それぞれの議論もより深めることが可能ではないかと考える。

テレビ会議システム利用の促進
 私のタスクではないが、このシステムの利活用に言及しておきたい。すべての研究会や催しに利用するのは大変であるが、年に2~3回から始めて、研究会や講演会の発信を行ってはいかだろうか。立川の人間文化本部や、東京外大などが東京での引き受け先とってくれるのではあるまいか。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

まず大学共同利用機関として、研究コミュニティに対する情報資料の提供等について述べる。民博は従来から、標本資料に加え、映像・音響資料など多様なデジタルメディアによる資料の収集に尽力してきたことが特長である。また、資料の蓄積と提供には継続性の維持が重要であり、民博が当初から一貫性を保って実施してきた活動の重要な一つとして資料の収集と提供が位置づけられる。その成果を研究者が利用するに当たり、国内だけでなく海外からの利用を活性化するための新たな取り組みとして、フォーラム型情報ミュージアムのためのワークショップ開催という形態を導入したことが特筆される。このような参加型企画の今後の発展が期待される。また、図書室を通じての様々な資料の利用は着実に進んでおり、国際化を意識して外国人にとってもオープンで利用しやすい環境整備に努めていると認識できる。

資料の収集に関しては、プロジェクト形式での収集が着実に進んでいることが、その収集量に現れている。外部資金によるプロジェクトや学術連携協定に基づく研究活動を通じて、なるべく負担の少ない形で資料収集が進むように期待したい。またデジタル化も継続的に進んでいることが評価できる。

資料の保存に関しては、スペース狭小化による厳しい状況を解決する努力を是非行っていただきたい。収蔵庫の改修を計画的に毎年実施していることは評価されるが、抜本的な施設設備の老朽化対策が早急に必要で、関係各所に予算措置を要請することが肝要である。また、今後は、国内外の関係研究施設、特に国内においては共同利用・共同研究施設等の仕組みを活用し、機関間の連携を強化しネットワークとして資料の収集・保存の仕組みを構築するような仕組みを検討することが望まれる。

さらに、先進諸国で進むデジタルヒューマニティーズに向かう動きが顕著であるが、当初から資料デジタル化に尽力してきた民博は、我が国でリーダーシップを取り得る好位置にある機関である。資料の収集と公開、アーカイブや「みんぱくリポジトリ」を通じての公開はその端緒であり、着実にデジタル公開を進めているのは大変素晴らしい取り組みであるといえる。資料収集から公開まで一貫したデジタル研究博物館としての存在感をサイバースペース上で示し続けることを期待する。

なお、最近サイバーセキュリティ問題が大きく取り上げられ、特に大学等の機関での脆弱性が指摘されるに至っている。民博でもファイアウォールの導入等、対応を先行的に行っているところがあるが、今後はさらなる強化とそれに伴う経費増が必要となる可能性が高いので、それに対する検討等も行っていただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 八村 廣三郎 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

①データベース
 民博のデータベース構築および公開は長い歴史を有しており、近年でも、継続的に新しいデータベースが作成されていることが評価できる。今後は、これらの膨大なデータの蓄積を相互に関連付けて、各民族の文化や歴史の理解を深められるような機能の開発ができないであろうか。

②民族学研究アーカイブ
 本アーカイブは、特定の研究者が作成・収集した研究資料を整理し、権利処理を行い、あるものはデジタル化して、関連分野の研究者等に公開するのが趣旨と考えられる。すでに13件のアーカイブについて、資料リストの公開が実現されている。研究者の思考や研究の足跡を知ることのできるこのようなアーカイブは学術研究に有用なものである。数としてはまだまだ多くはないが、継続的に新しいものが構築されてきており、民博ならではの成果として評価できる。

③機関リポジトリ
 リポジトリへの登録件数コンスタントに増加しており、外部からのアクセスとダウンロードは昨年度に引き続き増加傾向にある。特に近年は海外からのアクセス・ダウンロードが多く、これに対応すべく、利用許諾書の多言語化も図られているのは積極的な研究情報公開として評価できる。これらの努力が奏功したと思われ、国際的なリポジトリランキングにおいても注目されてきてくことであり、大変喜ばしいことと評価できる。

④フォーラム型情報ミュージアム
 研究者側からの視点による文化の理解に基づく展示ではなく、現地の当事者との連携・対話を前提とした、「フォーラム型情報展示」が企画されている。現代人にとって日常的な情報ツールとなったインターネットのWebを利用して、研究者と当事者が相互に連携・議論しあいながら、相互に本音の情報を発信し、展示として公開することは、非常に有意義なことと考える。すでに、このコンセプトに基づいて、ワークショップなど、準備作業も行われているようであり、情報技術・システムを先導的に利用してきた、民博ならではの現代的な試みと高く評価できる。

⑤「大学のためのみんぱく活用ガイド」
 ここ数年の本委員会の席上、および意見書において同様のことを指摘していることであるが、いまだ実現されていないと思われることを、大学関係者からの要望としてここに再度提言しておく。これは、民博を実際に訪れなくてもその学術研究情報資源が手軽に利用できるように、「大学のためのみんぱくデータベース活用ガイド」の教員版、学生版の作成および公開である。

民博のデータベースは、高く評価できる規模および内容のものであるが、大学生レベルでは必ずしも十分に認知されているとは思われない。高額の国費を使い整備・運用されているこのデータベースを大学で十分に利用されていないのは、非常に残念である。

データベースの利用促進のためには、システム機能の紹介だけでなく、具体的にどのように使えばどのような有意な結果を得ることができるかという検索例などを豊富に含んだ、分かりやすいマニュアルが必要である。一般向けのものも当然必要であるが、まずは、大学生をターゲットにしたデータベース活用ガイドを作成し公開されることを強く望む。

また、人間文化研究機構の各機関でのデータベースを統合的に検索できる nihuiNT についても必ずしも十分に広報されているとは思えない。データベース活用ガイドにおいては、これも含む形のものを作成していただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 堀井 良殷 委員

<p>担当テーマ：社会との連携</p> <p>広報事業については、博学社の連携による戦略的アウトリーチを積極的に展開され大きな成果を挙げたといえる。特に大阪梅田のグランフロント大阪で特別展開関連講座を6回シリーズで開催、また大阪あべのハルカスでは産経新聞主催の連続講座で全36回の講義を行うなど、こうした試みは一般社会への認知度向上のために、きわめて効果的であった。こうした取り組みを引き続き継続されることを望みたい。</p> <p>今後も民博を訪れる海外の有識者の講演会や民族音楽の催事、映画の上映なども民博館内だけに止めるのではなく、都心部においても展開されることを希望する。催事にあたっては各大学の都心キャンパス、関連団体や新聞社、放送局との共催を積極的に推進するものも一つの方策であろう。</p> <p>展示については、常設展示のリニューアルが進められている他、特別展や企画展、ワークショップなどが積極的に展開された。</p> <p>今後については、ガイドのさらなる充実を課題として提起したい。</p> <p>最近の文化財展示にあたっては全国で様々な工夫がみられる。女性のファンを増やして歴史や城ガールなどが話題になっている。あえて大衆におもねる必要がないのは勿論だが、やはり一般大衆に分かりやすくする工夫と努力は重要である。研究資料だけに取扱いには注意が必要ではあるが、例えば民族衣装を着て写真を撮るサービスとか、仮面とくらしや信仰の関係を様々な角度から解説するなどストーリー性のある参加型、体験型のガイドが必要である。入館者参加の仮面劇のワークショップなど、アイデアを出し合えばと思う。</p> <p>これらに参加者にスマホで発信してもらえば、予想外の広がりも期待できる。</p> <p>特に激増する海外訪日客を取り込むためには、展示物を並べておくだけではなく一工夫も二工夫も必要な時代になってきた。主催者がネットで発信するだけでは不十分で、参加者に体験してもらい、自ら発信してもらうことが重要である。近くに大型施設のエキスポシティもオープンしたことから、今後の博物館展示の入館者増を期待したい。</p> <p>自主財源の確保については、例えば海外に進出を計画している企業対象の有料セミナーの開催とか、日本企業が進出している海外の地域に密着した情報の有料定期配信など民博の持つ研究資産の高付加価値化に可能性があるのではないか、検討の余地があると考える。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 廣富 靖以 委員

<p>担当テーマ：国際交流</p> <p>民博は、世界各国の大学や研究機関と協定を結び、様々な角度から海外の研究者との学術交流を図っているほか、研究者の受け入れや、様々なネットワークづくりに注力してその質を高める努力を重ねている。こういった活動は、日本の文化人類学、民族学の専門研究機関の海外交流活動として、十分評価できるレベルにあると考えている。</p> <p>その上で、更に国立民族学博物館が世界に向かって開かれた民博として、より高い評価を得るために、少し個人的意見を申し上げたい。</p> <p>○多様性を受け入れる社会の実現に向けた貢献</p> <p>世界各国には、多様な文化と歴史を持つ様々な民族が暮らしており、我々はそれぞれの民族が持つ文化や歴史を理解し、尊重して交流していかねばならない。</p> <p>にもかかわらず、21世紀に入り、グローバル化が更に進む中、世界各国で様々な問題が巻き起こっている。その原因の中には、お互いの民族の持つ文化や慣習に対する無理解によるものも少なくない。</p> <p>今後 TPP を控え、日本と海外の経済交流がさらに活発化していくことは間違いなく、民博の持つ財産を活用して、企業人をはじめ多くの一般人が様々な民族の持つ多様な価値観を体感できるシンポジウムや企画展を継続的に実施していくことが、こうした無理解を少しでも少なくする力となると考える。昨年民博が韓国国立民俗博物館と開催した企画展『イラン』は、それぞれの民族の多様性を学ぶ良い機会となっており、こうした活動を通じて、国際化の中で多様な民族の価値観を学ぶ重要な場として民博が更に評価されていくことを強く願っている。</p> <p>○国内外の来場者を増やす努力</p> <p>民博は、40年にも及ぶその歴史において、多くの国の文化や民族の違いについて、数多くの研究成果を生み出し、シンポジウム、講演会、フォーラムなどを通じ多くの一般の方々に、研究成果を公開してきた。また、多くの貴重な文献資料、所蔵物を保有している。しかしながら必ずしも民博の利用者来場者は増えていない。</p> <p>一方ここ数年、関西は日本の歴史を知る良き観光スポットとして外国人観光客が急増している。特に大阪は、歴史的にもアジアとの結びつきが強く、さらには2015年11月、民博の周辺のエキスポランド跡地に大型複合施設「エキスポシティ」がオープンする。その機会を捉え、民博は、海外に向かってその価値を発信して、関西に来る国内外の旅行者の観光スポットとしての機能強化を図ってもらいたい。そのためのアクセスの工夫、分かり易さ、来たくなる工夫を凝らすとともに、民博の持つ財源の活用方法について、学術的な目線だけではなく、多くの人が興味を持ったための大胆な展示方法の変更などを実施して、文化スポットとしての知名度向上に工夫を凝らしていただきたい。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

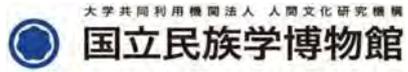
氏名 黒柳 俊之 委員

<p>担当テーマ：国際交流</p> <p>○ 開発途上国からの若手研究者の受け入れ</p> <p>民博は開発途上国から若手の研究者を研修員として長年にわたり受け入れている。そして確認したところ、研修のやりっぱなしではなく、帰国研修員のネットワーク化も含めたフォローアップも行っているとのこと。このようなきめ細かな取り組みが、長年の研修制度の継続につながっており、評価したい。また、このような取り組みは一見途上国側だけが利していると思われがちだが、帰国した研修員は日本や日本人研究者に触れ日本（人）ファンになっており、このことは日本の利益にもかなうことである。現行の研修制度に一層の創意工夫を行うことによって、研修員の受け入れがさらに長く続くことを期待したい。</p> <p>○ グローバル人材育成</p> <p>グローバルに活躍している人たちの多くは、海外の経験の原体験を持っている。民博には日本に居ながらにして原体験を簡単に得られるきっかけを与える場である。「今、小・中学生であっても10年たてば大人」である。多くの子供が民博に訪れこの子供たちに感動を与えることができれば、大いにグローバル人材育成に貢献すると考える。内向き志向の若者たちが増えていると言われるなか、民博が待ちの姿勢ではなく、積極的に全国の小中高校（あるいは旅行代理店）に働きかけ修学旅行や遠足等で民博が子供たちに活用されるような取り組みも行ってよいのではないかと。</p> <p>○ 外国人の民博への誘導</p> <p>来日する外国人数は、ここ最近大幅に増加し、2013年に1千万の台にはじめて乗せてその後順調に推移し東京オリンピック開催まで、さらに増加することが予想される。一部でもこの外国人が、民博を訪れ母国や日本の展示品に接すれば大いに感動し、日本文化の多様性や奥深さも体験することだろう。フィリピンのアヤラ博物館で経験したが、この博物館にはしっかり訓練（6か月間）を受けた日本人ボランティア（他の言語のボランティアもいた）がいて、博物館を訪問する日本人をガイドしていた。同様なことを民博でも取り入れ、来日する外国人をターゲットにした取り込み（アヤラ博物館の場合は、フィリピン便の機内誌に日本人ガイドがいることを告知していた）も行ってはいいのではないかと。</p> <p>○ その他</p> <p>民博には学者と役人（官僚）の共通の気質である「硬さ」があるように思う。この「硬さ」は組織運営にとって重要な要素ではあるが、民博が広く市民に愛されるためには、前例や組織内の常識にとらわれない「柔軟さ」も必要だと考える。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 三輪 嘉六 委員

<p>担当テーマ：東日本大震災の対応、業務運営</p> <p>○東日本大震災の対応</p> <p>東日本大震災が発生して既に4ヶ年を経た。その間、それぞれの分野の支援活動や協力体制が築かれてきた。そんな中、民博も国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会を設置し、組織的な支援活動への新しい道を拓いた。ここでのあり方は、阪神淡路大震災時以降に取り組まれてきた各種災害地での取り組みと少し趣をえたものであった。つまり、民族博物館としての業務に連続できるような分野への支援体制に向けた活動は、支援が雑に流れ勝ちになる一般的な状況から専門的な立場での支援に特化することを特色としており、特筆できる。東日本大震災の文化的被害の特徴は民族・民俗に関する文化財が質量共に圧倒的な存在であった。その点では的を得た活動ができたことと整理できる。更には無形文化遺産への復興支援活動は、これまでの被災文化遺産に対して取り組むことが少なかった分野でのテーマであるだけに全国的にも大きな刺激をもたらした。地域に長く伝わってきた「神楽」や「祭り」に支援を施し、被災地の将来に明るい希望をもたらすような基礎的活動が行われたことは素晴らしい。</p> <p>災害をどのように記録し、記憶を継承していくか、また過去の記録を改めて見直すというような活動への参画、危機管理に向けた民博組織全体の関心とそれに向けた積極的な姿勢、あるいは関連諸学会等との連携など、高く評価される活動である。</p> <p>○業務運営</p> <p>館長のトップマネジメントは館全体の運営の中では最も大きな業務の一つである。トップマネジメントとボトムアップで館としての意思決定の手法が取られており、各種委員会や業務運営との兼ね合い、あるいはバランスを保った運営など全体にスムーズな展開が図られていることは好ましい。このあり方をもってこれまでも各種の経験を重ね、また実績が上がっていることを評価したい。</p> <p>かねてから懸案であった「館長リーダーシップ経費」も事業内容の多様化の傾向にあるが、民博としての重要な事業、調査に重点的な計上が図られており、過去も含めて多くの業務上、あるいは調査研究推進のうえで効果が認められる。</p> <p>博物館、美術館との相互連携は、外部から眺めると同一施設として安易に捉えられ勝ちであるが、実際には大きな相違があり、過去にも一過性で終わるなど、連携での具体的な効果は乏しかった。そうした中で創立40周年記念の一部として国立新美術館で民博コレクションを新しい視点から展時公開したことは、今後の連携テーマの運営に新しい活力の可能性を与えたものと評価することができると考える。また、財務の改善については省エネ、施設・設備の利活用を通じ引き続いてこれまでの努力を持続して欲しい。</p> <p>また施設の整備等についてはユニバーサルデザインの観点を重視していくのが公共施設としての今目的な在り方であることを一層認識していく必要がある。そして、施設整備の機会に危機管理の視点も加えて実施することを求めたい。全体として、施設整備の細やかなところに前向きな気配りを感じる。</p>
--



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
管理部総務課総務企画係
TEL:06-6878-8205
FAX:06-6875-0401
E-mail: hyouka@dc.minpaku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

平成28年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

国立民族学博物館は、博物館機能をそなえ、大学共同利用機関としての役割をにない、大学院教育をおこなう文化人類学と民族学とその関連分野の研究所です。

本館の主なミッションは、(1) 文化人類学の国際的研究拠点として共同研究を推進して先端的研究を牽引し、(2) 人類の文化資源の国際的資料情報センターとして多様なモノと学術情報の収集とデータベース化を進めて世界に発信し、(3) 最新の研究成果を展示や博物館活動をおして公開する社会貢献をおこなうことです。

当館では、これら活動に関して外部評価委員の方々からご意見をいただき、平成25年度以来、『外部評価報告書』を公表してきました。平成26年度の諸活動については『平成27年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』として平成28(2016)年4月にまとめることができました。

本報告書は、平成27(2015)年度におこなった諸活動を対象としています。研究面では、共同研究33プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際研究集会を24回開催しました。共同研究員、内外の客員教員や外来研究員、種々の研究集会への参加者など、本館を活用した内外の研究者は1,200名を数えます。また、海外の大学・研究機関や博物館19機関、国内の8大学・研究機関等と学術協定を締結しており、それら機関と共同研究やシンポジウムおよび連携展示を実施しました。

博物館活動に関しては、内外で収集した標本資料34万点、映像・音響資料7万点、文献図書資料66万点を収蔵し、展示などによって一般公開しています。また、特別展示は「夷酋列像」、「見世物大博覧会」を本館にて開催しました。そのほか、企画展示を2回、巡回展示を3回おこないました。常設展では、「中央・北アジア」と「アイヌの文化」の展示を刷新し、約20万人の入館者をむかえることができました。

総合研究大学院大学の2専攻においては、平成27年度は6名の博士課程の学生が入学し、これまでに95名(課程博士64名、論文博士31名)に学位を授与しています。また、ポストドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめています。

社会貢献の面では、JICA委託事業として海外の博物館員等を招聘して4カ月にわたる「博物館学研修」を1994年から継続しています。アウトリーチ活動として、大阪府高齢者大学の「みんぱく講座」と産経新聞主催「カレッジアター」講座を通年、また、グランフロントで「みんぱく×ナレッジキャピタル」の連続講義等を実施しました。

国立民族学博物館は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきましたが、一方で国際化を推進するための研究情報発信や収蔵する種々のデータベース公開などにおいて、今後改善すべき課題をかかえています。

上記の活動に対し、本館は、平成28(2016)年12月に平成28年度外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜りました。委員の方々に感謝申し上げるとともに、ご指摘の諸点については、館員が一丸となって改善にとりくんでまいりたいと考えております。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成28年4月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん	
安 達 淳	国立情報学研究所副所長
きたの なおひろ	
北 野 尚 宏	独立行政法人国際協力機構JICA研究所長
はちむら こうさぶろう	
八 村 廣三郎	立命館大学情報理工学部特任教授
ひろとみ やすゆき	
廣 富 靖 以	公益財団法人リそなアジア・オセアニア財団理事長
ほりい よしたね	
堀 井 良 股	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みずさわ つとむ	
水 沢 勉	神奈川県立近代美術館長
やまぎわ じゅいち	
山 極 壽 一	京都大学総長
やまもと まとり	
山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授
やました しんじ	
山 下 晋 司	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授

(五十音順)

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真島 委員長

委員氏名	所属	担当テーマ
山本真島委員長	法政大学経済学部教授	・全体のとりまとめ
山下晋司委員	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授	・研究活動
安達淳委員	国立情報学研究所副所長	・資料等の共同利用
八村廣三郎委員	立命館大学情報理工学部特任教授	・資料等の共同利用
山極壽一委員	京都大学総長	・教育・人材養成
堀井良殿副委員長	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長	・社会との連携
北野尚宏委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所長	・国際交流
廣富靖以委員	公益財団法人リサーチ・アジア・オセアニア財団 理事長	・国際交流
水沢勉委員	神奈川県立近代美術館長	・東日本大震災への対応 ・業務運営 ・平成28年3月3日の火災について

担当テーマ：総括

業務運営面では、運営費交付金の恒常的な削減の中、多くの努力が払われていることについて、複数の委員から高い評価が表明された。研究面、教育面、国際交流、データベース整備等についても、前進があり、評価できることについては、おおむね委員の意見の一致したところである。またフォーラム型情報ミュージアムの構築も期待が大きい。

ただし、そうした民博の優れた面が、プロの目ではなく一般の人々の目から見て必ずしも親近感をもたれたり、好まれたりという経過をたどっていないことについて、委員からはいくつかの提言があった。例えば、山下委員からは、機関研究という民博のメイン研究のテーマを、一般の人が親しめる用語を用いるものとしていってはどうかという提言があった。また、大学院生を多く引きつけるためには、中学生の段階から民博に興味をもってもらう制度作りが必要であろうという提言は山極委員が行っている。さらに、多文化共生教育や、異文化体験の場として、本来なら、小学生から大学生まで広く利用が勧められることについて、複数の委員から提言があった。修学旅行や、体験学習、社員の研修等も考えられる。またそれらをガイドするボランティアは現在シニア世代が多いが、大学生のボランティアを導入することも考えてよいかもしれない。

ビデオテークが開館当時大変ユニークで興味深い試みであり、その価値が現在も変わらないことに異論はないが、さらなる発展型を考えることを安達委員は提案している。そのままyoutubeに出すことは、コピーライト等の難しい問題があるだろうが、今後撮影するものは、その点をクリアしておくことも考えられる。インターネット利用による、オープンサイエンスの実現は重要な課題である。フォーラム型情報ミュージアムはその路線にあるが、他にも民博の持つ情報の開示の仕方を研究する必要がある。安達委員だけでなく、八村委員もまたインターネットをさらに利用することを強く訴えている。重要なデータベースが次々と完成しつつあるなか、それらの利用をさらに促進するために、トップページからデータベースへリンクすることや、それらの利用ガイド、民博リポジトリのさらなる活用、などのシステムを作っていくことが望まれる。利用を促すための工夫（リンクの付け方、ホームページの構成の仕方、わかりやすい利用案内など）ということが課題である。

国際交流は、JICA 研修を含め、民博事業の中では大きな成果が上がっている分野であるが、一方で、近年急増中の海外からの観光客の入場を促進すべきであるという指摘が、廣富委員、北野委員からなされている。現在のところ、国全体の受け入れ数に見合う訪問者の入館数は記録していない。外国人観光客を取り込むためには、海外の博物館等との連携や観光客の見るサイトへのリンクなどが必要となるだろうし、交通手段などを考える必要があるかもしれない。また彼らに民博展示を理解できるものにする努力や、外国語で解説のできるガイドの養成も必要となるだろう。

観光客だけでなく、民博を訪れる研究者は民博の研究環境のすばらしさに大変感銘をうけるのであるが、公募による研究者招聘があまり行われていないのは残念である。かなり実力のある研究者がサブディカル等を民博で過ごしたいという希望をもつことは多いが、公募が

行われていない現在、内部につがいないとなかなか難しい。実力のある研究者が充実した研究を行って、有力誌に投稿して「民博ありがとう」と書くだけでも大きな効果が生まれるはずであるし、こうした人々の広報能力も重要である。これは民博が潜在資金をフルに出す制度でなくてもよいので、単なる受け入れを行う、あるいは半分資金を出すといった方法もあるのではなかろうか。一旦制度作りをしてハンドブックを作れば、それほど手間をかけずにできるのではないかと考える。このような方策は、民博のワールドワイドな学界での地位向上に確実につながる。

山下委員の言及にある、英文刊行物の海外出版社での出版というのも、海外でのサーキュレーション向上につながるはずである。これも民博の国際的な地位向上、また民博で英文論文、書籍を出版する研究者の業績の注目度をアップする方策となる。併せて、雑誌の英文タイトル等も再考してよいかもしれない。どちらかというと、Research Report や Bulletin などという雑誌タイトルは、紀要的な in house の出版を示唆するものになってしまう。全国規模で共同利用が行われているのであるから、研究の質にふさわしい雑誌タイトルが望まれる。論文として高い質の内容をもっている、雑誌タイトルによって素通りされてしまうようではもったいない。

水沢委員からは、東日本大震災への対応について、震災発生直後から復興支援委員会が設けられ、活動していることに高い評価が与えられている。評価委員会の直後にも、復興するコミュニティの姿を写した展示が始まり、復興した民博の演技が行われたことは大変素晴らしいことである。

この1年間で最も残念なことは、28年3月3日に火災という深刻な事態が生じたことである。幸いにも、延焼には至らず、人的な被害も無かった。燃えたチセは再び建造できた。また、これを教訓として、十分な数の消火器の設置、防災体制の見直しなど、危機管理体制を構築できたことはよかったと思う。失敗は繰り返さないようにしなければならない。

以下、ランダムであるが、評者個人からいくつか提言がある。

まず、大学院の応募人数が減少している問題がある。これは必ずしも民博の責任ということではなく、全国的に人文・社会系の大学院進学についてかつてほどの人気なくなっているということが指摘できる。広報を充実するとか、大学生のうちからこの学問に取り込んでいく等々の改善努力も必要であるが、私自身はここで、研究科の改変という改革の可能性を考えてはどうかと思う。民博の現況を考えると、博物館学を専攻できる体制を整えるのはまさにびつたりの改革ではなかろうか。世界的な趨勢をみても、今日日本に博物館学を専攻できる大学院がないのはやや異常であり、それを可能とするのは博物館そのものや博物館で働く人々の地位向上にも役立つことである。また、博物館そのものが存在し、世界中の民族に関する無数の物質文化資料を有し、人類学、民族学の人材のみならず、保存学、考古学等、すべての人材をそろえる民博は、まさにこの専攻を作る条件が十二分に整っていることである。是非とも、お考えいただきたい。

安達委員がyoutubeの活用を提唱している。ただ私の提案は詳細においてやや異なる。一般向けというよりは、研究者を対象として、民博で行われる国際会議・セミナーなどを、スクリーン映像などを用いて、複数の箇所で行って欲しいという要望である。jasca-net（日本文化人類学会のメーリングリスト）で会議のお知らせをたびたびいただくもの、大阪まで来るにはいらす、残念に思うことが多い。これが、youtubeなどで見られるようになってい

る、というのもあり得るかもしれないが、youtube の場合、セミナー参加者の同意をとるのが大変かもしれない。その点同時開催の方が簡単であるし、双方向的なディスカッションも可能となる。とりあえずは同時に複数地点での開催から始めていただくのがいいと考える。たとえば、東京の場合、立川にそのようなスペースは作れないだろうか。あるいは、AA 研等と提携して、会場を使わせてもらってもよいかもしれない。その他の地域でも手を上げてもらうことで可能性を広げることができる。是非とも、お考えいただきたい。

最後は大変大胆な提案である。こういう可能性もある、ということでお認めいただきたい。日本でも美術館などでは、artist in residence というカテゴリーの交流がある。多くの場合、海外のアーティストを招聘し、数週間から数ヶ月滞在してもらって交流を深めるのであるが、海外では大学でもこのシステムを利用しての異文化交流が教育としても研究としても行われている。美術館以外であれば、日本では東京の国際文化会館がこれを行っている。民博と国立新美術館とのコラボレーションで行われた「イメージの力」展の成功はまだ記憶に新しいが、これをもっと拡大して、アートの世界と交流することを考えてもよいのではないかと。例えばフランスでは民族学博物館に相当するものが、ケ・ブランリ美術館として存在している。もちろん、美術に特化することを奨励しているわけではないが、民博のコレクションをそういう視点でとらえることも可能ではないか、ということである。それはまた、民博を別の視点で紹介することにもなる。例えば、毎年 artist in residence を行うような制度を設けることはなかなかハードルが高いが、一度試してみる価値はある。また、どのようなアーティストと交流するかもさまざまな可能性がある。現代美術のアーティストをインスパイアする意味で仮面などを見てもらう場合も、途上国のアーティストに今は本国に存在しない先祖のアートを見てもらう場合もあるだろう。滞在期間中に作品を作ったり（彫刻などの作品は置いていってもらうこともある）、公演を行ったり、セミナーを開催したりする。新しい民族学ファンの開拓につながるのではなかろうか。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山下 晋司 委員

<p>担当テーマ：研究活動</p> <p>民博の研究活動について、1. 機関研究の見える化、2. 研究成果の国際発信、3. 研究の社会性の3つの観点より意見を述べる。</p> <p>1. 機関研究の見える化 機関研究については、全体としての成果が見えにくいということが、『平成27年度自己点検報告書』でも触れられている。これが館をあげてのフラッグシップ的存在であるならば、どのような研究を行い、どのような成果が得られているのが外部に対して見えるものでなくてはならない。また、取り組んでいる課題も一般人にもわかりやすいものでなければならぬ。現行の「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」は意欲的な課題だが、一般人にはわかりにくい。民博の存在感を世に示し、社会的に広く大きな関心と呼ぶようなテーマが望ましく、またその成果が一般社会にも見えるようにする必要がある。</p> <p>2. 研究成果の国際発信 共同研究、外部資金による研究の成果公開との関連で、研究成果を国際発信していく必要性については、昨年度の外部評価報告書の中でも触れられている。この場合、研究成果を外国語（英文）で民博の出版物として刊行する（いわゆる in-house publication）だけでは不十分である。日本の出版社は、国際的な発信能力が不足しているため、国際的な流通能力をもった世界的な出版社と契約するなどして、世界に届き、世界に見えるかたちで研究成果を刊行すべきである。そうすることによってはじめて研究成果の国際発信が可能になる。</p> <p>3. 研究の社会性 近年、人類学の社会貢献として「公共人類学（public anthropology）」という分野が現れている。そうした中で、現代社会が抱えるさまざまな問題のうち民博の基本的なミッションである「異文化理解」にかかわる問題について、民博が公共人類学の拠点になることはできないだろうか。これは民博と社会との連携を考える上でも重要である。さらに、博物館機能を活かした社会への貢献を考えるならば、観光（ツーリズム）との結びつきをもっと本気で考えるべきである。わたしは公共領域のさまざまな問題を考え、解決するためにツーリズムを活用するタイプの観光を「公共ツーリズム（public tourism）」と呼んでいるが、民博は修学旅行を含め公共ツーリズムの拠点となる可能性をもっていると思う。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

<p>担当テーマ：資料等の共同利用</p> <p>資料等の収集および調査研究の統計を見と安定した運営状況にあり、共同利用窓口からは継続して幅広い問い合わせに答えている。資料等の共同利用は全体的には漸増傾向にある一方で、二年続けたフォーラム型情報ミュージアムの構築活動と一環した資料熟覧は、海外研究者との連携強化にも寄与していると期待される。総じて、研究活動やプロジェクトと密接に結びついて資料の収集と整理が行われている点は、研究博物館としての重要な役割を著実に果たしている証左である。また、民博の特徴は映像データベース作成の継続的な努力である。ビデオテークを、現在のインターネット社会へ発展させることを狙い、例えば、一般市民に分かりやすい一部の作品を YouTube で公開する効果的な方法を検討することなどが考えられる。いくつかのビデオが既に公開されているが、利用は余り進んでいないように見受けられる。解説等を工夫することとイベントとのコラボなどが考えられないだろうか。</p> <p>狭間で補修が必要な建物の中で、殺虫処理や酸性対策など、多様な有形文化資源の保存に尽力していることは認められる。ただ、平成28年3月に展示場失火により資料の破損が生じたことは大変残念である。今後は資料のデジタル化とデジタルデータによる保存の長期計画を立案し、その際には外部のクラウドの活用なども含めて検討してはどうか。</p> <p>データベース化とその共同利用体制は、着実に進展しているかと判断する。マイクロ資料に関しては今後の保存も考慮し、デジタルデータへの変換を行うような計画が必要ではないだろうか。また、リポジトリについては、アクセス数も急速に伸びており、認知度の向上が著しい点は大変評価できる。</p> <p>我が国学術界で最近クローズアップされているキーワードとして「オープンサイエンス」が挙げられる。この一つの柱はオープンデータであり、研究成果やその過程で生み出されたデータをどのように公開し共有するか、またそれによりどのように研究を加速するかが論点となっている。民博においては、設立当初から多年に渡り研究の中で様々なメディアのデータを収集し、公開する努力を行ってきており、我が国における人文系における研究データの利活用の拠点として、オープンサイエンスの潮流を是非活用していただきたい。特に大量のデジタルデータの保存と公開は多くの学術分野に共通する課題であるため、様々な古い形式のメディアで保有する貴重なデータの保存について学術界をリードするような進め方を期待している。また、人間文化研究機構の中でのこのような活動でリーダーシップを取ることを期待している。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 廣三郎 委員

<p>担当テーマ：資料等の共同利用</p> <p>民博は創設当時から、コンピュータによる情報収集・提供を意欲的にやってきた歴史を持つ、人文系研究博物館としてユニークで先駆的存在である。このような活動は他の関連機関の模範となって牽引してきたものと評価できる。以下に、情報提供、情報利用の観点から、民博の活動に対する評価を述べる。</p> <p>1) データベース公開 研究資料のデータベースはまさに、学術情報共同利用の基本ツールである。H27年度には「京都大学学術調査写真コレクション」「神守弘インド写真データベース」「身装画像データベース<近代日本の身装文化>」などの、画像データを中心とするデータベースの一般公開が行われ、データベースは大きく充実したものとされた。その一方、ウェブでのこれらのデータベースへ利用者を誘う工夫が殆どなされていないのが気になる。データベースへの入口がトップページの下方向へ追いやられており、データベース一覧のページも、小さな文字による簡単な説明があるのみで、全く魅力的でない。改善が望まれる。</p> <p>2) 「みんぱくりポジトリ」の整備と活用 民博における、館員、総研大学生などによる研究論文を一般に公開するリポジトリも、開設以来、着実にその収集件数が増加している。H27年度には、登録総数4,807件、ダウンロード数75万件となり、広く利用されていることが確認できる。実際、スペインのCSICによる関連リポジトリの国際評価におけるランキングで高い評価を得ているとのことであり、民博の研究者によるユニークな研究活動が国際的に評価されていることが確認できる。</p> <p>3) 「フォーラム型情報ミュージアム」 従来のような、発信者からの一方的な情報発信だけではなく、情報需要者、研究の対象となっている現地の人たちも巻き込んだ「フォーラム」をネット上にも構築して行うという、研究型ミュージアムにおける新しい試みであるが、H26年には、このコンセプトに基づいて4件の国際共同プロジェクト立ち上げ、成果として1.5万レコードのデータベースが完成しているとのことである。さらにH27年には台湾国立歴史博物館等19機関との間で同様の国際共同研究が実施されており、今後の成果が期待される。</p> <p>4) ウェブサイトリニューアル ウェブサイト上での館内案内のマルチリンガル化が行われ、さらに、スマートフォン用ウェブページが公開され、ウェブアクセスについては、640,586 visits、2,005,474 Page Views の利用が報告されている。また、Twitter、Facebook、YouTubeなどの双方向性SNSサイトも開設されている。学生などを中心とする利用者の参加を促進するような、積極的な活用への工夫が期待される。</p>
--

<p>5) 電子ガイドコンテンツ 展示場で利用できる携帯型の展示解説装置「電子ガイド」において、日、英、韓、中のマルチ言語化が進み、海外からの入館者に対してのサービスも充実されてきている。</p> <p>6) データベース利用のためのマニュアルの作成と公開 展示品・収蔵品についてのデータベース、および、研究資料データベースなどの連携した活用をはかるためにも、冒頭でも指摘したように、民博トップページからのデータベースへの誘導の工夫、また、「データベース利用ガイド」、特に、大学生向けの利用ガイド「大学生のためのみんぱくりデータベース利用ガイド」の作成が強く望まれる。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

担当テーマ：教育・人材育成

大学共同利用機関として、全国の国公私立大学から博士後期課程の大学院生を受け入れ、自らもこれまでの20年間に95名の学位取得者を育てたことは高く評価したい。また、海外からも多くの若手研究者を受け入れており、この分野の人材育成に大きく貢献している。しかし、ここ数年入学者が定員割れし、特別共同利用研究員の応募が減るなど、民博の存在感や魅力が薄れていることが懸念される。もちろん、少子化傾向にともない、さらに全国的に博士課程への進学者が減る傾向があるので、これは民博だけの問題ではない。ただ、グローバル化が加速する中で多文化共生や異文化理解への関心が高まりつつあり、今後地域文化や比較文化の役割が増すことが予想されるので、ぜひ情報発信を心がけて人材育成の規模を広げていただきたい。

そのための方策として3つの提案をしたい。まず、大学院ばかりでなく、学部生や中等教育への働きかけの促進である。高校では地歴が選択科目になり、地理を学ばずに大学に入学する学生が増えている。人類学も高校では教えられていないため、大学で他の民族や地域に関する総合的な知識を習得せずに社会へ出る若者が多い。民博では、これらの知識を豊富な生の資料を用いて解説し、体験させることができる。全国の中学や高校に呼びかけ、修学旅行を含む体験的学習の場として利用してもらうように心がけるべきである。

2番目はボランティアの活用である。未来館のように学生ボランティアを募集し、研修を行って資格を与え、ガイドとして雇う。子ども向けや社会人向けのメニューを用意して、それを生かした解説を工夫させる。運営資金が減る中で人件費を減らそうとするのは一般的な考えだが、雇用が入館者数の増大につながればいい。ボランティア経験が学校教育や社員教育に資するように働きかければ、ボランティアが民博の魅力を引き出してくれると思う。

最後に国際化の推進を望みたい。JICA や JSPS の助成でやってくる留学生ばかりでなく、日本の企業で働く外国人にも民博で学習できるようにする。世界各国の人々は自国の近隣諸国の文化を知らない。むしろ、ここで自国の文化を相対的に眺め、世界の中での位置を確認し、それを自分の活動に生かすことがこれからは求められる。そのためには、英語を中心とした外国語のメニューが必要だが、むしろ外国人参加者に作成させることを心がけるべきだろう。そのための費用はJICAに出してもらうことを考えてもいい。

以上、異文化を大学院で学ぶ潜在人口を増やすための方策を提案させていただいた。その中で博士後期課程の学位取得だけでなく、コミュニケーションやエデュケーションを含む様々な人材育成を目指していただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

北野 尚宏 委員

担当テーマ：国際交流

研修事業

民博では、1994年より途上国の博物館関係者を対象に、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き途上国の文化振興に積極貢献できる人材の育成を目的に、数か月間にわたる博物館学の総合的な研修事業を実施し、これまでに56の国・地域から200名以上の研修を受け入れている。近年は、高まりつつあるコミュニティ開発の中核としての役割に関する内容も盛り込んでいる。また研修修了者の国際的ネットワークも構築しており、当該年度の研修概要をまとめた立派な冊子を作成し毎年修了者に配付するとともに、ウェブサイトにも掲載している。

大英博物館やスミソニアン博物館でも類似の研修は行っておらず、世界の博物館関係者の間でも垂涎的のこのこと。同研修に職員を派遣した途上国の文化・観光資源関係者も同研修の有用性を認識しており、JICAも日本の強みを活かす発信力ある研修事業として高く評価しているなど、民博、途上国、JICAのWin-Win-Win事業であるといえる。研修にあわせて公開フォーラムを開催していることも評価できる。

今後は、着実に本研修を通じてネットワークを充実していくとともに、JICAの観光等分野の事業との戦略的連携を一層強化していくことが期待される。

国際理解教育

民博の展示はリニューアルの結果、大変充実したという印象を持った。博物館と美術館と両方の特色を兼ね備えており、半日あれば世界を疑似体験できる。日本人が多様化し、日本社会も外国人と共生する多文化共生社会に徐々に変容しつつあることを示す展示も印象的だった。その意味で、民博は、今後長期にわたって国際理解教育の優れた拠点としての役割を担えると考える。社会見学や修学旅行の誘致について、例えば、開発教育の拠点として機能しているJICA地球ひろば等と経験交流を行うなど、さらなる努力を期待したい。

外国人観光客の誘致

民博は、外国人観光客、特に東アジアからの観光客向けの観光資源としても潜在力を有していると考えられる。万博公園に位置しており大阪万博のDNAが埋め込まれているともいえる。パンフレットが配付された特別展「見世物大博覧会」は、見学した知人によれば大変ユニークな展示であったようだ。しかし、パンフレットを見る限りでは、例えば、人間ポンプの展示は、いったいなんなのかが理解できなかった。会場では人間ポンプの大画面のビデオ映像があり、さらには実演もあったようだ。外国人観光客アップのためには、このように展示を体験型にシフトしていくことも検討に値する。民博に行くとは他でできない体験ができる状況が作れると良いと考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良哉 委員

担当テーマ：社会との連携

展示、広報ともにここ数年格段の工夫が加えられ意欲的な取り組みが行われた。社会との連携も大きく前進しているが、みんばくの知名度や成果の社会還元に対する社会の認知度向上は、まだ道半ばであり、絶えざる対策と努力がこれからも必要である。

例えば、みんばくの優秀な研究者が社会的な様々な場面で既に活躍されているが、更にもっと数多く登場し、当面する諸問題について解説あるいは議論し、混迷し錯綜する情報過多時代にあって、個人や関係者に課題解決への示唆を与えていただきたいと思う。みんばくの研究者がコーディネートする外部の専門家を交えた企画も有効であり、時宜に叶った企画はみんばくの存在価値を大いに高めることになるであろう。

またみんばくの所有する物的資源についても、様々な努力が効果を発揮しているが、まだまだ活用の余地があるのではないかと。これからの広報には、サイバーメディアの活用が欠かせない。研究者の眼とは異なる第3者の眼でみんばく資料をレビューし直せば、これまで気付かなかった可能性がさらに発見できるかもしれない。

発信者が個々の受け手にアクセスするだけの時代から、受け手がその情報を自らサイバーメディアの空間に発信拡散することがより大きな効果を生む時代に入っている。従って最初の発信者は、その情報の受け手自ら自発的に第3者に再発信したくなるような魅力を持った情報を用意しなければならない。

みんばくの資源をストーリー化して魅力的なキラーコンテンツに仕立てる加工技術過程が必要である。

運営交付金の定率削減により、広報や展示についてもより工夫が求められる時、みんばくの持つ物的、物的資源の価値を最大限引き出して経済的価値に結び付けていくことが望まれる。勿論、経済的価値にすべてが収斂することはあってはならないが、適正な自助努力は為されなければならない。

所在地へのアクセスは永年の問題で、シャトルバスなどの試みも行われているが、今後ウーバーや自動運転実験区など未来を見据えた取り組みに期待したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

廣富 靖い 委員

担当テーマ 国際交流

- 民博は、世界12か国・地域19機関と国際学術交流協定を締結し、海外の様々な研究機関と協力関係を構築し、様々な角度から海外の研究者との学術交流を図っているほか、国際学術交流室を中心に、様々なネットワークづくりに注力して国際交流の実を高める努力を重ねている。こういった活動は、日本の文化人類学、民族学の専門研究機関の海外交流活動として、十分評価できるレベルにあると考えている。
- その上で、より高い評価を得るために、少し個人的意見を申し上げます。
 - 戦略的な国際交流活動の展開
 - 民博は、国際交流活動は、多面的かつ多角的ではあるが、ともすれば総花的で折角の活動が民博内部の自己満足に陥る可能性がなしとしない。民博自身が、一年もしくは複数年を通じて、特に注力するテーマ(出来れば学術的にも社会的にも関心の深いテーマ)を掲げ、そのテーマを中心に国際交流による研究成果の実を挙げるとともに、その成果を様々な機会を通じて、広く多くの人にアピールしていく必要があると考える。
 - また、JICAや日本学術振興会と連携した活動は、目に見える形で民博の国際交流活動が行われている好事例であるが、こうした他の機関と連携した国際協力、交流事業についても、他の機関との連携も含めてより積極的に取り組むべきと考える。
 - 真のグローバル化の実現に向けた貢献
 - 昨年の英国のEU離脱、米国のトランプ大統領勝利等、世界各国で反グローバル化、自国優先主義が台頭してきており、世界の政治経済の先行きは従来以上に不透明化している。こうした主要国で保護主義化が進む背景には、世界各国の多様性に対する十分な理解がないままグローバル化が進んだことへの反発もあると考えるが、今後世界各国が内向きにならず、健全な形で発展していくためには、それぞれの国や民族の持つ文化や歴史の多様性を理解し、認め合う「寛容」の精神を醸成していくことが極めて重要である。
 - 民博の国際交流が、単に外国人研究者の受け入れなど海外との研究協力学術交流にとどまるのではなく、広く多様な民族の価値観を学ぶ重要な場となり、真のグローバル化、「寛容」の精神を醸成する場となっていくことを期待している。
 - その観点から、海外の人を呼び込む形で民族多様性を実感できるシンポジウムや企画展を今まで以上に継続的かつ積極的に展開していくことを期待する。
 - 国内外の来場者を増やす努力
 - ここ数年、関西は日本の歴史を知る良き観光スポットとして外国人観光客が急増している。民博は、海外に向かってその価値を発信して、関西に来る国内外の旅行者の観光スポットとしての機能強化を図ってもらいたい。民博のもつ優れた価値を多くの人に伝えていくことが、民博の国際的価値を高め、高いレベルの国際交流につながるかと考える。そのためには民間の協力を得るとともに、国や行政の更なる支援が必要と考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：東日本大震災への対応

「東日本大震災被災地支援対策会議」が震災発生後にすぐに、そして翌4月に「国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会」が続けて設置され、きわめて迅速に対応を開始したことは高く評価することが出来る。予算的にも適切な運用が効果的に行われている。

既存の調査費を困難な状況下で有効に利用し、そのままでは失われかねない「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、「災害の記録・記憶の継承」に大いに貢献した。また「災害時における大学間の連携体制の構築」にも中心的な施設のひとつとして、さまざまな提言も含め、問題意識の共有に務め、多くの学会との連携も図り、その報告書に成果を公開することも怠っていない。

今後、さらにそれらを継続させ、発展させ、それを民族学博物館の「資産」として将来にさらに有効活用できるように段階的にさらに発表し、整理することが期待される。

地震などきわめて甚大な被害をおよぼす災害「大国」である日本の研究機関として、世界に情報を広く提供し、学術的にも信頼性の高い知識体系をデータベースとして構築しつつ、また展示施設として、それを分かりやすく、広く公開すべきである。

まずは具体的に東日本大震災の対するものとして高く評価されるが、世界の博物館をリードする重要なテーマでもあり、他国の類似の事例の関する情報の収集にも努め、さらに普遍性のある人類共通の構築に大いに貢献することを目指してほしい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：業務運営

1) 館長のトップマネジメント
ボトムアップでの意思決定とのバランスを勘案しながら、実績をあげていると評価できる。「館長リーダーシップ経費」も有効に活用されていると認められる。館の活動の基本というべき「事業・調査経費」、世界的な規模の活動を支える「外国調査研究費」、そしてそれを公開するための「研究成果公開プログラム」の経費枠に適正に配分されている。国際シンポジウム・フォーラムへの支援が2件というのがやや少ないではなからうか。よりいっそうの支援が期待される。

2) 財務の改善
リース契約の見直しは経費削減に有効に機能している。省エネの取り組みも評価できる。継続とさらなる丁寧なチェックと見当が期待されるが、努力は評価されるべきである。

3) 施設の整備・安全対策
5人の教員と3人の事務職員という複数の職種を越えたメンバー構成による「施設マネジメント委員会」はよいアイデアであり、さらに継続させ、成果をあげることが期待される。節電の取り組みも引き続き励行し、さらに強化されることを期待したい。

4) 今後の課題
自己収入の増加に務め、省エネなどの合理化はさらに進められるべきであり、その課題認識はより鮮明にすべきである。外部委託の可能性も探るべきであろう。施設の老朽化はかなり深刻な問題であると思われる。迅速な対応を講じなくてはならない。また、バリアフリーなどを建築ばかりでなく、さらには情報システムなどの仮想空間に関しても配慮すべきであろう。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：平成28年3月3日の失火について

もっとも深刻な事象である。文化財を保存し、未来に資産として残すべき博物館施設としてはもっとも避けるべききわめて深刻な事象であったと認識すべきである。

幸いにも人的な被害はなかったものの、原因究明と再発防止に全力で取り組むべきである。「国立民族学博物館第三者検証委員会」の設置は当然の対応である。その報告を受け、改善できる点は、施設の物理的特性ばかりでなく、組織の在り方にもおよぶと思われる。管理上も、現場での作業に関わるスタッフ（特定の外部も含む）も、この失火についての情報を共有し、危機管理意識も高め、再発の防止に努めてほしい。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
 管理部総務課総務企画係
 TEL: 06-6878-8205
 FAX: 06-6875-0401
 E-mail: ssoom@idc.minpaku.ac.jp

平成29年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は、文化人類学およびその関連分野の調査、研究、教育を行うとともに、世界の諸民族の文化、社会、歴史に関する学術資料の収集、保存、展示、活用を行う博物館機能を有する大学共同利用機関です。世界最大規模の博物館機能と、大学院教育の機能を備え、世界全体をカバーできる研究組織と研究者の陣容を持つ文化人類学・民族学の研究所として、世界で唯一の存在です。去る2017年11月に、開館40周年を迎えました。

人類の文明は、今、数百年来の大きな転換点を迎えているように思います。これまでの、中心とされてきた側が周縁と規定されてきた側を一時的にまなざし、支配するという力関係が変質し、従来、それぞれ中心、周縁とされてきた人間集団の間に、創造的なものも破壊的なものも含めて、双方向的な接触と交流・交錯が至る所で起こるようになってきています。それだけに、異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の違いを超えてともに生きる世界の構築をめざす文化人類学の知が、これまでになく求められているように思われます。

みんぱくでは、こうした世界の変化を受けて、10年の年月を費やし、本館における世界諸地域の文化に関する常設展示の全面的な改修を進めてまいりました。その作業は、平成29年3月で一応の完了をみましたが、全面改修を終えた本館展示も、次の新たな段階に進みます。みんぱくにこれまでに蓄積され、今も蓄積されている研究情報を、展示を糸口にして、利用者、研究者の皆さまそれぞれの関心に応じて自由に引き出せ、さらなる探究につなげていくシステムを今後数年かけて開発し、構築してまいります。こうした活動は、かねてよりみんぱくがめざしてまいりました、さまざまな人びとの知的交流と発見、協働の場、つまり知のフォーラムを、これまで以上に充実したかたちで実現しようとするものです。

このたび、平成28(2016)年度に行った諸活動を対象として、平成29年12月に外部評価委員会を開催し、『平成29年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席や実地視察への参加、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。ご指摘の諸点については、館員が丸ごととなって改善にとりくんでまいりたいと考えております。最後になりましたが、委員の方々には改めて感謝を申し上げます。

2018年3月

国立民族学博物館長 吉田 憲司

人間文化研究機構
国立民族学博物館

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成29年7月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
きたの なおひろ きたの なおひろ	独立行政法人国際協力機構JICA研究所長
はちむら こうざぶろう 八 村 廣三郎	立命館大学情報理工学部特任教授
ひろとみ やすゆき 廣 富 靖 以	公益財団法人リそなアジア・オセアニア財団前理事長
ほりい よしたね 堀 井 良 股	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みずさわ つとむ 水 沢 勉	神奈川県立近代美術館長
やまざわ じゅいち 山 極 壽 一	京都大学総長
やました しんじ 山 下 晋 司	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所 属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	山下 晋司 委員	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	八村 廣三郎 委員	立命館大学情報理工学部特任教授
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学総長
社会との連携	堀井 良股 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
国際交流	北野 尚安 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所 所長
	廣富 靖以 委員	公益財団法人リそなアジア・オセアニア 財団前理事長
東日本大震災への対応 業務運営 平成28年3月3日の失火について	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真島 委員長

担当テーマ：全体のとりまとめ

館長の交代があり、それに併せて4月より新しい人事体制や新しい役割分担で臨んだ国立民族学博物館であるが、報告の中心は平成28年度の自己点検に基づくものであった。新体制となって初めての評価委員会でもあり、やや盛りだくさんの報告となってしまったため、評価委員が意見を述べる時間が限られてしまったことが残念であった。

各委員からは、博物館やその研究活動を概ね評価する意見が寄せられている。ホームページを利用したデータベース、みんぱくリポジトリなど研究情報、研究会の活動状況や日程等、民博のさまざまな事業の広報など情報の提供が行われている。とりわけ、新しく始まったフォーラム型情報ミュージアム構築事業は、まだ完成されていないが、委員の多くが期待を寄せている。また北野委員は、JICAからの依頼で行っている共同事業「博物館とコミュニティ開発」が、来日した研修生やその送り出しの国々から高い評価を得ており、魅力的な事業となっている旨の報告を行った。水沢委員は、民博の東日本大震災への対応について特に取り上げており、博物館が行った被災地の無形文化財の再生をめぐる調査とその展示、芸術そのもの上演に注目している。私自身もその展示を見学しているが、この博物館のもつ研究機能と展示機能を生かした独自の貢献であることに強く印象づけられた。まさに、建物や道路やライフラインを再構築するだけでは人々の暮らしを元に戻すことはできない、コミュニティの再生とはこういうことなのだ、と考えさせられる展示であった。また、館長主導型の館長リーダーシップ経費による事業ばかりではなく、ボトムアップの事業が組み合わされている点も水沢委員は評価している。

一方で、いくつかの課題についても言及があり、また提案がなされていた。運営費交付金が減少する中で、競争的資金を導入するなどの努力があるが、それだけでは将来的に十分ではなくなるかもしれない。経費の節減努力を継続すると、水沢委員は一部の努力を促している。堀井委員は、コラボレーション・プロジェクトを立ち上げるなどの社会連携によって、企業などの協力を得ることや、SDGsと連携する文脈を検討することで、プロジェクト運営費などの増収を考へてはどうかという提案を行っている。博物館の顧客を増やすという努力は、収入を増やすという意味からは微々たるものであるかもしれないが、関心を持つ人を増やし、裾野を広げる意味では大きい。展示だけで社会貢献であるし、教育活動でもある。昨年度は、小学生からの若年層の教育に展示を役立て、この分野の興味を育てることを提案していた山極委員は、今年は留学生を増やす試みや、リカレント教育に目を向けることも提案している。引き続き努力を怠らず、人々を惹き付け、文化や民族、人々の暮らしや生き方に興味を持たせる展示を考案していただきたい。

ITの専門家である安達委員や八村委員からは、現在のホームページや現在進行中のフォーラム型情報ミュージアム構築についても、細かなアドバイスが出されている。利用者にとって使いやすいユーザー・フレンドリーな仕組みを構築すべきである、という点につきるが、

そのためには是非とも制度設計やコンテンツ作成についての課題に対処すべく努力をお願いしたい。フォーラム型情報ミュージアムという理念はすばらしいものがあるが、実際にどれだけ上手に双方向的なコミュニケーションの展開が可能かは、地域的ばらつきもあるだろうし、仕組みができてきながらもコミュニケーションを継続していく努力が必要であろうと思われるので、十分長い視野で取り組んでいただきたい。

民博は長らく世界中の博物館や大学と研究協力協定を結んでおり、積極的な国際交流を行っているが、それを一部の研究者の間で世界の先端的知識の貢献に役立たせるばかりではなく、是非とも一般の見学者や民博のサポーターとなる市民へも還元して欲しいと要望しているが廣富委員である。展示に生かすことや一般市民向け講座に生かすこと、その他メディアを通じての広報に生かすなど、多方面での国際交流を考へてみていただきたい。

山下委員は研究面での3つの提案を行っているが、その一つは特別研究の成果を海外に向けても発信することを推奨し、そのために国際的な流通能力をもった出版社からの出版を行うという提案している。単独のパブリケーションに限らず、国際発信一般については私も気になる点である。現在では共同研究の成果は出版助成をつけて日本語の単行本として成果発表とすることが多いようであるが、英文の成果発表はそのうちの一部に限られていて、主に *Senri Ethnological Studies (SES)* として出版され、また場合によっては、*Senri Ethnological Reports (SER)* として出版されている。後者の多くは日本語であるが英文のものも可である。それらは、シリーズであることが強調され、みんぱくリポジトリとしても、シリーズの番号でリスト化されている。だいたい、*Bulletin* (国立民族学博物館研究報告の英文タイトルは、*Bulletin* である) とか *Reports* とかいうのは、いかにも記号的なタイトルであり、その点でも学術出版としての格が低くもったいないので、改名してはどうだろうか (研究報告は、記号の範囲を超えて、共同研究に関わる人々の投稿雑誌となっている)。SES や SER の論文のそれぞれは査読に加えて英文校閲もなされており、単行本の論集としても十分通用する内容であるから、シリーズ本であることを表紙に書き込むことをやめる必要はないが、扱っているテーマで名付けられている本のタイトルと編者名をもっと正面に出し、みんぱくリポジトリでもタイトルや編者名で掲載するようにした方がいいのではないかと。また装丁も工夫して写真などを使い、それぞれ単独の出版物のようにしないと、魅力が薄れてしまう。内容的に1冊で一貫したまとまりを持っているので、シリーズの出版であることは特に強く示す必要がないと思われる。オーストラリア国立大学出版会のように、データ版はリポジトリとしてタダでダウンロード可能にして、印刷媒体の方はオンデマンド出版のような形をとると、海外の図書館も購入しやすいかもしれない。日本語で書かれた共同研究の成果出版と同じ形にして、山下委員の主張するように海外の出版社と提携する方がサロケーションとしてのメリットは大きい、それが確しめてもせて上記のような改革を行っていただきたい。

私のほかの提案は昨年と変わり変わらない。ひとつには大学院改革をしてはどうかかと思う。大学院の志願者——とりわけ日本人——が減少気味であることは、日本中で生じている現象であるが、大学院教育を活性化するためには大学院改革が必要である。博物館学の専攻ができる課程を作ってはどうかかと思う。マーケティング・リサーチが必要ではあるが、博物館学は今後大学教育以外の分野でも活躍が期待でき、日本には博物館学の学位を有する大学院が見当たらないことを考へると、十分利はあるし、民博には多くの物的、制度的、人的資源があるのだから、準備状況は整っている。留学生が来ることも十分考えられるし、国

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山下 晋司 委員

内の応募も増えるであろう。

もうひとつは、民博で行われている国際会議を、サテライト会場を設けて、同時開催すること。民博でこれこれの国際会議がある、というご案内をいただき、海外の有名研究者がスピーチをすることも多いが、実際に来るとなると旅費も時間も必要で、参加のハードルは高い。是非東京でもスカイプなどを使って同時開催していただくと大変うれしい。YouTube などを使って、常時見られるようにすることを現在お考え中のものであるが、これは出演者の了解をとりつけたり、撮影を用意したり、場合によってはビデオの編集を行ったりなど、同時開催よりもずっとハードルは高い。同時開催が良い点は、装置さえあれば、簡単に実施できることである。またもう一つの利点は、サテライトからも質問が可能である。すなわち遠隔にいても会議に参加が可能であるということである。是非ともこの可能性をお考えいただきたい。最初はとりえず東京のサテライトで開催し、その後その他の地で希望があれば、場所を増やしていくことを検討してもいいかもしれない。

最後になるが、評価委員会では民博が昨年の台風により建物に被害を受けた報告がなされた。築40年になる建物はそここしで修復が必要となっており、次年度に概算要求を提出する予定であるという。現状を保つだけでも大変な努力が必要であろう。評価委員のひとりひとりが個別に言及してはいいが、必要な修復工事に向けての予算獲得の成功は評価委員一同も願っている。

担当テーマ：研究活動

民博の研究活動に関し、1. 特別研究、2. フォーラム型情報ミュージアムの構築、3. 研究の社会性／公開性の3点について意見を述べる。

1. 特別研究
平成28年度から6年間の予定で展開されており、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」が統一テーマである。これは現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究とされている。平成28年度は池谷和信・岸上伸啓を代表として「生物・文化的多様性の歴史生態学」プロジェクトが着手されている。民博ならではの壮大な研究プロジェクトであり、成果が期待されるが、成果は、民族学・文化人類学立場からの研究成果を盛り込んだ英文による国際的なインパクトをもつものにして欲しい。そのためには、民博のインハウス・パブリケーションではなく、国際的な流通能力をもった世界的な出版社と契約するなどして、世界に届け、見えるかたちで研究成果を刊行すべきである。

2. フォーラム型情報ミュージアムの構築
「情報生成型で多方向的なマルチメディアデータベースの構築」を行う興味深い試みだが、「フォーラム型情報ミュージアム」というコンセプトについて、ホームページには「多言語によるフォーラム機能をもつマルチメディア対応のデジタル・アーカイブズ」という括弧書きの説明があり、(1)特定の文化資源に関する国際共同研究の実施とその成果のコンテンツ化・多言語化、(2)フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築とその運用からなる、とされているが、よくわからない。成果の解題を含めて、もっとわかりやすい形で説明していただきたい。

3. 研究の社会性／公開性
前回の意見書に、民博を公共人類学の拠点にすることはできないだろうかと述べた。この観点から研究の社会性／公開性を考へるとき、リーダーシップ支援経費「東日本大震災等大規模災害に関わる人間文化研究」などの研究プロジェクトの成果として公開された「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース」は評価すべき試みである。とくに閲覧者も情報の追加ができる「オープンデータース」になっている点がすばらしい。民博は文化資源研究が館の基本的活動の一つになっているので、このような開かれた文化資源データの構築は、公共人類学ならびに研究の社会性／公開性の観点から推進されるべきである。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

民博は、創設当初から国際的な研究拠点としての役割を強く意識して、民族学および関連分野に関する研究を推進しており、その中で資料の収集、保存のみならずその利用を積極的に進めてきたことは大変意義深い。先進諸国がこぞってオープンサイエンスを目指して動き出した現在、人文科学における先駆的な取り組みとして、膨大な資料に基づいた学問の進め方の典型を実現することが民博に期待される。この文脈で現在の活動の評価を試みたい。

資料の収集に関しては、共同研究を内包する形で「文化資源プロジェクト」として、調査収集から展示や社会連携に至るまでの学術活動のワークフローに基づいた活動として再定義している。この活動から、映像音響資料を切り出して「情報プロジェクト」制度を次年度から発足するなど、研究成果の社会還元を一層強化し効果的にすべく深化が進んでいると判断される。また、「フォーラム型情報ミュージアム構築」を目指すという大きな目標のもとで資料の共同利用も進んでおり、研究者のみならず一般への資料提供が大きな割合となっていることが特筆できる。

資料の保存は、極めて重要な課題であるものの、量や多様性が増す中で高い品質を保った活動の持続が難しい。その中で施設の狭小化などの課題に対して可能な範囲でいかに取り組んでいる点が評価される。デジタル化された映像資料に関しては、媒体変換などの面倒に対して、今後は外部のクラウドの提供するコールドストレージの活用も検討範囲に加えることを提案する。

網羅的な資料や文献収集を持続的に行う一方で、データベース化や研究アーカイブズ資料の整備に関する活動は、長期的な視点から研究の体系化に向かう活動と見なすことができる。網羅性と体系化を資料の共同利用に関する活動の両輪としてうまく組織化していくことができれば、他分野に対しても手本となると考えられ、今後も具体的かつ先駆的な活動を継続的に進めていただきたい。

また、民博はリポトリの運営にいち早く取り組み、コンテンツの量を増やしてきた。その利用は大きく伸びている。サイバー空間でのヴィジビリティの重要度は今後とも増すとみられるため、継続的に資料のネット公開を進めていただきたい。

民博の目指す「フォーラム型情報ミュージアム」構想ではITをフルに活用することが前提となる。既に民博ではリポトリ、「文化資源プロジェクト」、データベース化などの次世代の研究情報の基盤となる要素は取りそろえられていることから、現在進行中の基本構想の検討では、従来からの種々の活動を有機的に結びつけ、さらに効果的にするための方策を検討し実施に移していくよう期待している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 広三郎 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

民博は、1974年の創設の時点で、単なる博物館としてではなく、研究所の機能も合わせもった研究博物館としてデザインされた。さらに、この時点で、当時の人文系博物館として初めて大型コンピュータを導入し、博物館標本資料、図書資料、画像資料等の様々な情報をコンピュータで管理し、館内だけでなく、館外へ向けても情報を発信し、資料（情報）の共同利用を図る使命を自ら課してきた。ここでは、資料等の共同利用のなかでも、特にコンピュータを用いた、情報管理と公開の側面の現状についての評価を述べることにする。

1) 資料の収集・調査研究
博物館資料の収集とその情報のデータベース化は、現代の研究博物館の根幹となる基盤である。これは館内の「文化資源研究センター」を中心として、プロジェクトベースで恒常的にデータ入力が行われており、その成果は収集件数の増加だけでなく、外部からの利用、問い合わせ等の増加にも示されている。

数年前から推進されている、博物館における新しい情報提供のあり方「フォーラム型情報ミュージアム」についても、複数のプロジェクトが進行しており、今後、実際に成果としての各種情報がデータベース化され、ネット上で継続的に公開されることが期待できる。

2) 機関リポトリ
「みんなくりポトリ」は、平成22年度より運用が開始され、館内出版物所収の学術論文や報告等のネット公開をしており、28年度末の登録数5,092件、またコンテンツダウンロード数は年間212,296件と、着実に利用が定着しているも評価できる。海外からのアクセスを意識したサービスの改善も図られている。

3) データベース公開
国立の研究博物館で最初にデータベースを運用し、公開してきた民博であるが、これらのデータベース公開については、歴史が古いがゆえか、いさか現代的でない印象があるというのが、私の素直な感想である。データベースへのデータ登録件数は着実に伸びているが、このデータの公開、利用等の考え方、仕組み等は、おそらく、40年近く前のデータベース公開当時のものからほとんど変わっていないのではないかとと思われる。

現在では、老若男女を問わず、すべての人々にとって、ウェブでの情報検索は、基本的な素養であり日常的なツールである。ところが、Googleに代表されるフレンドリーな検索システムを利用している現代人にとっては、民博の標本資料等のデータベースの検索インタフェースは、お世辞にも、使いやすいものとは言えないというのが私の評価である。いさか些末なことと思われるかもしれないが、以下にその問題点を挙げる。

各収蔵品（民博では標本資料と呼ぶ）にかかわる情報を管理し、ウェブ上で公開しているデータベースに、①「標本資料目録」、②「標本資料詳細情報」、③「標本資料記事索引」3つがあるが、一般ユーザにとっては、これらの違いは容易には把握できない。①は②の簡略版

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

であることはそれとなく類推できるが、簡略版の検索項目は詳細版にも取められているのだから、特にこれを別のデータベースとして設ける必要はないと思われる。さらに③は、各標本資料に関する情報を、関連する館員研究者が学術論文等で紹介した記事等への書誌情報である。標本資料を①または②で検索した人は、多少とも、その標本についての説明を読みたいと思われるので、この情報は有意義であるが、現状でそれを成し遂げるためには、さらに③のデータベースを利用して、文献検索を行わないと取り着けないというのは、回りくどすぎる。そもそも、①や②でヒットした標本について、それに関連した文献を③で探そうとしても、何を検索キーにすればよいのかが分からない。

このように、個々の標本資料に対して3つのデータベースに分けて情報を取め公開するのは、他所では見たことがない。標本資料をキーとして情報が得られればよいのだから、これは1本化するのが常道だと考える。もちろん、一般市民にとっては、検索結果にたくさんの情報が盛り込まれているのはかえって、迷惑なこともあるが、これは検索インタフェースの改善により、必要な情報項目のみを表示するように指定することで容易に行える。

この現状は、民博の開館直後のデータベース公開時の時代背景を考えると、一般人向け、研究者向けのような仕分けをした結果と考えられるが、これだけネットで情報検索が一般的となった今の時代にとっては、かえって分かりにくい、使いづらいものになっていると言わざるを得ない。他の機関での一例として、たとえば、奈良国立博物館の収蔵品データベースでは、検索結果の各収蔵品の画面に「文献」として参考資料の書誌情報が載せられている。詳しい情報を知りたい人には、この方がずっと使いやすい。

網羅的に調べたわけではないが、民博の標本資料データベースで検索した標本についての「文献」を探してみようとしても、文献記事索引データベースの検索キーに何を入れればよいのかわからない。得られた資料名を入力しても、何もヒットしない。もちろん、全部の標本資料に関連文献が付随しているわけではないであろうから、ヒットしないものがあるのも当然だが、この仕組みは、きちんと機能すれば、詳しい情報を知りたいユーザにとっては、大変ありがたいものであるが、現状は、使いやすい（使える）ものとは思えない。この書誌情報は標本資料データの項目の中に収めるべきものであると思われる。

現状のような大規模なデータベースの再構築は大変な事業となることは理解できるが、せつかくのデータベースであるから、今後、改善がおこなわれることを期待したい。

また、ウェブ上の民博の公式（トップ）ページの作り方も、やや課題ありと指摘できるを得ない。ウェブページは「展示」と「研究」という2つの大きく分けられるべきカテゴリに分けられている。「展示」は一般人が博物館を訪れるときに参考にするページへのリンク、「研究」は研究博物館としての教育・研究業務にかかわる項目群が紹介されているページへのリンクとなっている。しかし、これらのタイトル文字だけで、内容の区別が理解できる人は多くないだろう。

確かに、博物館、研究機関、教育機関のマルチな性格を持っている民博のウェブページの作り方は必ずしも容易ではないであろうが、ここで述べたことは、大きな努力と経費をかけて、作り上げてきた民博データベースを、今後もさらに広く活用してもらえようように、ぜひ緊急の課題として対応してほしい。

担当テーマ：教育・人材育成

グローバルに人と物の動きが進む中、昨今は物質文化と精神文化とのつながりのなかに民族のアイデンティティを見出すことが難しくなっている。また、情報通信技術が発達したおかげで、あらゆる情報にたやすくアクセスできるようになった反面、それを生の知識として蓄積し活用する意識が希薄になっている。民族学は、その欠落を埋め、多文化共生社会を実現するうえで今後ますます重要な役割を果たしていくと思う。

さて、教育について地域文化学と比較文化学の二つの専攻で大学院教育を実施し、この年度も課程博士2名、論文博士1名の学位取得者を順調に育てていることは高く評価したい。日本で人文・社会科学系の学問の力を強めていくことが、今後のAI社会の管理・運営にとって極めて重要であり、ぜひ文化力を持った高度人材の育成に貢献し続けてほしい。また、今期は若手人材や外国籍の研究者の育成に力を入れた点は高く評価できる。現在、日本の高等教育は若手人材の育成と国際化が最重要課題であり、民族学は国際交流を進めるうえで重要な教養として、また相互理解の貴重な架け橋として役割を期待されている。できれば、さらに連携する大学や研究機関を増やし、民博の保有する豊富な資料を用いて教育に力を入れてほしいと思う。

これまで民博が調査や資料収集を行ってきた国・地域は膨大な数に上るはずである。それらの歴史を生かして国際的なつながりを活用し、もっと外国人留学生を受け入れることは可能だと思う。民族学そのものだけでなく、民族学をプラットフォームにして他の学問分野に学ぶ学生も短期間受け入れて文化交流を図るといった発想をする必要もあるだろう。展示の工夫もいろいろ考えられているが、地域や文化に合わせて展示するだけでなく、テーマや素材によって遠く離れた地域に似たような発想や表現のあることや、気候や自然環境の影響などを考慮した展示といった発想も生かせるのではないかとと思う。日本では初等中等教育で歴史と地理とのつながりが希薄なために、こうした展示は世界観を養うために極めて重要だと思う。

今後、日本の高等教育は生涯学習が導入され、リカレント教育が花盛りになる。若手だけでなく、社会人や退職後に第二の人生を歩む人たちにも楽しめる学習の場を提供することが求められる。それらの教育を実施するエデュケータの育成も必要となる。ぜひそうした視点を取り入れて活動範囲を広げていただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

担当テーマ：社会との連携

博物館では展示が一新され、意欲的な企画が連続して開催された。巡回展や学習教材の貸し出し、ボランティア活動の支援など社会連携活動も積極的に展開されている。それらの努力によって入館者の数は増加し、近隣大型商業施設との相乗効果も生かされている。

教育活動も積極的なアウトリーチの講演活動や来館者の受け入れを行っている。ゼミナールやサロンの開催のほかマスコミへの発信やインターネットによる発信も活発である。

しかし運営交付金の定率削減に伴う予算対策として外部資金の調達をどう戦略的に実施するか、さらに真剣に検討する必要があると思われる。

競争的資金の獲得や寄付の募金、入場者増などは勿論であるが、さらにみんなが持つ活用しうる資源すなわち施設、コレクション、知見、ノウハウを社会還元し、収入確保につなげる方法はまだまだ多々考えられる。

民間では生き残りをかけて必死で様々な試みが行われており、民間の発想に学ぶことが出来れば最小の費用で最大の効果を上げることが出来るだろう。

例えば、

- * コラボレーションプロジェクトを立ち上げる。
- 単独では成り立たないが各方面の力を結集すれば大きな成果が期待できるケースが世の中には沢山ある。そのシーズを連結し協働し、みずからその触媒の役割を果たすことによって、成果物を生み出し収入を得ることが出来る。
- * 受け身の広報ではなく、積極型（プッシュ型）の提案をプレゼンテーションする。すなわち自ら既にあるものを社会に提供するだけでなく、社会の求める新たな付加価値のある成果物を提案し創出し、対価を得る。
- * 多様な付加価値の展開をはかる。展示もただ並べるだけでなくコスト消費、例えば博物館であれば民族衣装を着て写真を撮るサービスなどを用意するとか、様々な仮面のコレクションを菓子類のデザインに活かす、などなどアイデアはいくらでも出てくる筈である。

いま国連の呼びかけでSDGsと呼ばれる、持続可能な地球社会実現のための17の目標に向かっての努力が始まっている。我が国も積極的にこれに参加しているが、当館の社会連携についても現在、様々なテーマのもとになされているのは当然のこととしても、今後SDGsのような大きなテーマに体系的に諸活動を位置付けて成果を測定していくような試みも必要ではないかと考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

北野 尚宏 委員

担当テーマ：国際交流

今回、国立民族学博物館（以下「民博」）が国際協力機構（JICA）からの委託を受けて実施している課題別研修「博物館とコミュニティ開発」の研修現場を見学する機会を得、本研修事業が如何に研修員にとって魅力的なものであるかを実感した。同研修は、1994年からコース内容を改善しながら20年以上継続しているもので、現在は、主に博物館が地域コミュニティにおいて果たす役割について約3カ月かけて学ぶプログラムとなっている。昨年度までに59カ国・地域の博物館関係機関から238人の研修員を受け入れており、今年度は9カ国10名が参加した。

見学したのは映像文化人類学を専門とする教員が担当する「民族誌映像の撮影と編集」の科目で、アルメニア、ザンビア、エジプトの博物館からの研修員が受講していた。京都で各々が撮影した着物の着付けの映像を5-15分の映像に編集するのが課題で、3名とも教員と議論しながら真剣に映像の制作に取り組んでいた。研修の成果についてインタビューしたところ、研修期間中、教員から多くを学ぶと共に、日本の多くの地方を訪れ貴重な経験ができ、帰国したら実現したい様々なアイデアが浮かんできた、日本では博物館を地域のコミュニティが支えていることがよくわかった、研修員同士の学びも収穫だった等々。担当教員からは、毎年趣向を凝らした研修をデザイン・実施していることも伺った。

外部評価委員会では、同研修のフォローアップの現状について質問したところ、研修の成果が現地に根付くように、JICA事務所のフォローアップ・プログラム等を活用し、日本に求められない博物館員のために現地ワークショップをザンビア、モンゴル、ミャンマー、タイ等で実施しているとの説明があった。また、イランから参加した研修員が先方窓口となって、フォーラム型情報ミュージアム構築に向けた、研修員が所属する博物館と民博との学術協定を締結する予定との説明もあった。

本研修事業は、民博にとって博物館間の国際的ネットワーク構築に有用であるだけでなく、JICAとしても、新たに掲げたビジョン「信頼で世界をつなぐ（Leading the world with trust）」に合致するものといえる。今後、民博が本研修事業を不断に改善させながら、例えば、JICAや他機関の観光分野等の事業とも連携させていくことが期待される。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

廣富 靖以 委員

担当テーマ：国際交流

- ▶ 民博は、海外の大学など研究機関と数多くの学術交流協定を結ぶ一方で、その実効性を高めるため、リエゾンオフィス開設、各種シンポジウムの開催を積極的に行い、限られた人員の中で、研究成果の国際的な情報発信にも積極的に取り組んでいる。
- ▶ こうした国際学術交流室を中心とした、様々な活動は、日本の文化人類学、民族学の専門研究機関の海外交流活動として、十分評価できるレベルにあると考えている。
- ▶ その上で、外部からの視点に立って、これからの民博の国際交流活動が、より高い評価を得るために、2点指摘しておきたい。

○国際交流活動の戦略的展開と活用

- ▶ 幅広く行われている国際交流活動の中で、年度で注力するテーマや課題を明確にし、より実効性を高めてほしい。加えて従来から行われているJICAなど多くの外部機関との連携もする活動にも積極的に取り組んでいただきたい。
- ▶ また、多面的かつ多角的に行われている民博の国際交流活動の中から得られた情報を、民博自身の価値向上にも繋げてほしい。具体的には、国際交流活動を通じて海外の研究機関、博物館と比べ民博が優れている点、改善すべき点などを比較考量し、民博の取り組むべき課題などを明確化していただきたい。

○民族の多様性を理解する基盤づくりへの貢献

- ▶ 世界各国で反グローバル化、自国優先主義が台頭してきており、世界の政治経済の先行きは従来以上に不透明化している。真のグローバル化の実現のためには、国民一人一人が、自分たちと違う民族の持つ多様性を理解し、それを受け止める受容力の向上が求められる。
- ▶ その基盤があってこそ、我々日本人の他国での経済活動や来日する外国人との関係が豊かなものになる。従って民博の国際交流活動が、単に外国人研究者の受け入れなど海外との研究協力学術交流にとどまるのではなく、多くの人にとって多様な民族の価値観を学ぶ重要な役割を果たし、真のグローバル化、「寛容」の精神を醸成する場になっていくことを期待している。
- ▶ 『医学』や『物理』『化学』など専門性の高い学問においても、国内外の専門家がテレビ、新聞、雑誌などマスメディアに登場し、一般の人に難しいテーマを分かりやすく噛み砕いて興味深く紹介している。民博においても、海外の機関や研究者と交流する中で、人類の多様性や異なる文化や伝統について、一般の人たちにより分かりやすく理解できる機会を数多く作って欲しい。具体的には、一般の人たちが、海外の人たちと触れ合う中で、興味深く民族多様性を実感できるシンポジウムやマスメディアを通じた活動を今まで以上に積極的に展開していくことを期待する。そのためにも多くの人の興味を引く話題作りにも工夫を凝らして頂きたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：東日本大震災への対応

大震災直後に設置された「東日本大震災被災地支援政策会議」から開始された貴館の一連の対応は、周到な計画に基づく、貢献度の点で傑出した事業として高く評価できる。とりわけ平成28年度には、研究助成を得て、その成果を発表し、さらに将来へと展開させることを成し遂げている。この点も評価すべき点である。

とくに被災地の有形文化財のみならず、無形文化財の復興支援を行った点が注目される。貴館の施設を活用して調査研究のみならず、その技能の実践の場を提供したこと、さらには、東北三県でも、その上演を館外で開催して直接、同地の人々を直接支援したことは特記されるべきであろう。実践という点がきわめて重要である。無形文化財に関しては、それがもつ有効に多くの人々に復興を実感させるからである。

また、災害の記録、記憶のデータをシステム上に構築し、未来への貴重な情報源とするために公開の準備が整いつつあることも地味ではあるが重要な活動である。そして、その一部を企画展「津波を越えて生きる；大樋町奮闘の記録」として展示公開したことも忘れてはならない成果であった。評者はこの展示を実現する機会を得た。パネルや資料の展示に留まらず、映像ドキュメントが豊富に提供されており、単なる資料展示に留まらないダイナミックな分かりやすい展示であり、ソースを展示用に加工する技術的な側面でも、豊富な展示物とそれに付随するデータを複合させる工夫が凝らされていたと評価できる。また、ことさらに大規模な特別展という仕様でなくても、貴重な発表の場を貴館は提供できることの好例になっていたと思われる。今後さらにこうしたかたちでの展示の取り組みが積極的に行われることを期待したい。

神戸大学との協定が結ばれたことは、阪神大震災も含めた災害への対応を含め、貴館がさらに多くの大学とこの問題でも連携してゆく足掛かりになることを期待している。災害の情報共有には点から線へ、さらに線から面へとプラットフォームが構築されていく必要があるからである。

東北三県に留まらず、日本列島全体の地域文化に関しても、研究活動を開始し、その成果を館外でも大船渡市などで展覧会として発表し、国外では台湾での国際フォーラムを開催したことも単発に終わることなく、継続的にさらに活発に展開されることを期待したい。貴館は、おそらく21世紀の大規模な災害と地域文化の在りかたについての提言を、理念としてばかりでなく、実質ともなうかたちで提言できる、数少ない展示機能を備えた研究施設としての可能性を秘めているからである。

担当テーマ：業務運営について

1) 館長のトップマネジメント
 第三期中期目標・中期計画を達成するためには、重要な組織の構築が不可欠であろう。トップダウンと、ボトムアップとは、適正なバランスで、しかも、突発的な事象に対しても柔軟かつ迅速に対応できるような性格も涵養する必要がある。「館長リーダーシップ経費」が財源として措置されていることは、その点においても、高く評価できる。平成28年度は、その成果が確実に実を結びつつある。館の内外をつなぐ機能を、この経費によって発揮させ、貴館の存在感がさらに増すことを期待したい。

2) 財務の改善
 契約業務の見直しによって700万円以上、省エネのための設備を取り換え、それによって光熱水費を1000万円以上、削減できたことは特筆すべき改善であった。高く評価したい。

3) 設備の整備・安全対策
 施設マネジメント委員会がその成果を挙げつつあることが評価できる。設備の現状、問題点、改善方法などを各部署の担当だけ任すのではなく、複数名のその情報を共有することは実現に当たって、不備を未然に防ぎ、さらには、別のアイデアを検討する場としても機能するはずである。丹念に現場を点検することが整備を確実にして、ひいては館活動すべてに関わる安全性を高めることに役立つものと考えられる。全体としてよい方向に向かっていくと評価できる。

4) 研究組織の改組
 貴館の最大の特色は、グローバルな視点にたった超領域的な研究活動であると認識している。組織の改編によって、その特色がさらに鮮明になり、貴館の存在意義を館内外に知らしめることのできるような共同利用・共同研究が可能なる研究環境のさらなる整備を期待したい。その端緒として「学術資源研究開発センター」および「国際研究統括室」の設置の決定は一定の評価に値する。

5) 今後の課題
 競争的資金の獲得、そして、それ以上に、より安定的な基金の実現は、今後の課題のなかでも最重要ものと位置づけるべきであろう。省エネによる経費削減、契約なども短期的ばかりでなく、長期的な視点からも検討を加え、たとえ短期では実績はあがらなくても、構造的により合理的になる可能性も追求すべきであろう。漏水、天井落下の危険性などは、まずはもって対策を講じ、実施しなければならない。

担当テーマ：平成28年3月3日の失火について

評者は、失火後、復旧した状態の「アイヌの文化」展示場を見ることができた。現状では展示場になんら損傷は認められず、火災という深刻な事故ではあったが、その後、処置が迅速かつ的確に行われたことを確認することができた。

人的な被害はなく、また、資料にも決定的な損傷がなかったことは不幸中の幸いであった。また、第三者検証委員会が適切に設置され、3回にわたる同委員会の検証により、調査報告書もまとめられたこともその努力を評価したい。

しかし、取り返しのできないような大事故になった可能性もある事案であり、このような丁寧な検証を経て、再発防止策として消火栓が新設され、監視カメラも増設されている。PHSの導入による連絡の緊密化、業務管理の徹底化などの再発防止策も評価することができる。

事故は、突き詰めれば、その場で働いている人間の失敗に起因する人災である側面が多少なりともあるものである。

上記報告書の結論部分。

「また、安全意識の醸成には、良好なコミュニケーションを保つことが重要であることを認識する。館に関係する教職員、委託業者、関係機関と一体となり、知恵を絞って、組織の力を発揮する環境を整える。いわゆる組織間の「壁」や階層間の「溝」を決して設けることなく、各人が常に「他人ごと」ではなく「自分ごと」として物事を受け止め、上下の分け隔てなく、明るく堂々と議論の行える、風通しの良い職場づくりを常に志向するものである。」

この第三者検証委員会からの指摘を重く受け止める必要がある。日頃からの館スタッフ全員による垣根を取り払った危機管理意識の向上に努めて頂きたい。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
 管理部総務課総務企画係
 TEL:06-6878-8205
 FAX:06-6875-0401
 E-mail: ssoumu@ide.minpaku.ac.jp

平成30年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は、文化人類学およびその関連分野の調査、研究、教育をおこなうとともに、その博物館機能を通じて、世界諸地域の文化、社会、歴史に関する学術資料の収集、保存、展示、活用をおこなう大学共同利用機関です。世界最大規模の博物館機能と、大学院教育の機能を備え、世界全体をカバーできる研究組織と研究者の陣容をもつ文化人類学・民族学の研究所として、世界で唯一の存在といえます。2024年には、創設50周年を迎えます。

人類の文明は、今、数百年来の大きな転換点を迎えているように思われます。現今の世界を見回してみますと、戦後、世界が作り上げてきたシステムが揺るぎ始め、そのなかで、他者に対する不寛容や偏狭なナショナリズムが頭をもたげる局面が各所でみられるようになってきました。それだけに、人びとが、異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の違いを超えてともに生きる世界を築くことが、これまでになく求められています。今ほど、他者への共感と尊敬、そして寛容に基づき、自己と他者についての理解を深めるといふ文化人類学の知が求められている時代はないように思われます。その知の国際的な中核拠点としてのみんぱくに課せられた使命は、これまでになく大きくなっていると思います。

みんぱくでは、こうした世界の変化を受けて、10年の年月を費やした本館展示の全面改修を2017年3月に終え、同年4月には研究部の体制を全面的に改めて時代の要請に応じて、新たな組織で研究活動を推進することとしました。いずれも、国内外の大学や研究機関、さらには研究や資料収集の直接の対象となった社会の人びと、すなわちソース・コミュニティの人びとと連携し、国際的なネットワークを通じた協働のもとで研究活動を展開していくこととなります。

このたび、2017（平成29）年度におこなった諸活動を対象として、2018年12月に外部評価委員会を開催し、『平成29年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席や実地視察への参加、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

民博の中核的な研究活動である特別研究「現在文明と人類の未来—環境・文化・人間」と「フォーラム型情報ミュージアム」の展開については高い評価をいただいた一方、データベースの公開のあり方やインバウンド観光客の取り込み、防災・減災に向けた博物館展示モデルの周知など、将来に向けた数々の課題も提示していただいております。ご指摘の諸点については、今後、館員が一丸となって実現・改善にとりくんでいく所存です。

ご意見をいただきました委員の方々には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成30年10月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安達 淳	国立情報学研究所副所長
いけだ ひろゆき 池田 博之	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
おおの いずみ 大野 泉	独立行政法人国際協力機構JICA研究所所長
はちむら こうさぶろう 八村 廣三郎	立命館大学情報理工学部特任教授
ほりい よしたね 堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長
やまぎわ じゅいち 山極 壽一	京都大学総長
やました しんじ 山下 晋司	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
やまもと まとり 山本 真鳥	法政大学経済学部教授

（五十音順）

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	山下 晋司 委員	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	八村 廣三郎 委員	立命館大学情報理工学部特任教授
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
国際交流	大野 泉 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所 所長
	池田 博之 委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア 財団理事長
大規模災害復興支援 開館四十周年記念事業の実施 業務運営	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館館長

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真島 委員長

担当テーマ：全体のとりまとめ

国立民族学博物館の事業は実に多岐に渡り、また各委員の検討事項やご意見も多岐に渡るため、とりまとめはなかなか難しい作業である。

概ね事業には改善努力が払われ、委員はそれらの改善事項について、肯定的意見を述べている。山下委員は、統一テーマを「現代文明と人類の未来——環境・文化・人間」とする特別研究の成果刊行が Springer から英文により行われることについて高く評価する。単に英文で出版するという点以上に、同出版社の販売ネットワークに期待を寄せる。また安達委員は、多くのデジタル資料が収集され、データベースが製作されていることを評価する。館内の共同事業として行われているフォーラム型ミュージアムの構築（画像による所蔵品の公開と、ソースコミュニティ等との対話を通じて、情報の修正、付加、新たな「物語」の収集）については、おおむね評価は高い。大学院教育でも、人文社会系大学院には逆風がある中で、まずまずの成果を上げていることについて山極委員も評価している。外部資金獲得についても、さらに努力を継続し、さまざまな協業によって、資金不足を補っていることは多くの委員が理解するところである。国際交流についても、JICA の事業を一部請け負って、JICA 研修員の受入を行っていることを大野委員や池田委員は高く評価している。池田委員はこのネットワークを使ってワークショップ等の開催を提案している。水沢委員は、小中学生の入館無料化に伴い、有料入館者数の増加を見て、結果的に増収に結びついている点を評価している。

1. 災害・防災について

古くは阪神淡路大震災に民博は巻き込まれ1ヶ月半の休館に到ったが、さらに昨年起こった大阪府北部地震にはもろに被害を受け、3ヶ月の休館を余儀なくされた。この経験は博物館としては何の落ち度もなく、比較的復旧が速く行われたことについて、多くの委員が特筆して評価している。東日本大震災においても、また阪神淡路大震災においても、博物館としてのコミュニティ再生に向けた資料提供やプロジェクト、展示が行われたことは素晴らしいことである。一方で、博物館の防災を視野に入れて、展示を考案し、構築していくことが求められるようになってきていて、そのモデルを示すことが民博には必要なのではないかという意見も山下委員や水沢委員にみられた。

一方で、民博の建物が築 40 年を越えて、本格的に点検、修復工事が必要となっているのではないかと懸念を複数名の委員が表明している。昨年、地震の後の修復を終えた頃に今度は台風で一部屋根が破損した出来事もある。大野委員や水沢委員からこの点についての懸念や対策を求める声も出ている。また、山下委員は海外での防災体験をどう生かすかについて、提案を行っている。

2. 教育

大学院教育の中で、地域文化学に比べて比較文化学の入学志願者が少ない傾向が続いていて、これを何とかするために、博物館学の導入を昨年提案したが、館長からは比較文化学の枠組みのまま博物館学の研究もできるようになっているので、そのまま変更はしないとの見解が表明された。それはそれでよいと思われるが、博物館学も十分学べるとの広報が十分なされることに期待したい。

小学校向けのみんぱっくは大変好評であると考えており、一方で小中学生の入場無料化があってこの年代には手厚い配慮があるが、高校生レベルへの配慮も是非考案していただきたい。たとえば多文化共生（またその逆のエスニック・コンフリクトなども含めて）といった概念を高校生にわかりやすく教えることは、昨年末の入管法改正によって今後の日本の社会状況を考えるとさらに必要となるのではあるまいか。山極委員は、そのほかリカレント教育などにも取り組む事を提唱している。また大野委員は多文化共生をさまざまな段階の教育や社会貢献で推し進めることが民博の役割であると述べている。

3. インバウンド観光

この点については、まだ成功したという域には到達していないのではないだろうか。大野委員、池田委員は国際交流の一環として、このテーマを検討している。関西地域へのインバウンド観光客が大変多いことは事実であるが、必ずしも民博にこの訪問者たちを呼び込んでいる。しかし、インバウンド観光客の目的がより日本的なところを希求するところにあるのであれば、なかなか民博に足を向かせることは難しいかもしれない。観光パンフレットへの掲載や、解説者の育成、交通ネットワークの整備、英文チラシの作成、という課題もあるかもしれないが、展示で日本を考察するような部分を入れることは効果的かもしれない。幸い日本展示があり、アイヌ文化を紹介するところもあるのだから、それをベースに日本文化展示のリニューアルをはかり、そこを強調した紹介の仕方をするとう効果があるかもしれない。どちらかというと現在の展示では、現代の日本人の生活、というコンセプトはないように思う。

4. オリンピック、大阪万博等

こうした機会をとらえて、民博の存在を世に知らしめる機会としようという提案を行っているのは、山下委員と堀井委員である。山下委員は、これまでのオリンピックの開会式で先住民が出演することがたびたびあったことをあげ、アイヌにスポットライトが当てられるのであれば、民博も先住民について発言を行うべきではないか、政治的なものというよりは研究成果を発表するというスタンスであろうが、発言を考えるべきであるとする。一方、堀井委員は、民博自体の設立が 70 年万博と密接に関わっているから、こちらはまさにレガシーとして当然発言すべきと考えている。万博の今回のテーマは「いのち輝く未来」であるが、日本の学問の総力を挙げて取り組むべき課題である。AI, IoT, などの第 4 次産業革命、医療の進歩の招く生殖革命、外国人労働者の積極的導入など、われわれには容易に見通せない未来がある。それらを解くための多分野の取り組みを横断的にまとめる役割を民博が果たしてもおかしくはない。できるだけ積極的に関わることを考えるべきであると提案している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山下 晋司 委員

5. データ活用とデータベース構築

ここは安達委員と八村委員がご専門の分野である。データ収集や機関リポジトリについて、最近の成果はめざましいものがあり、両委員ともに大変評価している。とりわけ、機関リポジトリのダウンロード数などの成果を認めている。しかし、データの中には利用がそれほど頻繁ではないものもあり、またたやすく検索できるものばかりではない。画像データのデータベース化はまだ途上にある事業といってもよいかもしれない。データベースをたやすく利用し、データを見つけやすいものにするのは両委員も今後の課題であると考えているが、この点については、是非とも民博においても改善が望まれるところであろう。特に、フォーラム型ミュージアムの構築は現在進行中のプロジェクトであり、館員の総力動員で完成に至っていただきたい。

6. SDGs との連携

昨年も話題に出したが、今年は政府でもより強く SDGs に肩入れをするようになり、学術会議でも会議のテーマとして採用されている。SDGs への言及は、今年は大野委員の提言に見られるが、昨年は堀井委員の言及もあった。たとえば、大阪万博などと関連づける方向も可能である。民博はこの国連の作成した目標のほぼすべてに絡んでいるので、どのような貢献ができるかを是非考えていただきたい。

昨年の私の提案は、1)大学院教育の再編、2)国際会議や重点的な共同研究会のサテライト開催であった。1)については館長から説明のあった通りであるが、具体的にどうするかはともかく、何らかのかたちで比較文化学専攻 のて入れが必要なのは山極委員も指摘しているので、是非努力を待ちたい。2)は、かなり大がかりなフォーラムが大阪東京同時開催で行われたのは喜ばしいことである。ただ、私が提案したのは、スクイブを使ってほとんど資金なしでも開催できるタイプのサテライト開催であるので、是非次はこちらのタイプを試みていただきたい。

昨年も書いたところであるが、山下委員の述べるように、論文を英語でただ書くだけではサーキュレーションに限られて、あまり読んでもらえない点をなんとか改善する必要がある。今回のように Springer など海外の出版社とコラボするのは一つの手段であるが、他にも現在の民博のシリーズ刊行物を改善する努力が必要ではないだろうか。まず、Senri Ethnological Studies (SES)や、Senri Ethnological Reports (SER)というのは、タイトルがやや、インハウスの出版を思わせるものであることを考える必要がある。学術出版としては、とりわけ後者は資料的な価値で扱われる傾向がある。改名することが望ましいが、それが難しい場合は、シリーズものであることは、ごく目立たなく小さくして、それぞれの巻のテーマタイトルや編者名を全面に押しだし、単独の出版物であるように見せる努力をすべきではなかろうか。たとえば Routledge のシリーズ本など、シリーズの名前があるが、それはあまり表面に出ず、それぞれの本のタイトルと著者名が全面に出ている。表紙に写真などを使って、シリーズであることよりもそれぞれの出版物の個性を出すほうがわかりやすい、その方が実情にも合っているのではないだろうか。

句読点

担当テーマ：研究活動

民博の研究活動に関し、1. 特別研究、2. 先住民、3. ミュージアムの未来、4. 防災の4点についてコメントと質問を述べる。

1. 特別研究

「現代文明と人類の未来——環境・文化・人間」を統一テーマとし、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究とされている。問題は、「国際共同研究」としての国際性がどのように担保されるのか、また研究成果をどのように世界に向けて発信するかということだろう。後者については、Springer のような国際的な販売能力をもつ出版社から成果を刊行すると聞いているが、これはきわめて重要だと思う。たんに英語で発信すればよいのではなく、しかるべきルートを通して発信することが大事だからだ。

2. 1994 年のノルウェーでのリレハンメル・オリンピックにおけるサミー、2000 年シドニーオリンピックにおけるオーストラリア・アボリジニーなど近年のオリンピックではしばしば先住民がテーマ化されている。2020 年の東京オリンピックに向けて、民博も民族学研究の世界的センターとしてアイヌなど日本の先住民の位置づけについて何らかの発信をすべきではないだろうか。それは民博の研究成果を世界に問える大きなチャンスでもある。

3. 昨年9月の民博主催の国際シンポジウム「ミュージアムの未来」において、James Clifford が “post ethnological museum” という講演をした。そのなかで提案された今日の人とモノの移動状況のなかで「コンタクトゾーン」としての博物館という考え方をどのように受け止めたか。また、民博 40 周年に関連して吉田憲司館長は「フォーラムとしての博物館」を提起しているが、これはクリフォードの考え方とどう異なるのか。さらに、“ethnological museum” としての民博の未来についてどのような構想をもっているか。

4. 近年世界的に災害が多発するなかで、民博が所有する研究資料・文化財の防災対策はどのようになっているのか。また、2018 年の Brazil National Museum の火災事故による文化財の喪失をウィーン博物館が所蔵する 19 世紀初頭のアマゾンからの収集品を里帰りさせて補填するといったような、上記の講演のなかで Clifford が言及している博物館間の “collaborative (conservation) project” についてどう考えるか。民博は過去にそのような協働プロジェクトの実績があるか。あるとしたら、それによりどのような成果が得られたか。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

- 資料の収集・調査研究

資料は大きく標本、音響映像および図書に分けられるが、なかでも34万5千点の標本が他にはない重要な所蔵資料である。これらの公開等の決定は研究者によるプロジェクト会議で丁寧に評価している。中長期的に民族資料をどのように集積し共同利用を図るかにあつての検討が共同利用委員会で行われたことである。既存の資料に加え新たに得た資料や他から寄贈される資料をどのように有機的に組み合わせ提供していくかは、共同利用の根幹にも関わるので、次世代の民博をアピールするような資料収集戦略を立てていただきたい。また、資料の利用が盛んに行われていることは評価できるが、その結果まとめられた論文等において、民博資料を使用した旨のクレジットが適切に記載されるよう、共同研究者等のフォローもしていただきたい。
- 資料の保存、データベース化・共同利用体制の整備

資料の保存については劣化対策などについて科学的なアプローチを取り入れ、研究員を雇用するなど、大変努力している。また、有形資料を電子化することも重要と考えられる。電子化は保存の意義に加え、ネットを介した利用を可能とする点で情報価値が大いに高まることから、データベース化と資料の保存を一連のものとして取り扱うのが効果的であろう。またフォーラム型ミュージアムの構築とデータベース化と関連づけることもできるのではないかと。特に、津波のデータベースに関し、協力者からの情報追加が可能という方式は新しい双方向の情報利活用であり、共同研究の新しい手法の一つとして期待される。
- 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進、研究アーカイブズ資料、機関リポジトリ

図書資料の利用や閲覧は着実にこなしている他、相互利用の受付も多くの共同利用機関としての役割を十分果たしている。資料収集・調査のプロジェクト、データベース化、研究アーカイブズの活動に加え映像音響資料の寄贈など、多彩な資料の受け入れ、評価、保存と公開を行っている。資料の特性も極めて多様と想像されるため、資料の収集から展示に至る全体のプロセスを統括するような仕組みが必要だろう。40年以上を経て、建物の老朽化と狭小化が進んでいることから、一元的な調整機能による資料管理が重要と思われる。
- その他

資料は博物館および研究機関の核となるものであり、その維持と拡大に努めていることがよくわかる。研究成果の提供や一般への還元を拡大するには、電子化した情報の提供が効果的であるとは言えない。民博は当初から電子化情報の扱いを重視してきたことから、その先進性を活かして、より分かり易く、より多様な情報の提供に一層務めていただきたい。アウトリーチの負荷は大変だとは思いますが、若い世代の好奇心を刺激し興味を喚起することが長い目で見ると当該分野への関心を高め研究力を維持することにつながるかと考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 広三郎 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

国立民族学博物館は、創設時点において、通常の「博物館」としての機能だけでなく、民族学の研究所の機能も併せ持った「研究博物館」としてデザインされ、その後、現在に至るまで、この形で運用・展開されてきているユニークな博物館である。40年以前に設立当時には、おそらく博物館としては国内初めて大型のコンピュータを導入し、博物館標本資料、図書資料、画像資料、映像音響資料などのさまざまな情報コンテンツをこのコンピュータで管理し、館内だけでなく、館外へ向けでもこれらの情報を発信し、これを共同利用することを行ってきた。以下では、資料の共同利用のカテゴリーの中でも、コンピュータを利用した、情報運用と公開などの観点で、現状についての評価を述べる。

- 博物館資料の収集と調査研究

博物館資料の収集と、それに関する情報のデータベース化および公開は、研究博物館としては、重要な基盤である。これは、以前より「文化資源研究センター」が核となり、プロジェクトベースで恒常的にデータ入力が行われて来ており、その成果は収集件数の増加だけでなく、これらのデータの外部からの利用に関する統計情報における増加傾向にも表れている。

本館におけるユニークで新しい情報提供のあり方、つまり調査者からの一方的な情報収集整理効果ではなく、調査対象の社会との共同作業で展示等を作上げていく成果をネット上で公開・展開するという「フォーラム型情報ミュージアム」の、複数のプロジェクトが進行している。これは大変ユニークな試みである。今後さらに多くの分野や対象領域で拡大されていくことを期待したい。
- 機関リポジトリ

「みんぱくリポジトリ」は平成22年より運用が開始され、館内出版物における学術論文や報告書等のインターネット公開が実現されている。平成29年度における登録件数は5,260件、コンテンツのダウンロード数は566,456件と、着実に公開と利用が定着・拡大していると評価できる。
- データベースの公開

国立博物館で最初にデータベースを導入・運用し公開してきた民博の果たしてきた役割は多いに評価できるが、これらのデータベースにおいては、その歴史が古い故に、現代のインターネット社会でのデータベースの実態とは整合性がとぼしく、また、いくつかの問題点も散見される。

現在では、研究者はもちろん、一般の人々にとっても、インターネットのウェブでの情報検索は、基本的な素養でもある。Googleなどに代表される使いやすい検索システム、またその情報提供のあり方と比べ、民博の標本資料データベースのコンテンツの整理の仕方およびその検索インターフェースは、必ずしも使いやすいものとはいえない。

収蔵品にかかわる情報を管理し、ウェブ上で公開しているデータベースに、(1) 標本

目録(2) 標本詳細情報、(3) 標本記事索引の3種類のものがあるが、一般の利用者にはこれらの内容やお互いの相違点などが、理解しづらいものである。

このように、個々の収蔵標本資料について、3つのデータベースに分けて情報を取って公開するのは、一般的にあまり見ることがない。東京、京都、奈良などの国立博物館の収蔵品データベースにおいても、このような構造になってはいない。当然、民博はこれらの国立博物館とはことなる使命をもつ博物館なので、データベースへの考え方、構成・公開の仕方が異なっているのは、当然かもしれないが、もう少し、現代のネット経由での情報公開と利用者視点での公開方法を考慮したほうが良いと考える。

標本資料の情報をキーとして、その他の情報も得られるようになっていくといいたいことから、これらは1本化することを考えた方がよいと思われる。

あら捜しをするようで、大変申し訳ないのだが、たとえば、標本詳細情報データベースで、キーワードに「カナダ トレームボール」と入力して「検索」ボタンをクリックすると、「該当するレコードが見つかりませんでした。」と表示される。民博の展示場を訪れた人には、北米の展示場に、複数の、カナダの、大きなトレームボールが展示されているのを見て、これらの詳細な情報は、なぜ収録されていないのか、と思ってしまう。

一方で、標本資料目録データベースの方にアクセスし、同じく「カナダ トレームボール」と入力して検索すると、23件のトレームボールやトレームボールの版画などの、画像を含んだ情報が得られる。

このような情報提供の不整合は、利用者にとってわかりづらいだけでなく、民博の収蔵品やそれらに対するデータの管理の仕方等についても、不当な評価をされるおそれがあると言わざるを得ない。

さらに、「標本資料記事索引」データベースについては、過年度等の意見書においても評者が指摘したことがあるが、まず、このデータベースの趣旨・内容が、このデータベースの名称からは、一般人にはわかりづらい。一般的には「参考文献」「関連文献」「関連情報」などの名称を使用するなりして、分かりやすいものにした方が、各標本についての詳しい情報を知りたいユーザーにとっては、ありがたいものだと考える。簡単に、標本情報詳細データベース内の各データの中に、このような文献情報への参照を取めることで解決されると考える。現状ですべての収録データについてこのような項目を入れることは大変大きな作業となることが予想されるが、長期的な観点での今後の課題としていただきたい。以上のようなデータベースの問題点については、早急に改善されることを期待したい。

最後に、大学関係者からのコメントとして、このような貴重な情報資源について、上で指摘したような問題点もあるものの、これらを改良したうえで、大学・大学院など高等教育の現場を主な対象とした、民博データベースの利用者ガイド(オンライン版でも可)を早急に準備し、公開して下さることをお願いしたい。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

担当テーマ：教育・人材育成

民族学は文化人類学と並んで、多様なオリジンの人々が頻繁に交流する現代社会において必須の教養であり、多文化共生社会を実現する上で要となる学問である。膨大な量の情報が行き来し、物が軽視される知識集約型社会の中で、博物館は歴史的な背景を持つ物を保管し、展示し、研究する貴重な場である。これらの物と場を利用して新しい時代に活躍する人材を育成することはもっと奨励されるべきだと思う。

国立民族学博物館は、地域文化学と比較文化学の2つの専攻で大学院生を受け入れており、本年度も計7名の院生を受け入れた。地域文化学は昨年に比べて2倍に増えているが、比較文化学は昨年同様1名で、このところ減少傾向にあるのが懸念される。最近、人文・社会系の大学院博士課程に進学する学生がどの大学でも減っており、同じような傾向が民族学にも及んでいるのかもしれない。このうち、外国人留学生は4人で、そのうちの1人は国費留学生である。ここ数年間で地域文化学専攻が国費留学生を受け入れたのは初めてで、今後各国にある日本大使館や学術振興会を通じて留学生の民族学に関する関心を高めてほしい。平成29年度の学位取得者は2名おり、毎年着実に学位を取得させ、過去27年間に100名の学位取得者を出していることは称賛に値する。今後も民族学について高度な専門教育の継続を期待したい。

2つの専攻は、これまでに近畿圏の4大学院の5研究科と学生交流協定を結び、単位互換を行っているということであるが、この数をもっと増やすべきだと思う。近畿圏には文化人類学を専攻している大学院がもっとあるはずだし、その他の地域からも学生の参加が望めるのではないだろうか。ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っているということが懸念される。東海、北陸、中国、四国といった近隣の高等教育・研究機関に働きかけ、民族学博物館の利用を増やすよう心がけてほしい。

若手研究者の育成に熱心に取り組んでいることは高く評価したい。「みんぱく若手研究者奨励セミナー」はもっと多くの若手研究者に開かれていいし、年に複数回実施することも検討してほしい。とくに、最近では産業界で他国の歴史や文化に関する新しい知識を求め声が高まっている。リカレント教育の一環として、産業界へ向けた研修やセミナーを継続的にに行い、一般社会の民族学への関心を高め多文化共生へのリテラシーを育成してほしいと思う。これらから博物館は大学と共に産官学プラットフォームの核として活躍すべきである。国立民族学博物館はぜひその先陣を切ってほしい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良 殷 委員

<p>担当テーマ：社会との連携</p> <p>民博開館 40 周年を迎え、博物館展示、巡回展示、アウトリーチ、広報などすべてにおいて一段と創意・工夫が加えられすぐれた成果を挙げたことが見て取れる。研究の進展に応じて不断の改善の努力がなされた。</p> <p>このような日々の努力による積み重ねが重要であることは勿論であるが、今後の課題に向き合うためには、社会的インパクトのある新規事業を今一つ加えることが有効ではないだろうか。</p> <p>自己点検報告書に今後の課題としてあげられているように、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みを検討すべきである。</p> <p>そのことが結果として外部資金の導入や人材育成、若手研究者のより多くの働き場所の開拓につながる道でもある。</p> <p>みんぱくの優秀な研究者が社会的な様々な場面で、更にもっと数多く登壇し、当面する課題解決に貢献していただくことを期待する。</p> <p>大阪関西万博が 2025 年開催されることになった。当館は 1970 年の万博が契機となって設立されたものであり、万博の大きなレガシーとなっている。</p> <p>70 年万博で掲げられた高い志を 2025 年にどのように引き継いで行くのか、当館としても無縁ではない筈である。</p> <p>2025 年の万博のテーマは「いのち輝く未来」とされている。世界で高齢化社会が進む一方、医学・医療の進歩は目覚ましく関西はその分野で世界の最先端を行く。</p> <p>しかしその一方、中国の医師がヒトの遺伝子を操作してデザイナーベビーを出産させたこと報告し世界に衝撃が走った。何千年、何万年の単位で自然淘汰や突然変異で進化して来た生物が人間の恣意によって一瞬にして改変させられる。</p> <p>このような神の領域に足を踏み入れつつある事態に私たちはどのように向き合えば良いのだろうか。</p> <p>また 2025 年万博は急速に進展する AI・IT による第 4 次産業革命の時代の幕を開ける号砲となるだろう。人の労働が自動化され人間は何のために生きるのか根本から問い直される。5G や顔認識、ビッグデータなどの技術によって個人のすべてが管理される事態も進行しつつある。</p> <p>史上例のない変革期にあって人類が頭を侵さないよう科学、医学、哲学、倫理学、宗教、社会学、心理学、法学、人類学など総横断的な取り組みが必要であり、民博こそが、その取り組みをリードして頂きたいと願っている。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

大野 泉 委員

<p>担当テーマ：国際交流</p> <p>民博は長年、開発途上の博物館専門員を対象とした研修事業を実施しており、博物館運営や文化財管理に関する実践的ノウハウを習得し自国の文化振興に貢献する人材を育成している。1994 年以降、毎年 3 ヶ月半の研修を行っており、受入れた研修員は 60 ヶ国・地域から約 250 名にのぼる（2018 年 3 月末時点）。当初は「博物館技術」コースとして始まった本事業は、時代の変化や社会のニーズに応じて、2015 年から博物館が地域コミュニティに果たす地域開発・社会連携の役割に焦点をあてた「博物館とコミュニティ研修」コースへ発展している。博物館はその国や地域の文化・歴史を伝える重要な施設であり、さらに最近では観光振興や教育施設としての役割も期待されており、本研修は途上国や JICA にとってきわめて価値あるコースとなっている。また毎年、研修にあわせて民博公開フォーラム「世界の博物館」を開催し、研修員と地域の人々が交流する機会が設けられている点も評価される。</p> <p>こうした長年にわたる功績により、2018 年 10 月、民博は JICA 理事長賞の表彰をうけた。民博の関係者の真摯な取組みに敬意を表しつつ、さらなる発展のために次の 3 点を述べる。</p> <p>研修員のネットワーク構築と活用</p> <p>民博が JICA 研修事業を通じて構築してきた人的ネットワークを、様々な活動にフルに活かしていくことは重要である。例えば、民博は 12 ヶ国・地域 19 機関との国際学術交流協定 (MOU) を締結しているが（2018 年 3 月末時点）、直近のイラン国立博物館との MOU は JICA 研修員との交流が契機となって結ばれたと聞いた。これは歓迎すべきことである。研修事業で培った人的ネットワークを維持・発展させ、博物館の国際的ネットワーク形成、さらには民博が設置している大学院教育や研究機能などにも活用されるよう、戦略的に取り組んでいくことは有用と考える。</p> <p>多文化共生社会の発信拠点としての役割</p> <p>昨今、国際社会においては自国第一主義が広がり、国際協調と対照的な動きがあり懸念される。民博は、民族・文化の多様性を学び、他者を尊重し相互理解にもとづき世界の人々と共生する価値観を培う、貴重な機能をもつ。多文化共生のビジョンを発信していくニーズがかつてなく大きい今、国際理解教育の優れた拠点として民博が果たす役割は大きい。ここ数年、国際シンポジウムや公開フォーラムの開催数が大きく増えていることはよいことで（2017 年度：19 件（参加者 1651 名）、2016 年度：16 件（参加者 1700 名以上）→2015 年度：9 件（1200 名程度））、こうした努力をぜひ継続してほしい。また研究者だけでなく、市民向けの企画や交流の拡大も期待したい。さらに今後、外国人（観光客、長期滞在者ともに）の増加が見込まれるなか、民博がアクセスしやすい拠点となるような工夫（例えば、各国の言</p>
--

<p>業を話せるボランティアガイド、体験型展示）も考えるとよいと思う。</p> <p>持続可能な開発目標 (SDGs) を意識した広報活動</p> <p>民博の活動は、質の高い教育（ゴール 4）、住み続けられるまちづくり（ゴール 11）や平和と公正（ゴール 17）をはじめ、SDGs の様々な目標と密接に関係しており、民博が体現するビジョンは持続可能でインクルーシブな世界をめざす SDGs そのものといえよう。SDGs との関係性を意識した広報の可能性についても、検討に値しよう。なお、JICA 関西は近畿経済産業局、関西広域連合事務局と共同で「関西 SDGs プラットフォーム」を運営しており、広報面においても民博との連携可能性は十分あると考える。</p> <p>最後に、施設の老朽化が進んでおり（竣工後、約 40 年経過）、その中で昨年は大阪北部地震（6 月）や大型台風（10 月）が発生し大きな被害があったことを知った。これは深刻にうけとめるべきである。上述のように、民博は多文化共生社会というビジョンを内外に発信し、博物館機能をもつ研究・教育機関として重要な役割を担っており、政府において必要な予算措置を講じていただけるよう願っている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

池田 博之 委員

<p>担当テーマ：国際交流</p> <p>国際交流に関して、自己点検報告書において、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 海外の研究機関との協力関係、 2) 国際協力・交流事業、 3) 国際シンポジウム・ワークショップ等 <p>の 3 項目について纏められており、今後の課題についても言及されている。まずその内容に関して若干意見を述べたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) については、活発な研究機関との交流状況が確認できた。この部分は民博の博物館としての設置目的と機能を維持・発展させるための根幹となる部分であり、正しく平成 29 年 4 月に国際研究統括室を設置され注力されているものと考え。今後も海外研究機関との提携先を増やして価値向上に注力されると思われるが、課題でも言及されているように民博の存在価値を世界的にも分かりやすく示していくために、一定の方針もしくは目標のようなものを掲げて戦略的に選定し交渉していくことが必要ではないか。（相手方があることで具体的な固有名称を目標に掲げることは困難かもしれないが） 2) の JICA 課題別研修は、民博らしいユニークな事業であり、国際交流の観点から非常に有意義な取組みであり、改善を加えて発展させていきたい。24 年に亘り継続されてきていることから、フォローアップの意味も兼ねて過去の研修員を集めたワークショップ等の開催を企画・検討してはどうか。（資金的な問題もありますが、他組織との共催も考えられると思われまます） 3) 報告書に参加者人数記載の実施一覽表に結果・成果・課題等の記載がなく、特別研究以外についての催事に関する PDCA の CA 部分が確認できなかった。（館内にて夫々実施され、研究の蓄積・広報や次回計画がなされていないれば、問題なし） <p>次に、報告書記載以外の点において、国際交流に関して以下 2 点を提言しておきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インバウンド・外国人旅行者に対する来館誘導への取組み <p>日本来訪外国人数が年々飛躍的に増加しており、特に大阪・京都を中心とする関西への人気は極めて高い。民博が掲げる「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアム」を多くの人に広めるべく努力されて、毎年来場者増加を達成されているらしいやいますが、視点を海外の方に向けて、もっと広範囲の方々へ知っていただけのではと考えます。直島に外国人が集まるように、民博を世界的な博物館＝大阪の観光スポットとしてプロデュースできるのではないのでしょうか。</p> <p>折しも昨年 2025 年大阪万博開催が決まりました。前回 70 年万博が日本人にとって世界を知るきっかけの場であったと同じように、このタイミングで外国人を呼び込めば、自然に日本人の来館者も増えると思われまます。</p>

2. 将来の国際交流を担う若者への来館者誘致
 研究者だけでなく、我が国の人口減少社会において、今後益々外国人との接点が増えることを考えると、特に若者にとって多様な民族の価値観を学ぶことは極めて重要なものと考えられる。そういう観点から、現在小中学生の入館無料化は非常に有意義な取組みであり、継続を続けていただきたい。併せて、国際協力活動を目指す若者達や、海外留学に伴う勉強の場としての活用についても検討されてはと考へます。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水 沢 勉 委員

担当テーマ：業務運営について

1) 館長のトップマネジメント
 第二期中期目標・中期計画を達成するためには、重要な組織の構築が不可欠であることは去年度と変わらない。「館長リーダーシップ経費」が財源として措置され、「その他経費」が計上され、より柔軟迅速に、効率的に予算執行できた点を評価したい。

2) 財務の改善
 小中学生の無料化の取り組みによって、結果的に、有料入館者数を約30パーセント増加させてそれが収益の増加に結びついたという努力を評価するが、それ以上に、低年齢層に来館を促す効果が計り知れない。未来のリピーター形成に多大な貢献していると推測される。その点をより高く評価したい。

3) 設備の整備・安全対策
 施設の老朽化と台風などの近年の常態化した異常気象による被害は、不測の事態を招きかねない。丁寧な日常の点検と整備を重ね、安全対策をよりいっそう自覚的に講じてほしい。

4) 研究組織の改組
 貴館の最大の特色は、グローバルな視点にたった超領域的な研究活動であると認識している。改組により、より積極的で実質的な研究推進体制が構築されつつあると評価できる。「学術潮流フォーラム」という新しいプログラムによってシンポジウムも開かれていますが、活動を活発化し、それが展示プログラムとの有機的に結びつき、開かれたかたちでのその成果が公開されることが望まれる。

5) 今後の課題
 運営費交付金が暫時大幅に減額されるなかで競争的資金の獲得、そして、それ以上に、より安定的な基金の実現は、ますます課題として鮮明に意識される必要がある。それを踏まえて省エネについても意識を共有し、短期的に必要な修理はほどこしつつ、長期的な計画にたった施設も大規模な改修の計画も必要になると思われる。

平成28年3月3日の失火について
 きわめて重大な事案であるが、その後、対処は適切かつ迅速であったと思われる。とくにこの事案そのものについては、現状、ある程度解決をみたと考えてよいと思う。
 ただし、近年の自然環境の変化は、貴館だけではなく、周辺の施設や環境にも大きな負荷をあたえつつあるように推測される。災害全般に対して、分野横断的な知の集団として、

のような姿勢で取り組むべきかという、ひとつの模範を貴館は広く世界に提案できる組織であると評者は考へている。ぜひこのことをきっかけにその姿勢を内外に打ち出してほしい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水 沢 勉 委員

担当テーマ：大規模災害復興支援

東日本大震災への対応について
 大震災直後に設置された「東日本大震災被災地支援対策会議」から開始された貴館の一連の対応は、周到な計画に基づく、貢献度の点で傑出した事業として高く評価できるものであり、平成29年度においてもさらにそれを継続展開させている努力を評価したい。とくに「津波の記憶を刻む文化遺産一寺社・石碑データベース」の整備は重要な貢献である。ID、パスワードを発行した協力者によって情報が追記されていくというシステムも継続性を考慮したときに優れた特徴として評価できる。
 ただ、自然災害も人災もともに予期せぬときに発生するものであり、貴館もまた例外ではない。全国規模の対応と同時に地域に根差した取り組みと発生時の対応、そして、その記録化もまた、東日本大震災への対応へのよりリアリティのある判断の基礎になるものと思われる。それも間接的にはあるものの、東日本大震災後の博物館施設の活動の在り方として意義深いものであろう。
 身近に発生した災害こそが、自己点検の最良の機会にほからならないからである。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
管理部 総務課
TEL: 06-6878-3412
FAX: 06-6875-0401
E-mail: hyouka@minpaku.ac.jp

ごあいさつ

令和元年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に大阪・千里の70年万博跡地に開館しました。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

平成30（2018）年度には、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、展示場の設備の損傷をはじめ、研究室、図書室における蔵書の落下等の被害が生じ、復旧のため本館は臨時休館を余儀なくされました。多くの方がたのご協力により、その後、復旧作業は順調に進み、8月23日に本館展示場の一部の公開を再開し、9月13日に本館展示を全面的に再開するに至りました。年間開館日数の4分の1を閉館したにもかかわらず、通年の来館者数は216,158名を数え、前年度比10%減に留まりました。この間、研究活動も遅滞なく継続することができました。多くの方がたのご支援を得た賜物と感謝しております。

この平成30（2018）年度におこないました本館の諸活動を対象として、令和元年（2019）年10月に外部評価委員会を開催し、このたび、『令和元年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部委員の方がたには、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席や実地視察への参加、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

本報告書では、みんぱくの中核的な研究活動である「フォーラム型情報ミュージアム」の展開については、ソース・コミュニティとの連携を含めて、高い評価をいただいた一方、大量に集積される情報の共有、利活用のあり方について、さらなる努力が必要とご指摘をいただきました。また、大学院における人材育成機能の強化、急増するインバウンド観光客の取り込みと2025年大阪・関西万博への取り組みなど、将来に向けた数々の課題も提示していただいております。

本報告書の取りまとめを進めておりました令和2（2020）年2月には、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大に伴い、本館は2月28日以降、再び臨時休館をせざるを得なくなりました。山本真鳥委員長には、報告書の中で、その休館中の活動に向けての貴重な提言もいただいております。

委員の方がたからご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、今後、館員が一人となって実現・改善にとりくんでいく所存です。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月
国立民族学博物館長 吉田 憲司

人間文化研究機構 国立民族学博物館

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成31年4月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安達 淳	国立情報学研究所副所長
いけだ ひろゆき 池田 博之	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
おおの いずみ 大野 泉	独立行政法人国際協力機構JICA研究所所長
はちむら こうざぶろう 八村 廣三郎	立命館大学名誉教授
ほりい よしたね 堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川立近代美術館館長
やまぎわ じゅいち 山極 壽一	京都大学総長
やました しんじ 山下 晋司	東京大学名誉教授
やまもと まとり 山本 真鳥	法政大学経済学部教授

（五十音順）

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	山下 晋司 委員	東京大学名誉教授
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	水沢 勉 委員	神奈川立近代美術館館長
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
国際交流	大野 泉 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所所長
	池田 博之 委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
災害への対応	水沢 勉 委員	神奈川立近代美術館館長

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員長

担当テーマ：全体のとりまとめ

まずは、さまざまな事情から、この評価のとりまとめが遅くなってしまったことをお断りしておきたい。委員各人の責任ではないが、委員会から時間がたってしまったことがあり、やや時宜を得ないところがあるかもしれない、その場合はお詫びしたい。

2019年度は大阪府北部地震という震災に見舞われ、民博も施設に被害が出て、開館すべき日の18%を休館することになってしまった。それにも拘わらず、10%程度の訪問者数の減少で済んだのは不幸中の幸いであった。漸く2020年度には予算がついて、大規模な補修工事の見通しがたっている。

今年度は、評価委員会においてルーティンの成果発表をできるだけ切り詰め、評価委員が意見を述べる機会を大幅に増やして行われた。全体に高い評価を示す委員が多かったが、一方でいくつかの点で、委員から提案があった。

データベースの利用、機関リポジトリのダウンロード数など、右肩上がりに推移していて、大学や研究機関との連携が目に見えて増えていることは喜ばしい。また、社会への貢献も増えてきているということがいえる。また、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトが開かれ数年を経過しているが、ヴァーチャルとリアルを結んだ新しい博物館モデルができつつあることも喜ばしいことである。単に日本国内への情報発信に限らず、世界に向けて発信がなされていることは重要である。とりわけ、ソースコミュニティとのネットワークは大切にすべきである。

今後は、さまざまな形で集めた情報をどのようにつなげて、どのように利用勝手のよいものにしていくかの開発も重要である。安達委員が提案するキュレーター機能の実現は今後重要な課題となるだろう。水沢委員は、図書館から電子情報まで、民博が情報共有の方法を構築することに期待している。

社会との連携に向けて、人文知コミュニケーターという職種を作りさまざまなアウトリーチの手法を切り開く努力を評価するのは堀井委員である。またキャンパスメンバーズの設置にも社会との連携を求める民博の姿勢が現れているという。今後、梅田グランフロントのナレックスキャピタルをモデルにした、オンデマンドサロンの開設はどうか、コンシエルジュ（人文知コミュニケーターのようなもの）がいて、様々な会員の質問に答えたり、話し相手になりやすい。また、会員同士も気軽にセミナーなどできるようになっている、そんなサロンの開設を提案している。

大野委員は、JICAの研修の一環として博物館運営や文化財管理の実践的ノウハウを各国

から来た研究生に伝える事業を民博が担ってくれていることに感謝しつつ、これがさまざまな世界規模で博物館のネットワーク形成に役だっていることを評価する。特に途上国の博物館では、研修も十分機会がなく、彼らにとって重要な学びの場となっているのである。また、国際交流ばかりでなく、国内向けにも多文化共生の発信地として、またSDGsの発信拠点として民博に期待するという声は、大野委員に加え池田委員からも上がっている。

多くの委員が挙げたのは、2025年に開催が決まっている大阪万博に民博がどのように貢献すべきかということである。貢献すべきことは自明であるが、テーマ「いのち」にどのように関与していくかは、大きな課題であるが、多文化共生やSDGsに絡めるということは十分考えられることであり、池田委員は「体感」「交流」の場として万博を位置づけ、そこに異文化理解をかかげて入っていくべきであるとする。

民博が観光客を引きつけていないこと（とりわけインバウンドの海外旅行者を引きつけていないこと）は、多くの委員が課題とした。山下委員は、民博の入館者数22万人に対して、上野の科学博物館の入館者が267万人であることを指摘し、中国、韓国、台湾からの観光客に展示でどう応えられるか、考えてほしいと要望している。また、大野委員は、全体に民博が地の利を備えていないことをどう克服するかを日本人の入館者に向けても課題として、さらに外国人にわかりやすい表示への取り組みを促している。また昨年の評価委員会でも、関西空港などで民博を紹介する英文パンフを配布してはどうか、といった提案もあった。

ただし、評者自身は、インバウンド観光客を十分引きつけられないことにはやや同情的である。というのは、インバウンドの人々は、日本で多文化共生の展示を見ようとしてくるわけではなく、日本文化を知りたいと思ってくるのであるから、民博が見たいものとインバウンド客が見たいものとの間に最初からズレが存在しているからである。とはいえ、日本やアイヌの展示、日本・中国、日本・韓国の交流史の展示などを増やすことには一定の成果が期待できるのではなかろうか。また、日本文化展示は、常設を長く置くタイプの展示の他に、個人的な日本文化論を短期のサイクルで展示するような企画のコーナーがあっても面白いかもしれない。

研究担当の山下委員は、科学博物館との連携を提唱している。近年自然人類学と文化人類学が疎遠になっていることがさまざまなところで指摘されているが、もう一度「人間の総合的研究」の原点に戻った研究に取り組んでほしいと、ということである。

教育担当の山極委員は、人文系の大学院卒業生がこれまで研究職を目指してきた経緯と、そのために大学院の定員が頭打ちであることが関連しているのではないかと危惧している。そして、産業界にも、研究職以外のキャリアパスを探していくべきであるとする。これは京大総長としての経験に基づく結論的な展開であろうと思われるが、人文系の大学院の教員や院生自身が考えていくことが必要な大きなテーマであろう。また、短期の留学などにも対応し、民博の人材育成機能を強化すべきであるとの提言には是非耳を傾けていただきたい。

資料等の共同利用について、安達委員と水沢委員からは、IT化が順当に進んでいて、アクセス数などを見れば、機関リポジトリもデータベースも躍進の成果を見ていることを評価している。安達委員からは、文献図書資料の電子化、週入力など細かな事業を評価するこ

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山下 晋司 委員

ントがある。膨大なものになりつつある資料をどのようにつなげ使い勝手のよいものにしていくかは重要な課題であり、それへの取組が一層重要となってくる点について水沢委員から言及がある。また、研究・学習のレベルを考えて、アクセスを誘導するガイドのようなものがあってもよいかもしれない。

以下は、山本自身が気付いたことについて。

1) 前に提唱した国際シンポジウム等のサテライト開催であるが、大阪開催の一般向け講演会について聖心女子大学にサテライト会場（東京）を設け、実施したという報告があった。参加人数を見れば、大変成功したようである。ただ大変経費がかかったという。私の提案趣旨はちょっと違って、研究上の催しについての提案であった。国際シンポジウム等を、例えば、AA研や、立川の機構の設備などを、スカイプなどで結ぶ試みである。こういったシンポジウムを録画してストリーミングで流すということは、肖像権などの問題があり、多分事前に相当準備しないと行けないし、費用もかかると思われるが、同時開催なら気楽である。また連携関係のある相手先であれば、設備・係員を頼むこともできるから、さほど経費はかからない。共同研究会でもスカイプ参加など利用しているものもあるとのことであるが、私が考えているのは、そうした共同研究会の中で民博で公開で行うシンポジウム等である。それらについて、学会等に案内はあるが、サテライトの情報は無い。

2) 災害対応について、民博は被害者であり、復旧にも大変な努力を払われたと思う。2019年8月に開催されたIUAES中間会議（ボズナン）でも、災害と博物館といったテーマのラウンドテーブルが開催され、民博からの発表を依頼されたということを書いた。また、2018年にはブラジルの国立博物館がほぼ全壊するという惨事が起こったことも記憶に新しい。文化財と災害はユネスコの新たなテーマであるとも聞いている。民博が災害にどのように対処し、どのように復旧したか、またどのような課題を抱えているかについて、レポートを書き、英訳も行い、全国・全世界の博物館に提供してほしいがどうか。

3) 評価委員会の時には、全く課題ではなかった問題について、一言書いておきたい。Covid-19に関わる問題である。いつから民博が休館になったのかはHPでは確認できなかったが、この報告書を書いている時点で、少なくとも5月6日までは休館であり、図書館も稼働していないし、多くの教職員はテレワークを行っている。その先もあまり見通しがたない。その対処自体は問題ないし、あるべき姿であろう。博物館の従来の機能がほとんど動かさないと、ということは間違いない。しかし、このような中、博物館ができることはないだろうか。特に、どこにも行けなくて、ヒマをかこっている人（大人も子ども）は多い。そのような人々にバーチャル・ミュージアムを見てもらうには絶好のチャンスである。また「みんぱく」を送ることははばかられるが、トップページから案内して、写真やエッセイを子どもが自宅学習に役立ててもらってはどうか。また、館員の人々が短いプログラムの連作エッセイなど、リレー方式で書いてトップページから案内してはどうか。さらに、zoomやスカイプなどを使って、講演会はどうだろうか。従来の博物館の機能に留まるのではなく、新しい方策を生み出す絶好のチャンスである。是非創意工夫により、新しい発信方法にチャレンジすることを期待したい。

担当テーマ：研究活動

民博の研究活動に関し、1. 共同研究、2. 『民博通信』、3. 国立科学博物館との連携、4. 観光との関わり、の4点について、質問とコメントを述べる。

1. 共同研究：共同研究課題一覧をみると、多様な研究テーマをめぐり、多くの専門家を動員して活発に展開されていることがわかる。こうした研究の成果は、どのような形で提出され、監査（audit）されるのか、自己点検報告書では、学界のレベル向上に貢献していると言いつたが、一般社会への貢献はどうか。重要な問題を提起した共同研究の成果をわかりやすいかたちで一般社会に公開してはどうか。

2. 『民博通信』：民博の研究広報誌という位置づけだが、これは何部くらい印刷し、どのように配布され、どのように評価を得ているのか。上記とも関連するが、民博でどのような研究が行われているのかは、一般社会にも情報公開すべき事柄である。『民博通信』のオンライン化を計画中だと聞くと、紙媒体とどのように違うと考えられるか。また、『月刊みんぱく』との違いは？

3. 国立科学博物館との連携：東京の国立科学博物館は1877年の創設で、大先輩格の研究博物館である。自然史をテーマの一つとしており、（自然）人類学との接点を強く持っている。今日、地球温暖化や地球環境問題が広く公共の関心を集め、『サビエンス全史』のような本がベストセラーになるなかで、民博と科博との連携が求められているように思える。2019年4月4日ピーズ細工をテーマとした共催展示プロジェクトが行われていると聞くと、こうした協働はきわめて重要だと思われる。山極寿一氏と尾本恵一氏の『日本の人類学』（ちくま新書、2017年）でも、自然人類学と文化人類学が近年きわめて疎遠になってしまったことが問題視されている。民博としてはこの点をどのように考えるか。

4. 観光との関わり：博物館はしばしば観光スポットとなっているが、自己点検報告書には観光への言及がない。平成30年度の入館者数は216,158名（前年比10%減、北大阪地震による約3ヶ月間の休館の影響）ということだが、上記の国立科学博物館（上野本館）の入館者数（平成29年度）は267万人である。こうした数字をどう見るか。また、今日、インバウンド観光客が急増しているが、とくに中国、韓国、台湾からの観光客などに対して展示をおしてどのようなメッセージを伝えようとしているか。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

<p>担当テーマ：資料等の共同利用</p> <p>平成 30 年度の最大の不幸な出来事は、大阪北部地震による展示場設備の損傷や蔵書の落下等の被害による本館の臨時休館である。およそ 18%の閉館日をこれにより失ったため、標本資料の熟覧数や図書室の入室者数などは大きく影響を受けた。しかし実績を見ると利用度の減少はおしなべて 10%程度であり、災害の影響を極小に抑えてサービス性を維持するよう努力したと言える。物理的な閉室に依存しないデータベースの利用については、アクセス数は増加している。特にリポジリーのダウンロード数は 50%もの増加となっていて注目される。標本資料の収集や調査研究は、プロジェクト形式で評価をしながら採択審査を行って実施をすすめており、着実な増加を示している。今後は、資料収集、メタデータ作成、成果論文や報告書の出版と電子化、電子情報の公開、の各フェーズからなるパイプラインをスムーズに進める体制を洗練化することにより、効率的な情報公開と共同利用の展開を進めるように工夫していただきたい。</p> <p>資料に関する地道な作業の多様化は進んでいる。今回「日本の文化展示場における視覚障害者向け案内バック」製作事業を開始したことは注目される。文化財保存や展示に係る学会との連携の元で活動しており、博物館コミュニティでのさらなる広がりが期待できる。一般に、資料の収集整備は博物館が社会連携や貢献をするための基礎となるリソースであり、保存や利用者層の拡大のためのノウハウを日常的に蓄積することは必須の要件であろう。保存の専門家を二人擁し、文化人類学など関連学問分野も含めて共同利用する「共同利用型科学分析室」の設置など先駆的に活動していると認められる。また、文献図書資料の電子化、特にマイクロ資料の継続的な閲覧入力の実施は共同利用の推進のために重要である。さらに、研究アーカイブズ関係では、権利処理が困難である資料の扱いについて検討し、また受け入れたアーカイブでの権利処理の実施や公開などを継続的に進めている点が注目される。</p> <p>機関リポジリーは着実に発展している。今後は民博の特色を外にアピールするための基盤としてその重要性を増すことは確実である。大学や研究機関と連携して開催するシンポジウム、企画展示、特別展などに関する資料を電子的に公開すると共に、関連資料へのリンクとメタデータを一層充実するなど、リアルとバーチャルがシームレスにつながるような情報構造を目指していただきたい。現在、民博の保有する電子情報は多様であり、それをどのように使いこなすのかは次第に難しくなっていく。そのため、有機的に利用するための方法を探索するようなキュレーター機能を実現することが重要だと思われる。次世代の情報システムの検討が開始されているが、博物館が所蔵する情報の全体的な構造を描きこれを基礎として、研究、共同利用、展示などすべての場面で資料の活用に資するような意欲的な情報システム環境を提案して、他の博物館をリードするようなモデルに発展させていただきたい。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

<p>担当テーマ：教育・人材育成</p> <p>国立民族学博物館は博士課程の学生のみを受け入れる特別に高度な教育体制を敷いている。昨今、日本の大学院における博士課程への進学率が低下する中で、平成 30 年度も計 7 名の入学を受け入れ、平成元年度以来 100 名を超える学位取得者を輩出していることは高く評価できる。今後 2 つの専攻を学生にとって魅力的な教育体制に整えて発信するという方針はぜひ継続してほしいが、そのためには出口の充実を図ることも重要である。昨今は博士の学位取得者、とりわけ人文科学系の学位取得者の就職が難しい状況にある。アカデミアにおけるポストがなかなか増えないので、せっかく学位を取得しても安定した職に就くことができない。それが、人文科学系の博士課程への進学率を低迷させている原因でもある。おそらく、民博で学位を取得した者は研究職に就くことを第一希望としていると思われるが、近年は産業界でも文化について深い知識を持つ人材を求めている。すべてが情報化されていくデジタル時代に、情報化にあまりなじまない文化の知識は、これからの知識集約型社会に大きな力を発揮するはずである。ぜひ、産業界と積極的な対話をし、必要ならばインターンシップや企業研修会等の交流を活用して、産業界におけるポストの可能性を探してほしい。また、そのためには、民博の教員が企業の外部取締役などに就くなど、企業との連携の可能性も探る必要があると思う。</p> <p>内閣府は現在、科学技術基本法にある「人文科学のみに係るものを除く」という文言を削除し、第 6 期科学技術基本計画には人文科学を大幅に取り入れていく方針で案を練っている。日本学術会議も昨年の 11 月に提言を発出した。2021 年には文化庁の京都移転、2025 年には大阪・関西万国博覧会が予定されており、その準備が始まっている。この動きに合わせて民博の人材育成機能を強化していく必要がある。具体的には、国際的な人材交流と産官学を通じて文化政策に貢献できる人材育成である。民博にはそのための教材も経験もすべて蓄積してある。短期の留学生をもっと増やし、各国の文化を現代の科学技術と調和させる政策を行政と検討する機会を持ち、積極的に文化行政に貢献するようなプロジェクトを提案する。その実施を通じて人材育成を図れば、資金的な問題もおおのずと解決すると思う。民博の教育は基礎研究が主体であることはもちろん承知しているし、大学共同利用機関として多くの研究者や学生を受け入れていく成果を出している。さらに、その財産をこれから社会に活用すべく、もっと積極的に産官学の連携を図りながら教育活動を推進していく必要があると思う。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

<p>担当テーマ：資料等の共同利用</p> <p>近年の世界各地における激甚災害の頻度と規模を視野に入るとき、資料等の共同利用を通じて、外部との緊密な協力関係を地道に持続的に構築し続けることは博物館施設にとってその知的財産を保持し未来へと伝えるための必須の条件である。いつなんどきそのような被害が発生しないとは限らないからである。</p> <p>それは所蔵されている実体として研究資料に留まらず、デジタル化された情報も含まれる。また、その情報の共有のためのシステムや規則の構築は国の内外とも連携している必要がある。そのことよって、現状をより安全に維持して未来に残すことが、はじめて可能となる。</p> <p>近年の国立民族学博物館は、この点に関しての活動は、そのための基本的な条件を整え、またその一部を実践し、成果を挙げつつあるものとして高く評価することができる。そして、同時に過去の館内出版物を「みんなくリポジリー」として登録し、さらにタイトルなどを日英両言語で表記したクラウド型のグローバル・リポジリー事業が完了したことも、全体の情報量からすればささやかではあるが、未来の研究者を含む多くのひとびとに開かれた情報管理の在り方として評価したい。それはたんに研究だけではなく、広報としての出版活動も含んでいるからである。</p> <p>情報管理のセキュリティにも必要にして十分な注意をしたうえで、情報そのもののアクセスビリティを高めていくことは現在極めて大切である。また、急速に旧式化する記憶媒体から新しいものに情報をリプレースすると同時に、旧式のものも安易に放棄することも許されないのである。しかし、それらは物体としては収蔵スペースの狭小化の問題を引き起こす。おそらく膨大な資料と情報をどのように管理することについてそのものを議論してその方法を館内に留めずに意見交換する開かれた場も必要であろう。</p> <p>世界でも屈指の所蔵点数を誇る館として、現状の報告も含めた議論の機会を館外でも積極的に提案し、準備することが、国の内外に開かれた情報共有の可能性をより確実で、実り豊かなものとして保証してくれるものと思われる。</p> <p>こうした問題意識そのものも情報化して、それを共有して、その意識をよりグローバルでありながら、たえず身近な自分ごととして、研ぎ澄ませることが情報化社会において、最大規模の情報を所有する国立民族学博物館には求められていると思われる。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良股 委員

<p>担当テーマ：社会との連携</p> <p>自己点検報告書にあるように地震の被災を乗り越え展示、広報、催事など社会連携活動において多彩で戦略的、意欲的な業務展開が多方面に実施され成果をあげたことが見て取れる。</p> <p>また特に前回要望した 2025 万博に 70 年万博の理念を継承する取り組みについて吉田館長が大きな役割を果たして頂くことになったとの報告があった。</p> <p>当館は 1970 年の万博が契機となって設立されたものであり、万博の大きなレガシーである。70 年万博で掲げられた高い理念を 2025 年どのように引き継いで行くのか、当館としての取り組みに期待したい。</p> <p>当館と連携している千里文化財団がこのほど「大阪・関西万博の理念構築に向けて」の提言をまとめた。「バビリオンからアリーナへ」と題し、いのちを考える熟議のフォーラムを連続開催し、社会課題解決のため世界の散置を総動員することを提起している。文明の大転換点にあって科学、人文科学、宗教、など総横断的な取り組みが必要であり、民博の知的集団こそが、その取り組みをリードして頂きたいと願うものである。</p> <p>30 年度の新しい取り組みでは人文知のコミュニケーターの配置に注目したい。アウトリーチやキャンパスメンバーズなどの積極的な取り組みがなされている。これに関連して、民博は立派な施設を持っているが経年劣化でメンテナンス費用が嵩むことが予想され施設保有が重荷になりかねない。逆転の発想で施設を収益構造のために活用することは出来ないだろうか。確かにアクセスが良くないだけに取って訪問者が来るほどの魅力が必要である。</p> <p>梅田のグランフロントにあるナレッジキャピタルの例が参考になるかもしれない。サロン風の部屋にコンシェルジュが常駐し会員の相談に応じ会員同士の交流の橋渡しをする。会員は自由にミーティングや自習をすることができて簡単なカフェもある。会員は高額の年会費にも拘らず 1000 人を超すという。</p> <p>民博も魅力的な展示会や発表会などに加えて、受け手目録のオンデマンドサロンを開設してはどうか。民博友の会やキャンパスメンバーズなどの会員制度を一段強化し、社会と知的集団との交流拠点として、人文知コミュニケーターやコンシェルジュが常駐し、快適な環境のなかで情報探索・交流が出来るならば、民博は描き出ればキラキラと情報が降って来る如の森である。充分魅力的で、運用次第では収益構造につながるればなお結構だ。いづれにしてもこれからの時代、持てるあらゆる可能性を最大限に活用しての自動努力が必要になってきたと思う。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

大野 泉 委員

<p>担当テーマ：国際交流</p> <p>昨年の意見交換の結果を丁寧にフォローいただき、予算等の諸制約がある中、より取り組んでいるというのが全般的な印象である。民博の関係者の真摯な取組に敬意を表しつつ、さらなる発展のために以下、4つの観点から所感を述べる。</p> <p>JICA 課題別研修、研修員のネットワーク構築と活用</p> <p>民博は長年、開発途上国の博物館専門員を対象とした研修事業を実施しており、博物館運営や文化財管理に関する実践的ノウハウを習得し自国の文化振興に貢献する人材を育成している。1994年以降、25年にわたり毎年3ヵ月半の研修を行っており、受入れた研修員は61ヵ国・地域から258名にのぼる（2019年3月末時点）。当初は「博物館技術」コースとして始まった本事業は、時代の変化や社会のニーズに応じて、2015年から博物館が地域コミュニティに果たす地域開発・社会連携の役割に焦点をあてた「博物館とコミュニティ開発」コースへ発展している。博物館はその国や地域の文化・歴史を伝える重要な施設であり、さらに最近では観光振興や教育施設としての役割も期待されており、本研修は途上国やJICAにとってきわめて価値あるコースとなっている。こうした長年にわたる功績により、2018年10月に民博はJICA理事長賞の表彰を受けたことは特筆される。</p> <p>昨年、2017年度の活動に対し「研修事業で培った人的ネットワークを維持・発展させ、博物館の国際的ネットワーク形成、さらには民博が設置している大学院教育や研究機能などにも活用されるよう、戦略的に取り組んでいくこと」を提言した。（今年度の活動は評価対象外であるが）、3年に一度のICOM（国際博物館会議）が京都で開催された機会（9月1～7日）を利用して、民博として帰国研修員のネットワークを使って「博物館とコミュニティ開発」セッションを企画、今までの研修成果を生かした発表を行ったと伺った（またICOMにあわせて、JICA研修期間を通常より早い8月下旬から開始した由）。こうした取組を前向きに評価するとともに、今後も類似の機会があれば継続していただきたい。なお、JICA研修では、民博が行っている防災訓練に研修員も参加するなど、専門分野の知見にとどまらず、博物館の運営面に触れる機会をつくっていただいた由、有難く思う。</p> <p>国際交流の拡大</p> <p>民博は12ヵ国・地域21機関との国際学術交流協定（MOU）を締結しており（2019年3月末時点）、2018年度から1機関（ザンビア国立博物館機構）が増えるなど、著実に交流が広がっている。また、ここ数年、国際シンポジウムや公開フォーラムの開催数が大きく増えていること（2018年度：35件（参加者1699名）、2017年度：19件（参加者1651名）、2016年度：16件（参加者1700名以上）→2015年度：9件（1200名程度））、こうした努力を</p>

以上

<p>ひ継続してほしい。</p> <p>多文化共生社会、SDGsの発信拠点としての役割</p> <p>JICAにとって民博との直接の接点は研修事業であるが、民博は研修事業にとどまらない重要な価値をもっている。民族・文化の多様性を学び、民博がもつ多文化共生のビジョンを発信していくニーズが欠けてなく大きい今、国際理解教育の優れた拠点として益々重要な役割を果たしていくことを強く願う。大阪万博（テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」）は、民博のビジョンを若者や外国人を含めて発信していく絶好の機会といえよう。万博事務局と既に連携を始めているとのことだったが、今後、2025年に向けて展示企画等が具体化していくプロセスで、民博のノウハウを事務局ほか関係者に積極的に共有して欲しい。また、諸外国とつなぎSDGsの発信拠点になるという意味では、万博の準備・開催プロセスでJICAの海外協力隊員OB・OGが果たしうる役割もあるかと思う。</p> <p>グランフロントでのCafe講座のような「出前」の企画は、アウトリーチとして有用と考える。また、民博に文化人を招いたトーク企画が盛況だったと聞いた。どんどんやってみてほしい。</p> <p>大学等関連諸機関との共同利用に関し、公募企画で、聖心女子大学に対するメディア展示の開発とコンテンツ制作を支援した取組を興味深く伺った。予算・人員等の制約により数多くの大学への支援は難しいかもしれないが、簡便な方法で日本各地の大学とコラボレーションができる仕掛けがあると、アウトリーチとして効果的と思われる。</p> <p>利用客のさらなる拡大に向けて</p> <p>このように発信・アウトリーチを強化していく意義・ニーズは大きい、課題のひとつはアクセスだろう。単なる大阪市内からの距離というより、敷地周辺の表示やフェンスなどが来館者にとって必ずしもフレンドリーでなく、最寄り駅や車・タクシーで民博にアクセスするのが容易でないことがあると感じた。管理している自治体と常時調整されていると伺ったが、ぜひハード・ソフト面において施設管理者ととき細やかな協議を継続していただきたい。また、今後、外国人が増えると推察されるので、外国人に分かりやすい施設運営を心掛けてほしい。その意味で、現在準備中の多言語表示の取組（5ヵ国語対応）に期待したい。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

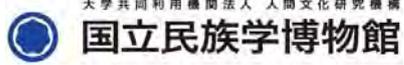
池田 博之 委員

<p>担当テーマ：国際交流</p> <p>自己点検報告において、国際交流に関して</p> <p>①国際学術交流協定を締結している海外研究機関との活動状況報告 ②JICA課題別研修の一環で実施している博物館運営人材の育成研修（26年目） ③国際シンポジウム・ワークショップ開催（35回）</p> <p>の報告を受けた。いずれも、民博に求められたミッションに基づいて、発展的かつ時代に即した有意義な活動が真摯に展開されているものと評価できる。</p> <p>一方、近年の急速なグローバル化やIT革命などで時代や社会が大きく変容している中、現在教育改革や大学改革が進められているように、民博においても「博物館機能を活かした一般社会への貢献」のミッションが今迄以上に求められると思う。特に民博のある大阪は近年外国人来訪者によって経済が支えられており、今後も近隣国の所得水準上昇に伴い来訪者の増加が想定され、国際都市化が進む。そこで、バックキャスト思考から外国人来訪者も想定した「国際博物館化」を目指せばどうだろうか。勿論、これまで実施の国際交流事業も専門・研究活動分野において欠かさない。ただ、これらはAIやIT技術により効率化を進めることができるのではなかろうか。</p> <p>民博は70年大阪万博のレガシーとして創られたと聞いた。私は今2025年万博協会の副会長を務めており、是非2025年万博へ参加すべく企画・提案をしていただきたい。消費行動が「モノ」から「コト」「トキ」に変わり、万博も「モノを見せる場」ではなく「体感する場」「交流する場」を目指している。民族・文化による摩擦が世界的に多発している現状、異文化理解への重要性も高まり、世界へ発信する絶好のチャンスではないか。</p> <p>また、民博を大阪・関西に来られた外国人を含む観光客の回遊ルートとして組み込むことを検討いただきたい。これは万博だけでなく、万博以降の大阪・関西経済の持続的発展に極めて重要な点だと考えている。国際的・文化的コンテンツを備えた民博は、新時代・SNS社会において確実にプレゼンスが向上すると思っている。</p> <p>認知度向上へは、民間企業との協働・広報の見直し、体感・交流・VR（バーチャル体験）など活用した新たな企画、商業施設との融合などが求められるかもしれない。また、博物館の改革・運営においてPFI活用の話があったが、PFI実現には事業採算性が求められるので、取入面でのより抜本的改革が必要になることを付け加えておく。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

<p>担当テーマ：災害への対応</p> <p>当該年度に発生した大阪北部地震と台風21号の直接的被害について、その後の対応については、十分に適切なものであり、しかも、一時休館の予定を前倒して早めに再開することができたことは、それに関わった館員の努力による賜物もあり、高く評価したい。また、東北大震災以後の継続事業も着々と成果を重ねている。これも評価に値する。しかし、蓄積した情報を館内外で情報共有する努力も怠らないようにしたい。とくにアジア諸国との協力は、平和的な文化交流に寄与する性格のものであり、意識的に積極的に展開されることが望まれる。また、今後の災害に対する事前の対策については、被災した部分を事前の日常的な点検によってより軽微なものにできなかつたか検討する余地がある。</p>



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号

管理部 総務課

TEL: 06-6878-3412

FAX: 06-6875-0401

E-mail: hyouka@minpeku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に大阪・千里の70年万博跡地に開館しました。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

令和元（2019）年度には、「現代文明と人類の未来」をテーマとする国際共同研究プロジェクト「特別研究」3件のほか、公募制の共同研究を26件実施しました。また、本館所蔵資料の情報を、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会（ソースコミュニティ）との間で共有・集積し、その世代を超えた創造的継承と国際的共同利用をめざす「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」のプロジェクトも、合計10件を推進しています。とくに本年度は、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際マルチメディア・オンラインジャーナル「TRAJECTORIA」を創刊したことも特筆されます。

令和2（2020）年3月には、新世代型電子ガイドと、それと連動した新ビデオテクニクスの開発を完了し、展示場への展開を図りました。特別展、企画展、巡回展は、計11回開催しました。とりわけ、特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」は、各方面からの注目を集め、期間中、法人化後の特別展としては最多となる78,682名の入館者を迎えることができました。こうした博物館活動により、令和元（2019）年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一か月間以上の臨時休館があったにもかかわらず前年比35%増の約29万2300人の来館者を迎えることができました。

令和元（2019）年9月には、ICOM（国際博物館会議）2019京都大会が開催され、本館も「博物館とコミュニティ開発」のセッションを組織する一方、世界の民族学博物館・コレクションの国際委員会 ICME のオフ・サイトミーティングを本館において開催しました。参加者から、本館の展示、保存科学の実践と国際的人材養成についてきわめて高い評価が寄せられ、博物館分野において本館が国際的に先導する位置にあることを改めて確認したところです。

これら令和元（2019）年度におこなった本館の諸活動を対象として、令和2年（2020）年11月に外部評価委員会を開催し、このたび、「令和2年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書」としてまとめることができました。外部評価委員会委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

令和2年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

本報告書では、「フォーラム型情報ミュージアムの構築」や国際マルチメディア・オンラインジャーナル「TRAJECTORIA」の刊行をはじめ、ITを駆使した本館の国際的情報発信について高い評価をいただいた一方、共同研究の公募の拡充や、共同研究会、シンポジウム、ワークショップ等のオンラインを活用した国内外へのより広範な公開に向けて、さらなる努力が必要とご指摘をいただきました。また、大学院における人材育成機能の強化、とくにリカレント教育や途上国からの積極的な留学生受け入れなど、将来に向けた課題も提示していただいております。

本報告を取りまとめた令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大が止まらず、本館の研究活動、博物館活動も、大幅な制約を受けることとなりました。報告書の中では、その状況下における、新たな情報発信の方策についての提言もいただいております。

感染症の拡大に伴い、社会の成り立ちそのものが問い直されるとともに、社会に潜在していた差別意識の浮上による世界の分断も生じています。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる世界を築き上げる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると認識しております。

委員の方々からご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、その実現・改善にとりくんでいく所存です。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書に目とめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月
国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

令和2年10月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
いけだ ひろゆき 池 田 博 之	東洋テック株式会社代表取締役社長
むとう めぐみ 武 藤 めぐみ	独立行政法人国際協力機構JICA緒方研究所副所長
たなか まさかず 田 中 雅 一	国際ファッション専門職大学副学長
ほりい よしたね 堀 井 良 股	公益財団法人関西・大阪21世紀協会顧問
みずさわ つとむ 水 沢 勉	神奈川県立近代美術館館長
やまざわ じゅいち 山 極 壽 一	京都大学前総長
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員長

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	田中 雅一 委員	国際ファッション専門職大学副学長
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学前総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会顧問
国際交流	池田 博之 委員	東洋テック株式会社代表取締役社長
	武藤 めぐみ 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 緒方研究所副所長
新型コロナウイルス感染症への対応	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長
業務運営	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

担当テーマ：全体のとりまとめ

全体に高い評価を得たといつてもよい。特に評価が高いと思われるのは、以下の通りである。

- 1) 安達委員と田中委員からは、電子ジャーナル『TRAJECTORIA』の刊行を評価する声が上がった。映像や音声の混合する新しい形のジャーナルは、博物館らしい出版の試みであり、新しい形への挑戦として今後の活躍が見込まれる。是非、民博の全構成員だけでなく、共同研究員や外からの投稿も含めて、この雑誌の継続に力を注いでいただきたい。
- 2) ICOM (国際博物館会議) での、JICA 博物館学研修事業の成果に基づく「博物館とコミュニティ開発」という研究集会の組織化にも池田委員及び武藤委員から言及があった。これは、そういう研究集会を開催したという事実だけでなく、長らく民博が引きつけてきた JICA の研修事業の経験に裏打ちされたものである点で高い評価が上げられる。JICA 研修事業についても今後の展開が求められている。
- 3) 安達委員や水沢委員、池田委員からも IT 利用に関して一歩先を行っている民博のさまざまな試み (フォーラム型情報ミュージアム、機関リポジトリ、諸々のデータベースの構築など) について高い評価が与えられ、さらに前進を求める意見が出た。IT 技術は日進月歩であるから、常にアンテナを張って、新しい技術で何が可能かを考えていく必要がある。
- 4) 社会連携を担当する堀井委員からは、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」展の成功に敬意を表す記述がある。コロナのためにほぼ1か月まるまる閉館を余儀なくされたが、それにもかかわらず前年より多い入館者を記録できたのは喜ばしいことだ。
- 5) 山極委員は29年間に100名を超える学位取得者をあげたことを高く評価している。もっとも田中委員は、他の組織の学位取得状況との比較によるデータ提示を求めているが、また山極委員は、単位互換や「みんぱく若手研究者奨励セミナー」なども評価している。
- 6) 水沢委員はコロナ禍で、民博は概ねうまく対処できたのではないかと述べている。感染対策をしっかりと行った点、また IT を駆使してオンラインでの情報公開やセミナー開催を行った点などがそれにあたる。

以下、各委員の提案が提出されている。

- 1) 安達委員からはデジタル・トランスフォーメーションの流れの中で、バーチャルおよびリアルを組み合わせて学術ないし教育的に重要なコンテンツを提供することを提案している。

- 2) 池田委員、水沢委員、堀井委員からは、コロナ禍の中で、ポスト・コロナを見据えて、オンラインの強化や、新しいシステムの構想を温めてはどうかとの提案である。
- 3) 堀井委員からは、クラウドファンディングなどをもっとしてもいいのでは、という提案があった。
- 4) 田中委員は、地域の枠組みがある程度外れて、共同研究の枠組みが作られるようになってきているが、展示では地域の枠組みから外れていないことに疑問をもつ。展示においても脱地域化を図り、通文化的な展示をもっと増やしてはどうか、ということと、現在共同研究テーマについて公募が一般的となっているが、メンバーについても公募の形をとるようにしてはどうか、という提案があった。
- 5) また、山極委員は、従来の大学院教育にリカレント教育の学生を集め、そういう人材育成を行う必要性を強調している。

さて、今回の評価の範囲は、2019年4月より20年3月までであったが、この年度の終わり1か月からコロナの時代に突入し、民博としても従来の活動が思うようにできない実態が継続中である。海外調査や国際会議への出席も難しく、フィールドの人々、海外の同僚との交流も工夫が必要となっている。フラストレーションは溜まる一方であり、我々もそれについては実感している。これは今回の評価の対象時期ではないが、我々の業務に重くのしかかっていることは明らかである。

全く手も足も出ない状態から、ゴールデンウィークの頃に、トップページにバーチャル・ミュージアムのサイトをリンクしたり、従来あるコンテンツを使い勝手よく配置するなどの作業が行われたことは、評価に値する。コロナの時代にそれぞれの機関が果敢もりの親子、学生に対して働きかけを行ってきたが、民博もその工夫のできる材料を既に持っていたことはありがたい。

ただ、新しいコンテンツを作って、コロナ問題に緊急に取り組む研究や情報発信まで至らなかったのは残念である。たとえば、それぞれのフィールドの状況について、単にコロナの陽性者の数値以上の情報収集を民博が行い、それらを発信することはできたと思うが、そういう取組が行われた様子はない。フィールドでの感染症との出会いについてのリレーエッセイがあってもよいがそれもない。またコロナにどのような医療人類学的取組が可能か、追究している様子も見られない。これは内部では行われていて、我々の目に触れないだけなのかもしれないが、少なくともそれが発信にあまり結びついていないように見える。

コロナ禍での大きな成果は、zoom を始めとする電子会議のシステムである。文化人類学会のサイトを通じて、いくつもの研究団体や国際的なグループが、zoom 等での研究会開催の発信をしているが、民博はそのような試みが始まってからしばらく、音なしの構成であった。共同研究などにもオンライン会議システムを用いているとのことであったが、そうした研究会の一部を、メンバー外に開いていく試みも重要ではなからうか。また、民博の館員はそれぞれに海外の研究者とのネットワークを持っているはずで、そういうネットワークを活かして、国際的な講演会を開催することもできたはずだが、ほとんどそのような知らせをいただくことはなかった。

そういう風に考えると、大学共同利用機関としての民博の存在をもうちょっと外に開いていくことは必要ではないだろうか。知っている研究者だけをあつめて研究グループを作る共同研究のプロジェクトをもうちょっと外に開いていく試みのことを言っている。たとえば、田中委員の提案にあったような、共同研究のメンバーの何枠かは公募にするという試みも同じ方向を目指している (テーマに関心をもつ優秀な大学院生をリクルートすることができる)。また、共同研究の最後には、オンラインの発表会を行って、誰にでも見ることができるようになるとか、報告書としての書籍が完成したときには、誰でも入れるような合評会をオンラインで行うなども考えられるであろう。

大学共同利用機関は学術コミュニティに資するという本来の理念に立ち返るツールができたことは喜ばしいことだと考える。是非駆使して、民博の役割をフルに果たしていただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

田中 雅一 委員

担当テーマ：研究活動

以下、6点について、研究活動との関係で評価をしたい。

- 1 Trajectria について。トラジェクトリーすなわち軌跡という概念は、空間（環世界、風景、スケープなど）重視にならざるを得ない文化人類学への挑戦である。ヴァーチャル・リアリティ、想像力と歴史、空間移動を加えることで、新たな文化人類学/博物館研究を提示する試みとして英語によるオンラインジャーナル、Trajectria の公開を高く評価する。
- 2 外部資金の採択率について。全国的に基盤の採択率は3割、挑戦が1割なので、民博の採択率の高さを高く評価したい。
- 3 組織と研究について。組織が研究の方向をどの程度反映し、研究の促進に寄与しているのか。かつて、民博は地域に基づいて組織化されていて、当然地域ごとの展示に連動していた。現在の「脱地域的」な組織に配属されているスタッフには、共同して活動するような機会はあるのかどうか。共通のアイデンティティは何か、アイデンティティを強化するような試みがなされているのか。
- 4 展示と研究について。組織の脱地域化に対応する形で、地域ベースの展示について再考すべきではないか。確かに、グローバルな状況を反映して少しは展示も変わってきている。しかし、より大胆に通文化展示を拡大してもいいのではないか。この提案の背景にあるのは、たんにグローバル化が進んだというだけでなく、研究者の関心が地域（空間）から人に移ってきたこと、また、地域を限定しない共同研究課題が増えているという事実である。そもそも、通文化展示の改善は、2007年の方針、2009年の補足には出ている。1でトラジェクトリーという概念の重要性に触れたが、軌跡を可視化する展示はできないか。同じ観点から、地域に限定されない特別展示が、今後ますます重要になると予想される。
- 5 共同研究について。「共同利用」という視点を重視すれば、共同研究の固定化を避け、より多くの人の参加を可能にするように努めるべきである。しかし、他方で継続も重要で、このあたりのバランスをどうとるか考案する必要がある。これに関連して、今は代表者の公募が主だが、一度採択されたら、メンバー自体を人数限定で公募するという二段構えの公募方法を提案したい。そうすることで、より広範囲の参加が見込まれるからである。
- 6 資料作成について。年別の変化、類似の規模の博物館や大学院との相違がわかるような資料の提示をお願いしたい。例えば、大学院発足以来学位取得者100人というのは、多いのか少ないのか。学位取得年数6.5年は平均かどうか。こうした数字の評価は、参考資料が必要である。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

令和2年の始まりと共に、未曾有の新型コロナウイルス感染症が蔓延し、現在もその収束が見えないが、令和元年度の活動に対しては時間数で推定すると約25%に影響を与えたと推定される。3月は丸々休館しイベントも中止された。中期的にはフィールドワークなどに深刻な悪影響が出てくるのではないかと懸念される。このような困難に直面した際に、過去から継続的に行ってきた資料の整備、デジタル化そしてオンライン提供の真価が問われる。

令和元年度で特筆すべきことは、新しく電子ジャーナル「TRAJECTORIA」の刊行を開始し、早速機関リポジトリへの登録を始めたことである。この特徴は、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際性を持った電子ジャーナルという点にある。テキスト主体の雑誌から、動画や音声も掲載できる新しいメディアを刊行するという試みであり、研究データの発信の手段としても有効性を発揮する可能性がある。従来からマルチメディア資料の充実で先行的に活動してきた民博の本領を一層効果的に発揮できるメディアとして育てていくことを期待している。

リポジトリの収録コンテンツの数は着実に伸びており、また DOI 付与を推進していることも評価できる。一方、ダウンロード数に関しては前年度比-36%に落ち込んでいる。前年度は48%も増加したことへの反動なのか、あるいは今年度の水準が平均的なのか、不正なダウンロードが行われたのか、原因を追究する必要がある。

図書館の活動や資料の利用については、図書館誌の受入や利用は平年レベルを維持している。一方、アーカイブズの利用が大きく伸びており、特に館外利用が大部分を占める点が大学共同利用機関として特筆すべき点である。資料の電子化とも連携して有用なコンテンツとなる可能性が期待される。

民博が継続的に行っている活動で重要なものに「有形文化資源の保存・管理システム構築」がある。資料の劣化を防ぎ、収蔵資料の保管や収納の改善を継続して行っている。これは地味ではあるが、博物館としては極めて重要な仕事であり、「共同利用型科学分析室」の活動と相まって、我が国でのこの種のノウハウを蓄積したハブとして機能していただきたい。

2020年の新型コロナウイルス感染症により我が国全般のデジタル化の遅れが顕在化し、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」が急務と呼ばれるに至った。民博は創設当初からこの方向を向いた活動を意識し先導してきたと評価しており、DXの流れを奇貨としてデジタルヒューマニティを切り開いて行っていたいただきたい。すでに、フォーラム型情報ミュージアムや「みんぱく」の活動で蓄積している経験や基礎として、学術的あるいは教育の観点から重要なコンテンツをバーチャルおよびリアルの組み合わせで提供するような環境の充実に進んでいただくことを期待している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

貴館が所蔵する作品資料およびその関連データは、できる限り共同利用されるべき財産であり、グローバル化が進む現在ももっとも期待されている活動がリアル、デジタルを問わずその共同利用であると考える。

そのためにはなによりもまずその内容を絶え間なく精査し、同時に新しい所蔵品を加えることでその内容をさらに検証することも必要である。しかし、それ以上に、それを多くの関係機関、研究者に「共同」というかたちで利用してもらうことによる、新しい情報のフィードバックが促す「気づき」も全体の向上のために不可欠である。

「文化資源プロジェクト」「情報プロジェクト」を両輪として貴館が進めている現状の活動はもっとも基本的なものであり、しっかり館の活動の根幹に据えられており、めざましい成果をあげていることは評価すべきであるが、その持続性を確実に担保し、深化させると同時に公開性も考慮し、より開かれたものを目指す必要がある。

ただし、資料はひたすらに増加する性格のものであり、「研究アーカイブ」の一部(朝山新一アーカイブ)の他の研究機関への移管など、有効な活用を視野に入れて膨大な資料を整理したことも活動の適正なスリム化として評価したい。

その際に、「共同利用」できることそのものをより一層広報することも大切ではないかと考えている。たとえば、ある主題に基づく展示会は、多くのひとびとに開かれているかたちでの、またとないチャンスであり、その準備、そして、終えてからの評価も含めて、そこをひとつの起点として「共同利用」を広報し、そのアクセシビリティを向上化させることをさらに意識して取り組む価値があると考える。「共同利用」そのものを展示会の主題とすることも検討してもよいかもしれない。

コロナ禍を体験しつつ現在、オンラインでの情報交換の質は飛躍的に進歩しており、いままでの連携をさらに広範に一気に広げるチャンスとしてとらえることはできないであろうか。

そのとき、世界各地の研究機関だけでなく、個々人の研究者とのつながりも開拓することも長い目でみたくて無駄にならないと思われる。一見、ささやかなトピックであっても、双方向的に「共同利用」することを日常化することによって、これまで考えてみたこともなかった研究のアプローチが開けてくる可能性もあるように思える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

担当テーマ：教育・人材育成

国立民族学博物館が大学院を設置して以来、29年間に100名を超える学位取得者を輩出していることは称賛に値する。令和元年度も地域文化学と比較文化学の2つの専攻で課程博士3名の学位取得者を輩出した。定員が3名であることを考慮すると極めて順調に大学院教育を推進していると高く評価できる。また、平成17年度から3大学と学生交流協定を結んで単位互換を行い、大学共同利用機関として他大学から委託を受けて研究指導を行っている点や、「みんぱく若手研究者セミナー」など全国の若手研究者の育成に尽力し、賞を与えるなど積極的にその能力を評価していることは民族学の将来の発展を期す努力が窺われる。

今後は、リカレント教育と留学生の受け入れを含む国際化にも力を入れていただきたい。私はこれまで3年間、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議の非常勤議員として科学技術政策の立案に関わってきたが、今年大きな動きがあった。それは、若手研究者の研究力強化のための支援策と、人文・社会科学分野の研究者が科学技術に深く関与するとの要請であり、私が会長を務めた日本学術会議はそのための意見を取りまとめていくつもの提言を出した。

まず、博士課程の学生はすでに論文発表等にもみられるように、研究に従事していることが明らかなので、プロの研究者として給与を与えることが望ましい。そのため、欧米の大学院のように博士課程はなるべく多くの学生に生活費を含めて研究に必要な経費を支給するべきという考えになりつつある。また、若手の研究者には長期の見通しを立てて研究に従事できる機会を与えるべきであり、今年度から始まった最長10年間研究費を支給できる文科省の「創発的研究支援事業」はその考えを反映している。

また、今夏の通常国会で1995年に制定された科学技術基本法が改正され、「人文科学のみに係るものを除く」という文章が削除されて人文科学(社会科学を含む)が科学技術の発展に深く寄与することが盛り込まれるとともに、「科学技術・イノベーション基本法」という名称に改められて社会の価値を変えようとするイノベーションの創出が求められるようになった。それに従い、第6期科学技術基本計画も人文科学を大きく取り入れて立案されようとしている。

国立民族学博物館もこれらの時代の要請に応じて、リカレントを通じた企業や行政との関わりを強め、人的交流を活発化させながら、民族学の知を社会に生かしていただきたいと切に願う。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

担当テーマ：社会連携

新型コロナウイルス感染急拡大のため、通例の外部評価委員会は開催中止となり、オンライン開催にも都合で参加できなかったため、自己評価点検報告書及び関連資料を見ての所感を記す。

- 博物館展示・特別展示・企画展示・巡回展示各分野において活発な業務展開が見られ、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」が大きな反響を呼ぶなど、充実した展示で成果を挙げている。
- 展示や社会連携活動に於いて障害者対応や外国人向け多言語化に努力していることが顕著に見て取れる。
- 大学生から初等中等教育に至るまで若い次世代へのアプローチが積極的に行われていることを高く評価したい。
- いま世界では格差と分断が広がり、自己中心的主張や、異文化排除の動きに悩まされている。このような時に若く精神の柔軟な時代に多文化の実相や多文化共生の面白さを学ぶことは大きな意味がある。これはみんぱくだからこそ出来る、みんぱくでしか出来ない事業であり、今後も継続的に強化されることを望みたい。
- 予算的に厳しい状況が課題として挙げられているが、コロナパンデミックのため一気に広がったオンライン事業が意外に効果的であることがわかってきた。いまオンライン会議やオンラインセミナー、ウェビナーなどが盛んに実施され、リアルに集会を持つよりはるかに少ない費用で同等以上の効果を挙げられることが実証されている。今後みんぱくの社会連携活動に於いてもオンライン展示やワークショップ、ウェビナーやオンラインシンポジウムなど活発な展開をされることを期待したい。
- また千里文化財団と連携してのクラウドファンディングなど、新しい試みも、今後検討する必要があるのではないかと考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

池田 博之 委員

担当テーマ：国際交流

コロナ禍のなか、経済界においてはプラス面よりマイナス面の影響を受けている人が圧倒的に多く苦しい状況ばかり聞くなか、コロナで1ヶ月臨時休館があったが入館者数は35%増を達成したとか、クラウドファンディングによる資金調達を行ったなど、積極的かつ創意工夫された活動報告を聞き、運営面においては高く評価したい。一方で、私自身が偶々たりそなアジア・オセアニア財団の理事長をしていたので民博の取組みを知る事ができているが、経済界ではあまり知られていない。特別研究の「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」などは正しくコロナと繋がるものであり、歴史的な転換点にある今、研究活動を含めた民博の活動が社会へ強いインパクトを与える時代に到来していると感じる。当然経済界側にも問題があるが、アウトリーチ活動についてより一層取り組んでいただきたい。

本題の国際交流活動に関してだが、令和元年の事業報告を受け、海外研究機関との交流活動、JICAと連携した人材育成研修、国際シンポジウム・ワークショップ開催状況など、各々計画に沿って積極的に活動されていたと評価する。特に国際博物館会議（ICOM）京都大会開催の機会を得て、JICA 研修事業の成果発表を含め民博のもつナレッジを多くの国内外の方へ発信し、交流できたことは意義が大きかったのではないかと。

一方で、昨年迄ならこの取組み内容を継続・発展していけば良かったのかもしれないが、これからは「コロナ時代における国際交流」の視点で考える必要があり、その意味ではこれまでの博物館が考えてきた国際交流は、「場」「場の提供」をベースにした展開ではなかったかということを開いてみたい。交流は繋がって行くことがあるべき姿で、「場の提供」から「行動」へと力点を移せば、結果としてアウトリーチに繋がると考えるが、どうだろうか。例えば、先ほどのICOMでの交流において、そこでは具体的な意見や評価が数多く寄せられた筈である。その取集までは出来ていると思うが、それらの情報・意見を起点に積極的に交流を広げていく行動のほうへ舵を切っていけば、交流の幅と深さが出て、新たなものが見出され生まれる、といったストーリーである。

民博では、多様なメディアやITを活用した取組みをこれまで積極的に取り入れて活動してきた。そういった意味からは、国際シンポジウム・ワークショップなどは、今後開催回数を減らさず、ITを活用した新様式で展開することを期待する。産業界でも、技術を使いた会議やシンポジウムの方法を提案、提供する企業がどんどん増えている。新たな仕組みをどんどん取り入れていって欲しい。これまでの対面を基本としていた国際交流が、ITの活用を含めた新しい国際交流のプラットフォーム機能を民博が果たすことができれば、素晴らしいことだと思う。対面交流の長所、短所の整理も進み、将来的な国際交流のあり方を示すことに繋がる。余談として海外で活動する事業者から聞いた話であるが、今年は海外へ向けずオンラインで現地の人とコミュニケーションをとっているが、現地での行動で示せないの

でコミュニケーション量が増え、結果として対面コミュニケーションよりも理解が深まっているとのことである。

最後に、昨年度提言した、インバウンド・外国人旅行者の来館誘致と大阪・関西万博の活用についてフォローさせていただく。コロナにより、残念ながら当面はインバウンドに関しては期待できない。ただしポストコロナを視野にすると、世界的にみた関西文化のバリューは高く、IRもあり、中長期的に海外旅行者が増えるトレンドに変わりはないと考える。一方大阪・関西万博については、来場者誘致よりも、万博で何が展示できるかに力点が置かれよう。また展示だけでなく、リモート発信機能が重要になるであろう。前年度万博協会の副会長職でもあったことから、民博のもつコンテンツが万博を通じて世界に発信され、大きなインパクトを与えることを切に願っている。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

武藤 めぐみ 委員

担当テーマ：国際交流

JICA 課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース」に関する長年のパートナーシップに感謝の意を表したい。令和元年は特に国際博物館会議（ICOM）京都大会があり、同研修の成果に基づく研究会に結び付き、研修の枠内だけでなくより開かれた博物館ネットワーク形成の一助となったことは注目に値する。評価委員会の最後のセッションで館長より、2025年の大阪万博に向けて JICA 研修の卒業生を動員して各国展示ブースのデザインにかかわりたいとのアイデアを頂いたが、これについては早速 JICA 関西センターと情報共有をされており、同センターを窓口として具体的な意見交換を続けていただければ幸いです。

国際協力のトレンドは時代によって少しずつ変化する。人材育成は引き続き重点であるが、より他の ODA 事業との連動や、民間部門との協働が意識されている。前者については、今までも無償資金協力による博物館建設事業等との関係性は既にあったと思われるが、文化人類学の知見を総動員し、(紛争後等における) コミュニティの歴史や地域共有資源、ひいてはアイデンティティの保持の在り方といった目的を持つ ODA 事業などより広い意味での連動ができればと考え、期待を表明したい (その際の出口は必ずしもハードの博物館だけではないと史料)。後者については、PFI 手法の開発やそれに伴う人材育成など、新しい知見を期待する。

最近になって顕著なもう一つのトレンドは、日本への理解を深める JICA 開発大学院連携である。現在 JICA は多くの国内大学と連携して途上国からの受け入れ留学生に対し日本の近代化の歴史等の講義などを始めている。総合研究大学院大学の長谷川学長は本件の JICA に対するアドバイザーでもあることから、今後の貴博物館における留学生受け入れ等に関し、ぜひ内部的な検討を進めていただきたい。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月末の時点で新型コロナウイルス感染症の予防策としてマスク着用、手洗いを館内外の関係者に周知し、意識を高めたことは迅速な対応であり評価できる。また、同年2月25日に館長を議長とする「新型コロナウイルス感染対策会議」を設置したことも、徐々に状況が変化してゆくその後の展開を考えると適切な判断であった。

臨時休館、勤務体制の変更、オンラインでの会議の導入なども活動の根幹にかかわる課題であり、それがどのような感染防止にどのくらい有効であったと判断するには現時点では時期尚早であるが、今後の検証に耐えるように記録を正確に残しておく必要がある。

また、コロナ禍のなかで館の今後の運営に関する議論も欠かすことはできないと思われる。その点についてもそのような議論の場のある方を今後検討しておく必要があるだろう。館の活動が制限されるなか、どのようなコンテンツを発信するかは、普段の蓄積が問われる重要な課題となった。さまざまな工夫を凝らされ、オンラインで発信されたことは高く評価できる。また、双方向的なこうした試みは、反応が直接的に確認できる貴重な機会である。ここでも記録は重要であり、今後のあるべきすがたをそこから探し出すことができる可能性を秘めている。

また教育普及に限らず研究においても、情報をオンラインでの公開はますます強く求められる。研究の集積をリポジトリとして整備し公開することは、この機会により一層加速されるべきであり、また、その基本を支える収蔵作品資料に関する画像情報、文字情報などを精度の高い情報として調べておくべきである。

展示もまた重要な所蔵データの対象であり、オンラインで公開することを考えたうえで展示するというままでない視点を加味して今後展示の可能性を探る必要がある。感染症対策のツールやルールも正確に映像として記録しておき、状況の変化に応じてそれが変化するときも展示行為の一部として記録しておく必要がある。

今後「接触」という言葉をキーワードに文化人類学的な観点から資料をあらためて検証し、それを展示に活かすこともできるのではないかとと思われる。

いまだに取東の見通しがたえないなか、苦勞が絶えないと思われるが、個人々の健康状態を館内外のひとびとも含めて、お互いに気遣い、注意し、安全な対策を講じていくことがいままなお求められている。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：業務運営

館長のトップマネジメントは、柔軟で責任所在の明確な予算の運用の手法として近年安定的に運用されているものと評価できる。ただ、現在のコロナ禍にあって、さらに大胆な新たな博物館像の模索が求められているものとする。展示と研究を両輪として、博物館であると同時に大学院でもある貴館の独自の特性は、困難な状況下であればこそ、ますますその真価を発揮するものと期待される。そのとき、中長期的に、あるいは短期的に、柔軟に鋭敏にトップマネジメントが対話的に実施されることが肝要であろう。

施設メンテナンスについては、今般の異常気象を考慮するとき、空調施設の改修は、慎重な検討をしたうえで、時間を無駄にすることなく適切に計画し、実施されることが望まれる。しかし、それは膨大な予算をはじめ困難な課題をいくつも解決しなければならない案件である。

空調管理不全是、作品資料の保存という博物館運営の基本中の基本を揺るがせるばかりでなく、職員の健全な状態での勤務も危うくさせ健康管理の問題にも直結する。

いうならば研究機関でもあり博物館でもある貴館の基礎体力を向上させるために、定期的な空調改修は絶対欠かすことのできないものであり、そのための予算計画は、最新の情報の確保も含めて、十全の予算組みとトップマネジメントを柔軟に応用運用しつつベストの解答を模索する努力を怠ってはならないと思われる。

また建物ばかりでなく、周囲の庭や樹木などの外構部分にも、丁寧なメンテナンスが求められる。それは館全体の健全な管理運営を外見からまず強く印象づけるからである。そして、あるときにはメリハリをつけて、既存のサインや彫刻などの配置についても大胆に検討していくという計画も明確にしておくことが望ましい。

それは貴館ばかりでなく、万博記念公園全体にもよい影響をゆるやかに及ぼしていくことなると思われる。あるべき佇まいの探求。修景の可能性を拓くことにつながるはずである。それは遠回りであるようであるが、じつは館の持続性を担保する近道である。多くのひとが館の存在をそれによってしっかりと認知するからである。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
 管理部 総務課
 TEL: 06-6878-8317
 FAX: 06-6875-0401
 E-mail: hyouka@mnpaku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に大阪・千里の70年万博跡地に開館しました。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令下、博物館の臨時休館の期間中でのスタートとなり、年度を通じて、感染症対策に追われた1年となりました。国内外の渡航制限が継続され、研究活動の内、とくに国外でのフィールド・ワークは停滞を余儀なくされましたが、オンラインの活用により、共同研究会や国外と結んだシンポジウムなどの活動は、活発に展開することができました。具体的には、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究プロジェクト「特別研究」を4件、公募制・異分野融合に基づく共同研究を27件実施しております。「特別研究」4件のうち、「現代文明と感染症」のプロジェクトを、コロナ禍を受けて、新たに緊急枠として設置しております。このほか、国際シンポジウム・ワークショップを15件開催しています。これら共同研究やシンポジウムの成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、さらに、昨年度に続き、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』Vol.2を刊行いたしました。

本館ではまた、平成26（2014）年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進しています。このプロジェクトは、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会（ソースコミュニティ）との協働の作業に基づいて、人類の文化資源に関する情報の蓄積、発信、交換、生成とその国際的共有化を目指すものです。

博物館の活動としては、新型コロナウイルス感染予防対策をとったうえで、特別展「先住民の宝」「復興を支える地域の文化」をはじめ、企画展、巡回展等、計6件開催することができました。また、令和2（2020）年6月には、カナダの先住民アーティスト、ビル・ヘンダーソンの手になるトーテムポールを本館前庭に新たに設置しました。また、本年度の末には、講堂のインテリジェント・ホールとしての整備を完了しています。

これら令和2（2020）年度におこなった当館の諸活動を対象として、令和3（2021）年9月に外部評価委員会を開催し、このたび、『令和3年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部評価委員会委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

令和3年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

本報告書では、コロナ禍の中、オンライン環境をいち早く整備し、研究活動を活発に継続したことや、「フォーラム型情報ミュージアムの構築」や国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』の刊行をはじめ、ITを駆使した本館の国際的情報発信について高い評価をいただきました。その一方、共同研究の公募のさらなる拡充や、コロナ禍で海外でのフィールド・ワークが制限される中で、大学院における文化人類学の教育の様態の変更の必要性等、将来に向けた課題も提示していただいております。

本報告を取りまとめました令和3（2021）年には、令和2（2020）年に続き、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大がとどまらず、本館の研究活動、博物館活動も、大幅な制約を受けることとなりました。

感染症の拡大に伴い、社会の成り立ちそのものが問い直されるとともに、社会に潜在していた差別意識の浮上による新たな世界の分断も生じてきています。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる世界を築きあげる上で、本館の果たすべき役割はこれまで以上に重要になると認識しております。

委員の方々からご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、その実現・改善にとりくんでまいります。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月
国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

令和3年4月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安達 淳	国立情報学研究所副所長
いらかわ みつお 市川 光雄	京都大学名誉教授
おかざき よしこ 岡崎 淑子	聖心女子大学前学長／名誉教授
こさか はじめ 小坂 肇	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
たなか まさかず 田中 雅一	国際ファッション専門職大学副学長
ほりい よしたね 堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会顧問
まきの こうじ 牧野 耕司	独立行政法人国際協力機構JICA緒方研究所副所長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長
やまもと まとり 山本 真鳥	法政大学名誉教授

(五十音順)

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員長

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学名誉教授
研究活動	市川 光雄 委員	京都大学名誉教授
	田中 雅一 委員	国際ファッション専門職大学副学長
博物館の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長
教育・人材養成	岡崎 淑子 委員	聖心女子大学前学長/名誉教授
社会連携	堀井 良股 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会顧問
国際協力	小坂 肇 委員	公益財団法人リソニアアジア・オセアニア財団理事長
	牧野 耕司 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 緒方研究所副所長
業務運営（新型コロナウイルス感染症への対応 含む）	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

担当テーマ：全体のとりまとめ

該当年度は、コロナのために従来とは全く異なった年度となった。これまでと同じことをしようとしても、何かと差しさわりが出て、海外への渡航もかなわず、一時は博物館そのものの閉館を余儀なくされ、海外の研究者の招聘もできず、国際会議も難しく、何かと苦勞の多い年であった。しかし、あれもできない、これもできない、ではなく、それぞれの創意工夫が必要で、何とかこなすのに必死であったと思われる。コロナ禍での成果といえば、オンライン会議の活用である。その点に言及した委員は半数を超えていた。まさにオンラインで研究会もできるし、オンラインで講演など社会連携活動にも活用できるし、国際活動にも利用が多いに期待できる。コロナが落ち着いた後も、オンラインは活用され続けるだろう。

1) 研究活動と共同利用

昨年度から創刊された TRAJECTORIA を評価したのは、市川委員、安達委員の二人である。閲覧して総体的なエスノグラフィーとして評価可能な、これまでとは異なる文化の提示であると思った。大変有意義な企画であるだろう。ただし、基本的に英文であり、国内にあっては研究者用ということになるのだろうか、意識の高い大学生や、異分野の学芸員、アーティストなどには、興味を持たれる内容になっているので、研究用に閉じ込めておく必然性はないかと思う。もっと内外の人々に見てもらえるように HP の置き方、リンクの付け方などに工夫をしてはどうだろうか。また、これまで民博内で作ってきた映像等の活用も今後大いに考えるべきであろう。市川委員は、これに飽き足らず、マルチメディア・エンサイクロペディアの作成に取り組むにはどうか、といった提案もされている。

市川委員は民博の自己評価にある「環境問題と人口問題」への着目について、機構内の多くの機関との連携、特に地球研との連携を提案している。

全委員が機関リポジトリ、データベース、マルチメディア資料等の整備に言及して、研究能力が高いと認めている。また科研費採択率が高いことにも高い評価が与えられている。しかし、人文学全体の課題でもあるが、評価システムが未だ確立されていないことを心配する委員（市川委員）もいる。これは民博だけでなく、機構全体にかかわることもあるが、そうした評価システムは人文学分野で是非先陣を切って、機構や民博で確立していただきたいものである。また、田中委員は執筆数を平均出すのではなく、本数のばらつきも含めて公表する方がよいと提言している。それから、出来上がった論文集ばかりか、未完成の論文についても、フォローアップによって完成に至るような支援が必要ではないかと提案している。

オンラインの活用は、田中委員、安達委員、水沢委員が取り上げている。その利用について、積極的な利用を評価する意見もあるが、田中委員は未だ活用が十分ではないと述べている。共同研究会もオンラインを利用するなら、以前のように予算に合わせて1年に3~4回しかできなかったものも、オンラインの活用でもっと頻繁な開催ができるだろうと提案している。

2. 教育・人材育成

岡崎委員がパンデミックにより、基本的にフィールドワークを行うことが必要な文化人類学の教育の様態も必然的に変える必要があるのではないかと心配している。まだ模索が続いているが、博物館利用はもちろんのこと、映像資料の開発、図書資料の見直しなど、教員に何とか活路を見出すことを期待している。総研大の学科編成の変更も、大きな課題である。そこからどんなメリットが出てくるかに期待したい。

市川委員は、大学院教育について、定員割れがあるのだとしたら、博士後期課程だけにどまらず、前期課程も設置してどうかと提案している。後期課程だけでも6年かかっているというのは、他の大学で修士課程を終えてからきても文化人類学の教育が十分でないためにそうなるのではなかろうか。そうだとしたらそこに2年間前期課程を置くのは意味があるだろう、ということである。民博側の説明では、フィールドワークを行うとどうしても時間がかかってしまう、ということであった。機構全体が総研大の文化科学研究科に相当しているため、民博独自に決めることは難しいのではないかと懸念している。また修士課程ではバラエティのある授業コマを用意しなくてはならないために、1機関内で授業を設置するのが難しいかもしれない。しかし例えば、関西圏と関東圏でそれぞれ用意するとか、オンライン授業にして互いに調整するなどの方法を考えてもいいのではないだろうか。

3. 社会連携

堀井委員は、博物館の存在そのものが社会連携を作り出すとして、「先住民の宝」展や「知的生産のフロンティア」展そのものが、社会に伝える意義あるものとして、評価している。また、ここでもオンラインによるセミナー等の企画を提案している。オンラインのツールによって、一般の方々にもさまざまな機会提供ができるはずということである。また大阪万国博でも民博の存在を世に知らしめることが重要課題と位置付けている。

4. 国際協力

小坂委員は、なんといってもコロナが人々の移動を困難にし、自由な活動ができなかった点を大変残念に思っている。そのよい例が東京オリンピックであろう。移動が実に不自由な時代であった。また、今後コロナが収束しても、バーチャルの利用はますます増えると考えられるので、その利用を尽くす努力が望まれる。

牧野委員は、国際発信がコロナ前より減っているが、コロナ禍の中でむしろここまでできたことは素晴らしいとする。また、留学生や JICA の課題別研修生とのつながりを大切に、ニューズレターの閲覧等を見据えた同窓会を創ることを提案している。確かに私が在籍したことのある米国東西センターは、アジア各国に同窓会をもち、活発な活動を行っている。必要ときは同窓会から人を紹介してもらえるなど、ネットワークには最適である。牧野委員は、学術協定についても短期長期を使い分けつつ今後も推し進めるよう提案している。

安達委員と水沢委員は、コロナ禍の時代において、カナダのアーティストの協力を得つつ、台風で破損したトーテムポールを再建できたことを評価する。私も youtube のライブ配信の様子を見ていたが、あれだけのものを選んできて、敷地内に建てたのは壮観であった。

5. 業務運営

水沢委員は、オンラインによってコロナ禍の中、オンラインシステムの活用によって何とか維持できたことを評価している。また、単に展示だけでなく、デジタル化などの手法を使いつつ、速やかな業務運営が継続できることを願っている。

さて、最後に私見であるが、若干民博の将来について述べさせていただきたい。

1. 部外者ではありながら、共同研究等に参加させていただき、さまざまな委員として携わってきた。民博は人文系の共同研究のあり方として新しいモデルを追求してきたし、他の機関にとってロールモデルとなるようなシステムを築いてきたと思う。しかしながら、そのシステムとイノベーションの勢いは、若干停滞してきているのではないだろうか。プロジェクトのテーマについて、民博外の人々でも企画できるようになっている点は評価できるが、研究会メンバーをリクルードするのが企画者の仲間であり、せいぜい仲間の間程度のネットワークで人集めをしている感がある。テーマに心打たれた人が誰でも参加できるようなシステムは構築されていないので、そのプロジェクトの追求に対して、精鋭を集めているといえるだろうか。また若手の参加も限られている。ここは是非公募をして、多少なりとも、新しいネットワーク形成を行っていただきたいと思う。そして研究会をオンライン公開することに躊躇すべきでない。もちろんすべての研究会をオンラインにしろといった乱暴なことをいうつもりはないが、1年の締めくくりに発表会を公開するとか、研究会の最終成果の発表会を行うとか、書籍が出版されたら合評会をするとか、いろいろな公開の仕方があろう。要するに、研究会を外部に開かれたものとするとか、学術コミュニティに資するという共同利用研究機関の目的にふさわしいし、外部に見えるということが、議論に緊張感をもちたらずである。

2. さらに、共同研究の成果の発表も、研究が終了するにしたがって、各人が論文を書き、補助金を得て出版するというワンパターンを脱し、さまざまな出版の形態を考えるべきではなかろうか。各人の論文は成果として立派ではあるが、もうちょっとお互いの切磋琢磨が欲しい。また田中委員が提案しているが、出版されていない研究会の成果など、カウンセリングが必要であれば、ぜひ実現していただきたい。

3. 従来の国際会議は、海外の研究者を何人か招聘して英語で会議を行い、その成果をプロシエディングスのようなものにまとめて出版する、という形だったと思う。しかしオンライン時代の国際会議はもうちょっとインタラクションが求められるのではないだろうか。海外の発表者を探すことはもちろんであるが、海外の観客も欲しいし、彼らに質問する機会を与えたい。日本人の院生にとっても重要な国際体験となるのではないだろうか。また、オンライン国際会議に参加する非日本人は結構アジア系の人が多いから、彼らの間からスピーカーを探すのもいいと思う。国際交流協定を結んでいる研究機関にはぜひとも「観客」としての参加も促したい。

4. 私は、みんなばつは小学生に対する多文化共生教育に資するものとして、大変評価しているが、コロナ禍で接触を避けなければならないので、運営が難しいのではないだろうか。そこで、アバターをつかってバーチャルに服を替えたり、飾り物をもったりする、ゲームのようなものを開発してはいかがだろうか。これは、今日の小学生にはなじみのもので、コロナ後にも使えることは必定である。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

市川 光雄 委員

長らく評価委員として、また過去2期に渡り委員長として意見を述べさせていただいた。評価委員は自分でなにするわけでもなく、高見から勝手なことをいう存在である。それを実行に移す側は実際には大変なご苦労があることであろう。しかしこの役目も、民博の将来を願うからこそであると、ご理解いただきたい。これまでのご厚意に感謝を述べたい。

担当テーマ：研究活動（他の側面を含む）

(1) 研究活動は、「特別研究」、「機関研究」、「公募型共同研究」の3本柱に沿って精力的に進められている。とくに、データベース関連の事業は、電子化、マルチメディア化など、民博の当初からの取り組みを活かした活動として高く評価できる。TRAJECTORIAなどの画像、映像、音響情報を組み入れた発信も先端的な試みと思う。さらに、特定の地域や民族に関しての長期間にわたる共同研究の成果をもとに、フランスで人類学者や言語学者、民族音楽学者らが共同して作成し、高い評価を得た民族誌的なマルチメディア・エンサイクロペディアあるいはマルチメディア・エスノグラフィーのような形で作品化を試みてもよいと思う。

(2) 研究内容に関して。自己評価資料には「環境問題と人口問題が重要な課題」としてあげられている。こうした問題に取り組むためには、文理融合型あるいは学統合型の総合研究が必要といわれているが、共同研究への理系研究者の参加の実態が見えにくい。また、たとえば総合地球環境学研究所との共同プロジェクトのようなものは考えられないか？

(3) 研究成果の発信について。潤沢な資金をもとに国際シンポジウムの開催、和文、英文を含む外国語による出版、TRAJECTORIAのようなマルチメディア型の発信が盛んにおこなわれていることは高く評価できるが、国際的な評価はどうか？外部評価には外国研究者等からの評価は入れないのか？さらに、人文系では馴染みにくいかもしれないが、たとえば論文引用数や刊行誌のインパクト・ファクターなど、(理系でよく取沙汰される)比較評価が可能な要素を参考として取り入れる予定はないか？

(4) 科学研究費の採択率が50%近くと、平均よりかなり上回っているのは高く評価できる。

(5) 教育に関して。博士号取得まで平均6年以上とあるが、これでは修士課程からの標準修業年限をも超えているのではないか？フィールド調査に時間がかかるというのはわかるが、他大学の修士課程で習得した専門性は、博士号取得にとって大きな意味を持っているのか？定員を絞った5年一貫制などにより、大学院生を学部卒で受け入れる可能性はないのか？奨学金や学振特別研究員(DC)などを考えても、5年制のメリットは大きいと思う。

(6) 資料の共同利用について。標本資料、図書、画像・映像などのデータベース化と館外への提供などは、まさに情報ミュージアムの機能を併せ持つものとして、高く評価できる。とくに、ソースコミュニティと連携した「情報生成型で、多方向的なマルチメディア・データベース」の構築は素晴らしい企画と思う。細かい点になるが、データベース作成にかかわった者として言えば、標本や写真(の説明書き)の検索は、あらかじめ設定したキーワードによる検索だけでなく、任意の語句または文字列で検索できるようにしたほうがよいと思う。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

田中 雅一 委員

担当テーマ：研究活動

1 研究支援組織の設置：機関全体としての研究能力の高さは十分評価できる。その上で研究活動の格差をどう縮めていくかが今後の課題ではないだろうか。資料には平均論文執筆数が記載されていたが、格差という観点から考えると何人が全本数の何割を占めているのか、といった分析も重要である。また、共同研究や科研の成果の出版数、学位取得数など目に見える成果についてはよく分かるが、成果出版にいたらなかった事例などについては(当然のことながら)掲載されていない。しかし、そのような「負の遺産」にも目を配り、これを支援する形を取ることが、長期的にみて重要と思われる。そのためには、FDの強化や研究支援を担当する部署が求められる。個人の研究活動全般(助成金の申請、個人研究、共同研究など)について個々人の自己評価に基づききめ細かなアドバイスをし、具体的な支援をする形を取る必要がある。

2 『研究報告』について：投稿数、採択数、アクセス数などについて問題はないか。問題があるならどのような改善策が求められているのか。内容的にはフォーラムという考えを展示だけでなく『研究報告』にも適用すべきであろう。特集、共同研究の成果論集やそれ以外(館員以外の書籍を含む)の書評、展示評などを掲載してはどうか。また、院生を含む若手研究者が積極的に投稿できるように働きかける必要がある。

3 共同研究会の頻度：オンラインシステムの普及によって国際的なシンポなどが以前より容易く企画あるいは参加できるようになった。国内共同研究についても、対面、ハイブリッド、オンラインとの併存をはかりながら公開研究会や開催回数を増やすことを推奨してはどうか。参考までに梅棹初代館長の言葉を引用しておく。「研究会の会合は、原則として毎週一回開かれるというのが、ちょうど良いのではないかと。(中略)とくに東京その他の地方からの参加者も、できれば毎週出席してもらうことがのぞましいが、おそらくは困難であろうから、その人たちについては特例をもうけてもよい」(『国立民族学博物館における研究のありかたについて』著作集第22巻、pp.141-42より)。毎週1回は極端だとしても、年3回、予算に余裕があれば4回といった考え方自体を、これを機会に変えていくような働きかけがあってもいいのではないだろうか。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：博物館の共同利用

新型コロナウイルス感染症による緊急事態で始まった令和2年度の活動では、特に国外で行う研究や来館者のための活動が制約された。民博が従来から培ってきたデータベース形成や情報の提供・共有などの積み重ねがどのように活動全般に寄与したかという観点からレビューした。

コロナ禍の中でも特別研究、機関研究、公募型共同研究や、科研などの外部資金導入は順調に拡大し研究活力が維持されている一方で、研究成果の発表は人的移動の制限から大幅に抑えられたことはやむを得ない。社会環境が許すようになれば、ぜひ交流活動を元通りの活発なものに戻していただきたい。当年度において手早くオンラインでの会議設備を整備し研究活動に供したのは時宜を得た対応であった。研究者がオンライン活動に対応するための追加的な負担増を抑えつつ、従来から力を入れていたフォーラム型情報ミュージアムやネットワーク型基幹研究を研究活動のエンジンとして使い、研究成果を組織化するまでの全体プロセスを効果的に回していくための支援や成果発信につながる環境整備のさらなる強化が望まれる。

資料の利用はコロナ禍のために激減したが、その中で現物貸借の増があったのは、共同利用機関としての役割が果たされた証左であろう。文化資料としては、台風により破損したトームホールが新造され、カナダから運ばれ立ち上げられたのは大変喜ばしいことであった。情報関連事業としては、マルチメディア資料等、各種資料が継続的に作成されている。

今後の文化人類学や民族学の発展を見据えて、資料の新しい在り方を検討する研究資料共同利用委員会が構成され、検討が進められていることは大変重要である。学術コミュニティの動向をにらみつつ、国際的に共有される学術情報として国内外からも容易にオンライン利用可能な形で公開が進むよう、制度設計を詳細化していただきたい。

資料の保存に関しては、狭隘化対策が頭痛の種である。新しい収蔵庫への改修や配架の再整理など、こまめな対応をしているが、望むらくは館全体の将来計画の中で抜本的な対策を検討していただきたい。

文献資料の収集や機関リポジトリによる公開は順調に拡大している。先駆的にリポジトリを構築してから10年を経て、学術的成果の公開のためになくてはならないサービスとなった。民博の発行する出版物や電子ジャーナル『TRAJECTORIA』をはじめとして国際的な情報提供の中核的サービスとして持続的な発展を期待する。

博物館活動の倫理指針の策定に関しては、倫理にとどまらず著作権や肖像権などへの対応も含め先駆的に検討を進めてきており、各種のガイドラインなどの文書をまとめたことは高く評価できる。資料のオンライン提供や古い資料の扱いなどで難しい問題も発生すると思うが、日本の博物館のモデルとなるよう強く期待する。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

<p>担当テーマ：博物館の共同利用</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大によって直接的な対面による共同に困難が生じたのは、あらゆる研究機関に共通する事象であった。多くの資料を収蔵する貴館にとってこれは博物館としての機能の根幹を揺さぶる状況であったと拝察される。そのような状況にあって、オンラインを使ってのシンポジウムやセミナーなどの積極的な開催の試みは高く評価される。</p> <p>おそらく今後、似たような物理的な分断は、気象、地殻、感染症などの予想を超えた変動が発生する可能性の高い現状にあって、再発する危険性はきわめて高いといわなければならない。そのときそれを乗り越えるための英知もまた、民族学にかかわる情報や知識のなかに蓄えられていることも多くの過去の事例が教える通りである。そのときこうしたオンラインでの資料等を共有し、共同で活用して、議論し、情報を交換するための環境の整備はさらにいっそうの充実が求められると思われる。</p> <p>今後の課題に挙げられている「フォーラム型人類文化アーカイブスの構築（仮）」などはそうした意味で大いに期待されるものであり、実行に向けて積極的に努力を惜しまれないことを願っている。</p> <p>また、共同利用の主語は、インクルーシブでなければならず、障害のあるひとや高齢者や子どもたちに対しても、利用に際してのバリア（障壁）ができる限り撤去されなければならない。そのことはウェブ上においてもしっかりと意識される必要がある。</p> <p>視点を変えるならば、展覧会はまさにそういうオープンな性格を帯びた活動であり、リアルにおいても、ヴァーチャルにおいても、博物館機能のもっとも重要なもののひとつであり、オンラインへと拡大しつつ、グローバルな観覧を可能にさせるために、内容的にも形式的もさらに可能性を追求し、その成果がひいては地域研究へと還流してゆく、というひとつのお手本を貴館が国の内外へと発信されることを願っている。</p> <p>「資料等の共同利用」そのものをテーマとして、その現状を示し、未来の可能性を示す展覧会が開催されることを期待したい。</p> <p>最後に、カナダ・バンクーバー島の先住民族のアーティスト、ビル・ヘンダーソン氏が、台風被害によって破損したトーテムポールが新たに製作され、貴館に設置されたのを新型コロナ感染症収束後に作者を日本に招いてセレモニーが行われる予定とのことであるが、ぜひ実現し、再出発のシンボルとして広報され、そのイベント自体が記録され、ひとつの資料となり、内外に向けてオンラインでも発信されることを願っている。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

岡崎 淑子 委員

<p>担当テーマ：教育・人材育成</p> <p>1) 平成元年大学院設立以来約30年の間に108名の学位取得者を輩出したことは、大学院教育・人材養成の成果を明確に示しており、基本的に評価できる。と同時に、こうした数量のデータに多少なりとも博論にみられる特徴などについての説明や評価を加えることはできないかと思う。激動する社会の中で学生の傾向にもプラス面・マイナス面の変化があっただろう。</p> <p>また修了生の国内外での幅広い活躍ぶりは高く評価できるので、特に若い世代について発信していくことは有望な志願者を増やす動機づけにもなるのではないかと。</p> <p>2) 総合研究大学院大学の第4期中期目標・中期計画では 教育組織が、1専攻科、1専攻、20コースに再編成され、教育課程も変更された。民博の大学院の教育・人材育成に係る今後の課題として5つの項目(①従来の2専攻から1コースへの統合、②コースの名称の設定、③ディプロマ・ポリシーの改定、④授業科目の整理・統合、⑤入学定員の見直し)が挙げられているが、このうち、③ディプロマ・ポリシーの改定と④授業科目の整理・統合に関しては、研究の根幹としている現地調査の考え方と可能性について、このタイミングで特殊な検討を要する。コロナ禍は、日本の現時点(令和3年10月)では一定の収束が見られるが、今後、日本でも世界でも、大規模なパンデミック発生の可能性は否定できない。現在のカリキュラムには、2年、3年次に「現地調査、学位論文執筆」を明示されており、これまでの博士論文の題目を見ると、9割以上が海外での現地調査による研究と見られる。実際、このような研究力の育成は、研究上の強みとして評価に値する。</p> <p>一方、文化人類学の現地調査は、自らの居住地から遠く離れた地を「異文化」と特定して行うものとは限らず、ごく身近な対象を「現地」として調査する研究も意義は大きく、選択肢となる。同時に、未知の「異文化」の地で長期に住み、そこの人々と社会・文化を理解していくプロセスを経た研究から身につくものには替え難い意味があることは否めない。文化人類学における現地調査とは何かという根本的な問いに立ち戻ることになる。</p> <p>コロナ禍の現地調査とその教育が直面している問題をめぐっては、関係機関、大学などがさまざまな模索、代案の製作、映像教材の開発・公開も行っているが、民博の大学院でも検討中とのことなので、第一線で現地調査を行ってこられた教授陣と大規模博物館を備えた大学院ならではの対応策を期待する。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

<p>担当テーマ：社会連携</p> <p>令和2年度は展示活動において新型コロナウイルス感染症拡大のため一時期臨時休館を余儀なくされたほか、その他の社会連携活動のいくつかも中止になるなど大きな影響を受けた年であった。その中で25000人余の入館者を集めた特別展「先住民の宝」や、梅棹忠夫生誕100年記念企画展「知的生産のフロンティア」など特筆すべき活動が行われた。</p> <p>一方において多くの研究公演、講演会、ワークショップ、ウェビナー、映画会などがオンラインで開催され状況を呈した。オンラインの利点として海外からも気軽に参加出来るなど今後の活動に大きな可能性を開いた。これまで民博へのアクセスが不便で入館者が伸び悩んでいたハンデを新しい技術を駆使したオンライン空間を活用することにより、解決出来るかも知れない。またなるべく多くの研究講演会やウェビナー、映画会などの事業をオンラインで一般にも公開し多くの人が参加できるように要望したい。またその参加申し込み情報を周知するためにも一段の努力をお願いしたい。さらにオンラインならではの企画も開発出来るかと考える。例えばある新聞社の場合、地方創生とかSDGs、ウェルビーイング、アフガニスタンなどテーマを決めてシリーズでウェビナーを開催し毎回多くの参加者を集めている。しかも開催にあまり多くの企業が協賛に名を連ねている。民博においても知的成果を社会還元し認知度を高めるにあたり、経費節減の折から、こうした工夫によって外部資金を導入しつつ成果をあげる道が大きく開けているように思う。</p> <p>ところで民博の創設が70年万博の最大のレガシーであったと理解するとすれば、その大阪ならではの世界観、文明史観を来るべき2025年大阪・関西万博にどのように引き継いでゆくのかが、その使命が民博に期待されているのではないだろうか。それはとりもなおさず2025年大阪・関西万博のレガシーとして何を残すのかという課題でもある。今回の自己点検報告書では触れられていないが万博のようなビッグイベントにおける理念構築は重要な問題であり、今後の取り組みに期待したい。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

小坂 肇 委員

<p>担当テーマ：国際協力</p> <p>令和2年度は、コロナ禍による「人の移動制限」でいわば博物館にとって血液を止められたような状況となり、いかに博物館の機能を止めることなく組織の使命を果たすことができたかが最も問われることであった。その運営を検証すると、業務を4カテゴリーへ整理し、カテゴリー毎に対応レベル設定を行い、感染状況に応じた対応策を講じ、状況をHP上で公開するなど極めて適切な運営であったと感じる。オンラインの活用やデータ資料の活用も従来以上にいい、博物館運営だけでなく研究者や一般の人々への対応も懸命に実施されていたことが窺われ、コロナ禍においても博物館の使命を十分に果たしていたと評価したい。</p> <p>なかでも特筆できるのが、時代の要請に応じて「現代文明と感染症」を特別研究に加えた点である。研究テーマがどうしても狭い範囲の独善的なものになりがちなところを、時宜に応じた誰もが関心をもつテーマを取上げるのは非常に大事なことであり、外部の耳目を集め、当博物館の存在価値を高めるものであったと評価する。博物館がより多くの方へ身近な存在となるよう、これからも注力いただきたい。</p> <p>国際交流に関してであるが、今夏、国際交流最大のイベントであるオリンピック・パラリンピックが東京で開催された。8年前より準備した国家プロジェクトであったが、コロナ禍が重なり、アスリート等からは一定の評価は得たものの、新しい技術で社会を変える壮大な社会実験は不発に終わってしまった。その意味から、次の国家イベントである大阪・関西万博は失敗が許されないと考えている。民博は、大阪万博の跡地に創設され、2024年に50周年を迎える。その翌年に奇しくも再度万博が開催されるのは、運命的な関係であると感じる。そこで、民博50周年と万博を絡める形で、これからの新しい社会における博物館のあり方を指向した中期的な活動指針を検討し着手されればどうだろうか。アフターコロナの社会を見据え、万博では既にバーチャル開催の検討も進んでいる。万博は、民博が蓄えてきた英知を広く紹介する絶好の機会であるとともに、最新のデジタル技術の活用による新たな形の国際交流のあり方が生まれる場である。万博をターニングポイントとし、様々な外部・セクターと繋がり、新しい社会における、新たな形での知の発信を進めたいことを期待する。</p>

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

牧野 耕司 委員

担当テーマ：国際協力

1年半に及ぶコロナ禍の厳しい状況の中、筆舌に尽くせぬ努力により、民博の運営を堅持、高いパフォーマンスを上げたことに敬意を表する。
3つの点を申し上げたい。

第一：国際発信

- 国際シンポジウム・ワークショップを昨年度は15回を開催したと承知した。その前の年度が31回の開催だったので、半分以下ともいえるが、ウェビナーやオンライン会議のハード・ソフト、経験を得るまでに時間を要するので、コロナ禍下では妥当なものとして理解する。
- 令和2年度の夏ごろには多くの研究機関や国際機関が体制を立て直し、ウェビナーやオンライン会合を活発化させた。オンライン会合は慣れれば、容易でコストがはるかに安い。そのため、コロナが収束してもオンライン会合は持続し、対面会合と合わせて国際会合は今後ハイブリッドで運営されると思料。
- 他方、現在ウェビナー戦国時代に既に入っており「ウェビナーの洪水」が起きている。民博には、その類まれなる質の高いコンテンツを基に、差別化、戦略化を行い、シークエンスも検討し積極的な発信を行ってほしい。

第二：人のアセット

- 令和2年度は留学生を5名受入れたことを確認したが、例年より減少。他の大学院は現在では来日せずともオンラインで授業や実習を行っており、今後は対面とオンラインのハイブリッドのコース運営をする時代になると想定。民博もご検討いただくといいのではないかと。
- 現在留学生の受入れ実績は約100名、JICA課題別研修員の受入れは約300名で合計400名（ご協力深く感謝申し上げます）。この400名は民博のアセット、宝。Newsletterを送付するだけでなく、同窓会を設置し、テーマ毎に定期的なワークショップをオンラインで行う、あるいは再度の短期来日を可能せしめるなどフォローアップを行い、人脈ネットワークの維持、強化を強く勧めたい。研究実施に間違いなく役立つと思料。

第三：学術協定

- 「今後の課題」で「学術協定の締結先の戦略的締結」が記載されている。2種類の協定の内、包括協定については速やかに戦略とシークエンス（優先順位）をまとめ、進めてはいかがか。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：業務運営（新型コロナウイルス感染症への対応含む）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、業務運営についても大きな負担を強いたものと思われる。研究機関としては従前の活動の規模と質を、オンラインの積極的な導入によって維持されたことは高く評価できる。多くの苦勞や犠牲によって達成されたものとして感謝したい。

また、事務的な業務についても、働き方改革の視点から、今回の感染対策に関わる業務の負担増を、現場での対応も含めて、合理的に少しでも削減することが求められる。たとえば、今回の変則的な開館による広報や窓口対応などについても、現場での対応の実態を正確に把握しておく必要がある。そのことによって、今後、似たような事象が発生した際に、より迅速に無駄なく仕事を進められるはずである。

テレワークの実態についても同じことがいえる。正確に把握しておくことは、テレワークが必ずしも働き方改革としてもすべてポジティブではなく、問題点があることを明らかにできるからである。その欠点も知ったうえで有効に利用すべきものである。

今後、気候変動も含めて、過去の事例だけでは、予測不可能の事態が出来る可能性は高まって高い。単なる研究機関ではなく、教育普及的な機関でもある博物館として、そのような来るべき危機に備えておくことは不可欠である。

博物館活動に関わる組織内スタッフばかりでなく、外部スタッフ、また、利用者に対して可能な限り安全を確保できる対策を構築していくことは高まって重要な博物館・美術館の使命のひとつであろう。

また、作品や資料といった収蔵庫内のリアルな資料体の保存管理だけでなく、デジタル化された情報の安全管理も今後、ますますその質の高さが求められることになる。情報セキュリティについても最大限の配慮と自覚が必要とされるのである。個人使用の端末のPCのセキュリティが崩れただけで全体が崩壊の危機に晒される。

そうした危機管理は現場での日々の実践によってしか保障する手立てはなく、一人ひとりが安全意識のレベルを高めて、維持し、実践していくという反復によって、貴館が世界に誇る貴重な物的、人的な財産が守られ、未来に残されることを期待している。

身近なところでは、巨大地震などを想定し避難誘導の経路の現状をしっかりと確認し、改善点がないかどうかを館全体として議論するというのを改めて実践されることをお勧めしたい。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
 管理部 総務課
 TEL: 06-6878-8560
 FAX: 06-6875-0401
 E-mail: hyouka@minpaku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に大阪・千里の70年万博跡地に開館しました。来る令和6（2024）年には、創設50周年を迎えます。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大が収まらず、前年度に引き続き、博物館の臨時休館も含め、年度を通じて、感染症対策と館の活動の両立に腐心した1年となりました。

令和3年度は国立大学・大学共同利用機関法人の第3期中期目標・中期計画期間の最終年度に当たります。研究活動では、本館が第3期を通じて展開してきた特別研究「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」も、本館が所蔵する資料情報の国際的共有資源化を目指す「フォーラム型情報ミュージアム」のプロジェクトも、最終年度を迎えます。同様に、これまでの博物館活動を支えてきた「博物館・展示を活用した最先端研究の可視化・高度化」事業も一応の完了を見、次年度からの新たな展開に備えることになりました。

この1年を振り返り、本館の『自己点検報告書』の中で、わたくしどもは、令和3年度の本館の活動状況を全体的に順調に進んでいるという自己評価をくだしております。しかしこれは、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、さまざまな工夫を凝らしてできる限りの活動を進めたということであり、当初の計画通りの成果を生み出したということでは必ずしもありません。国内外の渡航制限は継続され、研究活動の内、とくに国外でのフィールド・ワークは完全な停滞を余儀なくされました。また、海外渡航や海外からの招聘ができないことにより、国際的な共同研究や成果公開のための対面形式での研究会が実施できず、オンライン形式での開催ないしは次年度への延期などの対応を余儀なくされました。公募型共同研究では、数多くの研究会に1年間の期間延長を認めたことにより、令和4年度は例年の倍に近い数の共同研究を運営することになっています。

一方で、博物館活動については、コロナ禍のなかでも、特別展「復興を支える地域の文化—3.11から10年」と「ユニバーサル・ミュージアム—さわる!“触”の大博覧会」をはじめ企画展や巡回展も予定通り開催することができました。

令和3（2021）年度の末日、令和4年3月31日には、新型の展示案内携帯端末「みんぱく電子ガイド」と連携したビデオテープケースの改修工事が完了し、新たに「みんぱくシアター」もオープンしました。この事業の完成をもって、2008年度から始まったみんぱくの本館展示新構築のすべての作業は完了したことになります。

また、国際協力研修事業として、JICA（国際協力機構）と共同で実施してきた「博物館とコミュニティ開発」の事業は、令和3年度は、来日研修が実施できず、オンラインによる遠

令和4年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

隔研修の形で実施することになりましたが、ファイナルレポートおよび評価会における研修員の発言から、予想以上の充実した成果を得られたことが確認できました。

これら令和3（2021）年度におこないました当館の諸活動を対象として、令和4（2022）年11月に外部評価委員会を開催し、このたび、『令和4年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部評価委員会委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の視察や資料の読み込み、委員会への出席のうえ、書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

なお、令和4年度より、これまでの自己点検報告書の報告書の様式を改定し、点検対象の各項目別に、活動の状況とS,A,B,Cの4段階からなる自己評価を明示する形に改め、またその根拠資料をこれまでの『国立民族学博物館研究年報』からウェブ版『みんぱくファクトブック』に変更することといたしました。これを受けて、「外部評価にかかる意見書」も、各項目で4段階の評価を記載していただく様式に改めさせていただきます。

本報告書では、コロナ禍の中、フォーラム型情報ミュージアムの構築や「みんぱく映像民族誌」のストリーミング配信、国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』の刊行など、オンラインを活用して推進した本館の取り組みについて高い評価をいただきました。また、特別展「ユニバーサル・ミュージアム—さわる!“触”の大博覧会」やオンライン研究会「博物館とこども」の実施も、社会的課題への博物館活動を通じた対応として評価していただいております。

一方で、研究の成果刊行の減少や国際共同研究への参加者の伸び悩み、さらには大学院受験者数の減少など、教育・研究活動の停滞については、忌憚のないご指摘をいただきました。また、公募型共同研究の活性化、マイノリティに対する差別や高齢化の問題など、社会的課題と向き合った研究と展示のさらなる推進の必要性等、将来に向けた課題も提示していただいております。

さまざまな形での分断が広がる現今の世界において、人類の文化の共通性と多様性の理解を深め、ひろく共有していくことが、これまでになく求められています。それだけに、本館の果たすべき役割はますます重要になると認識しております。

委員の方々からご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、その実現・改善にとりくんでまいります。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書を目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

氏名	所属・職名
いちかわ みつお 市川 光雄	京大名誉教授
うしろしゅうじ まきひろ 後小路 雅弘	北九州市立美術館館長
おかざき よしこ 岡崎 淑子	聖心女子大学前学長／名誉教授
こさか はじめ 小坂 肇	公益財団法人そなアジア・オセアニア財団理事長
さきもと としき 崎元 利樹	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
たかの あきひこ 高野 明彦	国立情報学研究所教授
たなか まさかず 田中 雅一	国際ファッション専門職大学副学長
でぐち あきら 出口 顕	島根大学名誉教授
まきの こうじ 牧野 耕司	独立行政法人国際協力機構JICA緒方研究所副所長

(五十音順)

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

国立民族学博物館 外部評価委員評価について

委員氏名	所属	担当いただくテーマ
田中 雅一 委員長	国際ファッション専門職大学副学長	・全体のとりまとめ
市川 光雄 委員	京都大学名誉教授	・特別研究 ・機関研究 ・公募型共同研究
後小路 雅弘 委員	北九州市立美術館館長	・文化資源関連事業 ・情報関連事業
岡崎 淑子 委員	聖心女子大学前学長/名誉教授	・大学院教育 ・国際協力研修事業
小坂 肇 委員	公益財団法人リソナアジア・オセアニア財団理事長	・資料等の共同利用 ・業務運営
崎元 利樹 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協合理事長	・資料等の共同利用 ・業務運営
高野 明彦 委員	国立情報学研究所教授	・文化資源関連事業 ・情報関連事業
出口 顕 委員	島根大学名誉教授	・特別研究 ・機関研究 ・公募型共同研究
牧野 耕司 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 緒方研究所副所長	・大学院教育 ・国際協力研修事業

項目	自己評価	委員評価			委員長評価
		委員1	委員2	委員3	
教育研究	特別研究	B	B	B	B
	機関研究	B	A	A	A
	公募型共同研究	B	B	B	B
	文化資源関連事業(資料等の共同利用)	B	B	A	B
	情報関連事業	B	B	B	B
	大学院教育	B	B	B	B
業務運営	国際協力研修事業	A	A	A	A
	業務運営の改善及び効率化	B	B	B	B
	財務内容の改善	B			
	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	A			
	その他業務運営	B			

【評価区分】
 S. 特筆すべき進捗状況にある
 A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
 B. 順調に進んでいる
 C. 遅れがでている

4

5

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

田中 雅一 委員長

1. 全体のとりまとめ

委員全員に共通するのは、コロナ禍が2年目に突入し、民博の諸活動が予定通り進んでいなかったという認識である。その上で、どこが健闘し、予想通りあるいはそれ以上の結果を残したのか、またそうならなかったのかという評価を行なっている。この点を念頭に、個別項目についてとりまとめた。

【特別研究】特別研究については、コロナ禍で海外からの参加者が伸びなやんだり、成果刊行が遅れたりしたにもかかわらず、大方善戦している。その中でも「現代文明と感染症」は、現代的なテーマで特筆に値する(市川委員)。田中の評価はBである。

【機関研究】機関研究においては、両委員がデジタル・データベースの取り組み、その広範囲にわたる活用の可能性を高く評価し、自己評価より高いAの評価をつけている。「みんぱくカレイドスコープ」の開発が完了し(市川委員、崎元委員も言及している)、成果公開も実施されている。民博独自の活動が順調に進んでいる点に注目してA評価とした。

【公募型共同研究】公募型共同研究も、オンラインになって出席率も高くなっている。ただし、応募数が9件(採択数6件)と少ないため、改善が必要である(出口委員)。館外代表者による共同研究に館員が参加するの必要なくなった点が評価されている(出口委員)。評価はBである。

過去2年にわたって国内外のフィールドワークがほぼ不可能であったことを考慮すると、研究論文の投稿数の減少や学位取得の遅延がこれから生じるのではないだろうか。なお、出席率の低い研究会については、早い段階で何らかの対処をすべきであろう。

科研の採択率は6割を超えている(市川委員)。これは全国平均の倍で特筆すべきことである。

【文化資源関連事業(資料等の共同利用)】崎元、岡崎両委員が、「ユニバーサル・ミュージアム」展に言及している(小坂委員の評価も参照)。博物館の展示という、視覚中心で「展示物に触れないように」といった掲示を思い出す。しかし、元々民博は触覚を重視した展示方針がなされていた。今回は、さらにこれを一歩進めて「ユニバーサル」という観点から触覚中心の展示に取り組んでいる。このような試みは一回限りで終えるべきではなく、常設展の一部に取り込むことによって、民博の今後を示す展示方針と位置付けることが望ましい(小坂委員の評価も参照)。高野、後小路、崎元の各委員はオンライン研究会「博物館とこども」を評価している。評価はBである。

【情報関連事業】情報関連事業については、高野、後小路両委員が、映像民族誌のストリーミング配信に言及している。いわゆる民族誌映画は、近年活発な動きを示している。東京ドキュメンタリー映画祭(大阪では毎年十三の映画館で一部上映される)では、人類学・民俗映像部門コンペティションが設置されている。評価はBである。

【大学院教育】岡崎、牧野両委員ともに、大学院教育については、学位取得数を評価している一方で、入学志願者や入学人数の減少を懸念している。博士課程入学については、全国的な研究職の就職難(この点については小坂委員の指摘もある)やコロナ禍でのフィー

6

ルドワークの不安など、民博だけで解決できない要素も多々含まれているが、広報活動や教育プログラムの充実など、一層の努力が必要である。これについては、市川委員は教育の中心に触れ、共同研究への積極的な取り組みを提案している。

教育活動については、一部の教員に学生指導が集中していないか、カリキュラムは社会の変化や理論の進展に応じて適正に組織されているのか、学位取得者数より取得までの年数がどのくらいかかっているのか(留学生だけの統計も必要)、など教育の実態についてもう少し詳しいデータがあると、一歩踏み込んだ評価が可能であったかもしれない。カリキュラムも一部しか公開されていないため教育の実態が不明である。これらは入学を希望する者に不信感を与えることにならないか心配である。評価はBである。

【国際協力研修事業】国際協力研修事業の主たる活動は、JICAの委託を受けた開発途上国の博物館専門職員の研修である。この研修もオンラインに切り替えられたが、大きな成果が得られたという。自己評価ならびに委員評価ともにAである。岡崎委員はフォローアップの強化、牧野委員は同窓会ネットワークの活用を提案している。評価はAである。

【業務運営】小坂、崎元両委員は、共に高齢化が進む中、名誉教授の研究活動環境を整備する取り組みに対して高い評価を下している。名誉教授に限らず、広い意味での若いへの対応に対する博物館の役割については、後小路委員が指摘している。他にも、図書館カウンターの業務委託見直しによるコスト削減、大阪・関西万博への参画などを評価している。評価はBである。

以上、項目ごとに取りまとめを行うとともに、コメントを記載した。評価については他の委員と大きな違いはない。

以下は、全体に関わる私の意見である。

1 現代的な課題への取り組みについて：性的マイノリティ問題、人種差別、ファッションやポピュラー・カルチャーにおける文化盗用、民族紛争や難民問題、環境問題など、文化人類学が彼方のフィールドで直面し、取り組んできたトピックは、グローバル化が進むにつれてますます身近な問題になっている。令和4年2月に始まるロシアによるウクライナ侵攻はその後様々な問題を引き起こしているが、日本人に直接関係するのは難民の引き受けであろう。特別研究においてもこうした問題意識が認められるが、博物館活動との連携が意識されているとは言い難い。研究と展示が一体となってこうした問題に取り組むことこそが、民博にできる真の社会貢献と思われ、一例を挙げると、数年前に国立歴史民俗博物館で開催された「性差の日本史」展は、博物館のあり方として示唆に富むものであった。また、問題意識を共有するアート実践との連携を積極的に試みることを提唱したい。

2 新しい知の創出に向けて：展示活動や研究公演、VR技術の開発・適用を民博の中核に位置付け、研究活動やアーカイブ構築と連動させることで、21世紀にふさわしい知、すなわち理性や視覚に特化した知性でなく、それらと一体とする身体や感情にも配慮した新しい「身体化された知」を広く社会に提示することが可能ではないか。そのような役割が民博のような教育・研究と博物館が一体化した機関に求められていると考える。これとの関係で、「ユニバーサル・ミュージアム」展や *TRAJECTORIA* の公開、「みんぱくシアター」の上映、さらに民族誌映画製作の動きなどに注目したい。

3 データの提示について：評価にあたっては、何らかの基準や比較データが必要である。紙面に限られているかもしれないが、当該年度のデータだけでは判断しかねる場合があ

7

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

市川 光雄 委員

る。過去数年のデータ（例えば外部評価委員会資料①の公募採択状況の一覧）や類似の機関の数字を併記することで委員の理解も容易になる。データに基づいて自己評価し、さらに変化の理由を記載しておけば、われわれ外部評価委員も自己評価への理解が進み、より確実な評価を下すことができるはずである。

以上。

1. 特別研究

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
コロナ感染症による国際シンポジウムの延期など、若干の計画変更があったものの、オンラインによる研究会・セミナーを何回も開催するなどの対応によって研究活動はほぼ順調に進められた。「現代文明と感染症」のプロジェクトは時宜に合った研究と言える。また、これまでに実施された3つの特別研究についても英語による国際発信に向けての準備が順調に進んでいることも評価できる。

2. 機関研究

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
「フォーラム型情報ミュージアム」のプロジェクトにおいて、「多言語による」「フォーラム機能をもつ」「マルチメディア対応の」デジタルデータベースの開発・強化が進んだことは、創立当初からデジタル情報化を進めてきた民博の特筆すべき成果と言える。国内外の機関所蔵の文化資源・資料の共有化、各種のデータベースを統合した検索システム＝「みんぱくカレイドスコープ」の開発、教育への活用プログラムの開発などを通して、データベースのさらなる活用が期待される。これらのデータベースが公開され、幅広く利用されることを期待したい。

3. 公募型研究

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
コロナ蔓延下において、オンライン開催により高い出席率を達成できたことは評価できる。コロナ後においてもオンライン開催を継続・併用することによってさらに研究会の頻度を上げ、議論を深めることができるのではないか。研究の性質によって「新領域開拓型」と「学術資料共同利用型」の2つのカテゴリに分けていること、若手研究者の枠を設けていることなども適切といえる。共同研究会への若手研究者とくに大学院生の参加の実態が不明であるが、第一線の研究活動への参加を通して若手の育成を図ることも重要であろう。

4. 自由記述

(1) コロナ感染症の蔓延下でありながら、オンライン研究会などを通して活発な研究活動が展開されたことは高く評価できる。オンライン開催の問題点や利点を踏まえながら、将来的にもオンラインによる調査や研究会活動の可能性を追求してはどうか？現地に行かないとわからないことやオンライン接続などの問題はありますが、コロナ後の新たな調査法の一つ、あるいはフィールド調査の補足として活用できるのではないかと。また、研究会の

8

9

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

出口 顕 委員

出席率向上や開催回数の増加、経費の節約、事務手続きの簡素化にもつながるのではないかと？

(2) 若手研究者の育成や大学院の志望者減少に課題があるとのことであったが、大学院教育と研究を有機的に結び付けられないか？個人技的な色彩が強い人文学の分野では困難な側面があるにしても、理系のプロジェクトでよくやっているように教員の研究と大学院生の教育・研究を一体的に進める可能性はないか？学生を単に調査補助員（データ収集要員）として加えるのではなく、教員と学生の研究テーマをすりあわせてうえで、たとえば科研費プロジェクトや共同研究会に学生を積極的に組み入れ、そこを通して教育も行うといったような試みはどのくらい行われているか？

(3) 毎年30件以上に及ぶ科研費プロジェクトや民間助成金による研究などは、外部資金を活用した活発な研究活動を示すものとして評価できる。とくに科研費の新規採択率が6割を超えていることは、平均採択率を大きく上回るものであり高く評価できる。

(4) 研究成果の発信に関して、昨今の出版状況において図書の刊行数が50件以上にのぼったことは評価できる。発表論文数もますますといえるが、研究成果を世界に広める国際的な発信（外国語による出版、海外での出版、国際誌での発表など）という観点からはどうか？

(5) *TRAJECTORIA*などでデジタル出版が進められていることは高く評価できる。マルチメディアを含めたデジタル出版（通常の印刷出版後のデジタル・オンライン化ではなく）は成果発信法としてみます重要になるのではないかと。

1. 特別研究

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
現代のグローバル世界が抱える問題にたちむかうべく民博の研究の特色をいかしたプロジェクトが企画されており、コロナ禍にもかかわらず、オンラインによる会議を開催でき、他の研究機関からの参加者が順調に増加したこと（特に女性研究者の増加）や講演会で多くの聴衆を集めた点は評価できる。ただコロナ禍でやむをえないことであるが、成果刊行が少なかったことや、現代世界全体の課題に立ち向かうというプロジェクトにも拘わらず海外からの研究者の参加が伸び悩んでいることも考慮し総合的にBとした。

2. 機関研究

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
文化資源のデータベースの構築とそれに関連する展示や国際共同研究の取り組みは、博物館としての民博の特色を活かした計画であり高く評価できる。コンテンツ数も豊富であり、地域との連携や企画展の開催、データベースのオンライン公開など一定の成果を挙げている。とりわけ博物館学芸員の資格取得のための教育プログラムの開発は、コロナ禍において、所属する大学では学芸員資格の取得が困難な学生にとって有意義な試みと評価できる。ただコロナ禍でやむを得ないが国際ワークショップの開催が少なかったことや、オンライン一般公開の計画の遅れ、プロジェクトの終了時間がたつとデータベースへのアクセス数が減るという問題点(FACT BOOK 2021, p23)を考え、A評価とした。

3. 公募型研究

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
民博の教員が構成員にいない共同研究の申請も可能になるよう規則改正をしたり、オンライン開催、あるいはオンラインと対面併用による開催を企画して、コロナ禍にも拘わらず例年同様の共同研究の開催に取り組み、また成果刊行も順調である点は評価できる。しかし採択された新規応募が6件と少ないこと、令和3年度に応募の審査に運営委員と立ちあったことによる感想だが、共同研究構成員の選定も含め研究代表者による計画の立案の水準が下がってきていることなど、今後改善点を残していることを考慮して、B評価とした。

4. 自由記述

1. 公募型共同研究では、テーマが互いに関連する共同研究も見られる（新領域開拓型のno.9とno.22、no.3とno.13など）。このような場合、オンラインを活用することで両方の研究会が合いのりして交流を活発にするなどの取り組みも今後検討してはどうだろうか

10

11

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

岡崎 淑子 委員

か。
 2. FACT BOOK からさまざまな共同研究に女性研究者や外国人研究者のより多くの参加が求められている。研究代表者はこの点も考慮しながら今後企画立案することが必要なのではない。
 3. コロナ禍にも拘わらず博物館としての活動には刮目すべきものがある。企画や展示に直接関わらない共同研究や館員の個人研究も、特別展示の活動につなげられていくような工夫が今後必要ではないか。

1. 大学院教育

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
 令和3年度に課程博士7名、論文博士1名を輩出したことは優れた実績と認められる。一方、入学志願者、入学人数の減少については、民博の大学院が他大学院にはない特徴をもつにもかかわらず、近年日本の大学院志願の減少傾向を拭えないためか、入学定員を下げる対策のみとは残念である。
 パンデミックや世界情勢等のために、当初計画した地域での実地調査が阻まれることは避けたいが、予定していた対象地域を急遽変更せざるを得なかった学生が、別の地域で新たな研究の可能性を見出したケースもあったという。実地調査研究においては、予期しない事態にいかにか柔軟かつ賢明に対応して課題を追求するかが問われる。
 COVID-19 対応で国際会議やシンポジウムなどもオンラインにより遠隔からの参加がしやすくなった。博士後期の学生はそうした機会も利用し、国際的な視野を広げてほしい。しかし人脈を作るには対面にこしたことはない。

2. 国際協力研修事業

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
 JICA の委託による開発途上の博物館専門職員のための研修は、参加者の国での、博物館を通じた文化の認識、国内外のネットワークの構築などを促進させた。民博ならではの国際協力事業として高く評価したい。名称や運営形態を更新しながら28年継続してきた研修は、2015年以來「博物館とコミュニティ開発」という社会のニーズに即したテーマで実施されている。2020年にはコロナ禍による研修中止、2021年には、研修期間を大幅に短縮してオンラインによる実施となったが、予想以上に手ごたえのある学びの成果が報告されたという。とは言え、民博や他施設の実体験、様々な人とのナマの交流はかけがえない。オンラインも用いた研修形式や、フォローアップの強化も検討されたい。

3. 自由記述

2つの展示について考えさせられたことについて述べる。
 2021（令和3）年は東日本大震災から10年の年であり、民博で特別展「復興を支える地域の文化ー3.11から10年」が開催され、さらに巡回展が東京、立川の国文学研究資料館で行われたことは、非常に意義があったと思う。
 この展示の英語表記では“Local cultures assisting revitalization”となっており、“Local Cultures”（地域の文化）が最初に来て、その後 assisting revitalization（復興を支える）が続く。図録の表紙には「災いを転じる底力から！」とあり、地方の文化こそ、復興にあたっての強い支えであるというメッセージが読みとれる。未曾有の災害からの復興を支えているのは、その土地の人々が生活環境や歴史のなかで編みだした暮らし方、かけがえの

ない文化とされてきたものであるというコンセプトは、こじんまりとしたスペースで行われた巡回展示からも明確に伝わってきた。モバイル展示を用いて展示されている資料は、集中して見やすく、毎日の食事や行事の折の食事の詳細な日誌は、頁めくり装置で読むこともでき、津波被害あとから発見されたというこの日誌との出会いは忘れられず、巡回展示をありがたいと感じた。民博が大阪千里の建物から日本各地に向く巡回展の機会がもっと増えると思う。中心と周縁の構図に重なるのは乱暴だろうか。

もうひとつ、これまでにない画期的な特別展は「ユニバーサル・ミュージアムーさわる！“触”の大博覧会」（9月2日～11月30日）である。コロナ禍対策として人・物と接触を避け、距離を置くことが求められるなか、まさに禁止事項である展示物をさわる理解・鑑賞する展示会が開催されること自体が大胆である。（もちろん、万全の感染対策としてあらゆるところに消毒液が置かれている。）日常的な視覚偏重を脱して、視覚を全く用いず、触覚、身体感覚を選択することによって、誰もが（ユニバーサルに）楽しめるミュージアムを、というコンセプトは、日常的に視覚偏重である人間に対し、視覚優位の価値観を転換させる。

不思議なことに、目をとじて、さまざまな形で手や指を使って展示物に触るとき、自分と対象物との関係が視覚で見ると大きく違った感覚で伝わってくる。

民博を訪れる来館者は、展示物をはじめ、様々な企画をとおして、世界の人々や文化に対する自分のもの見方、考え方、感じ方、価値観などがチャレンジされる経験をどれくらいするのだろうか？

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

後小路 雅弘 委員

1. 文化資源関連事業

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、事業計画が想定通り進行できないことは、自助努力ではいかんともしがたい面もあり、不可抗力ともいえる阻害要因であると思われる。標本資料の収集には海外調査が不可欠であるし、展示事業や社会連携事業が、臨時休館や対面での活動の禁止などによって、十分に展開できない面があったのはやむを得ない。しかし、そうした状況下でも、予定された展覧会、展示が行われたこと、また、その状況を逆に利用して、オンラインでの研究会を行い、またイベントのライブ配信を行うなど、ポスト・コロナにおける新たな活動の在り方が模索されたことは重要な点として評価される。感染症流行による阻害要因があったとしても、文化資源関連事業は全体として「順調に進んでいる」と評価できる。

2. 情報関連事業

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、事業によっては計画の遂行に支障が出る面があった。しかし、そうした状況にあまり影響を受けない事業については、順調に進んでいる。情報プロジェクトで実施予定であった3件のうち1件が延期となったが、昨年度から延期となっていた1件を完了するなど、事業全体として遅滞なく進めることができたといつてよい。大学のリモート講義に利用できる映像民族誌のストリーミング配信の本格実施は、みんなの強みを活かした、コロナ禍における活動として注目されるし、今後の可能性を感じさせる事業と言える。

3. 自由記述

文化資源関連事業のなかに、「博物館とこども」という研究会があり、社会連携活動の成果公開の一環として位置づけられている。大変重要な活動であると思われる。一方で、会議の場でも述べたが、超高齢化社会への対応は、我が国の直面する喫緊の課題であり、博物館にとっても取り組むべき切実な課題であると思われる。みんなの活動にその意識が感じられないのは残念なことである。かつてこどもは「小さなおとな」であり、とくに教育され、保護されるべき対象と考えられていなかったのだが、「お年寄り」もまた「おとなの延長」とは違う文化的な集団として捉えられるべきではないかと思われる。すでに「美術館と認知症」といった問題が検討され始めているが、わたしは、来館者が世界の多様な文化に触れることができ、さまざまな関心を喚起され、好奇心を刺激されるみんなほど認知症の予防や治療に効果があるミュージアムも他にないのではないかと考えている。また「若い」もまた文化人類学の領域であるはずだから、みんなが率先して取り組む意味は大きいと思われる。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

高野 明彦 委員

わたし自身みんばくの研究や展示から多くのことを学んできたが、その教育普及活動を中心にした活動については、ほかのミュージアムには真似のできない最新の情報ツールを駆使して新しい手法を開発してきた点は評価できるもの、もっと新たな方法論で新たな領域に挑んでほしいと思っている。高齢化社会への対応はその一例である。
 今回、外部評価委員になったので、久しぶりに展示をゆっくり見て回ったが、警備員や職員が親切に対応してくれたのが印象に残った。
 展示室が広く、展示物も多く、映像機器など時間がかかるものも多い。一度で見て回るには体力的、生理的に厳しいものがある。展示室の途中にカフェなどあれば良いと思う。

1. 文化資源関連事業

評価区分：B. 順調に進んでいる
<p>【評価理由】</p> <p>文化資源の調査・収集、資料管理、展示・貸し出しは、民博を支える基本活動である。コロナ禍の影響で前年度は中断した海外標本資料収集について、本年度はルールを見直しオンライン会議等を活用した選定を可能にし、例年並みの件数の新規資料を収集したことは適切な対応だった。展示について、緊急事態制限による臨時休館などの中断を行いながらも、半年並みの特別展、企画展、巡回展を開催したことも評価できる。</p> <p>博物館社会連携事業として、従来型のアウトリーチ活動や館内イベント開催が困難な中、代わりにオンライン研究集会「博物館と子ども」を開催したことで、子どもたちや文化施設関係者との新しい接点ができたことは喜ばしい。今後は対象を教育関係者にも広げて、民博のエバンジェリストを育成する活動につなげることが望ましい。</p>

2. 情報関連事業

評価区分：B. 順調に進んでいる
<p>【評価理由】</p> <p>コロナ禍の影響でさまざまな活動が制限される中、従来から取り組んできたデータベース作成やデジタル情報の提供方法の真価が問われる1年だったといえる。このタイミングで、画像データベースの構築を容易にするDIY型のプラットフォームへの登録支援システムが使えるようになったのは時宜を得ていた。</p> <p>民博の代表的サービスを出前可能にした「可搬型ビデオテーク」は、民博のコンセプトを民博以外でも体験可能にするという挑戦であり、今後の発展に期待できる。ぜひこれからも改良を続けてもらいたい。</p> <p>SINET6への参加による通信基盤の強化と、「大学等でのリモート講義向け映像民族学ストリーミング配信」の本格運用により、遠隔からのデジタル資料の利用件数が大きく増加している。これは民博がこれまで長期間に渡り地道に蓄積・発信してきた研究データベースやデジタルコンテンツの価値が評価されたものと考えられる。</p>

16

17

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

崎元 利樹 委員

1. 資料等の共同利用

評価区分：B. 順調に進んでいる
<p>【評価理由】</p> <p>民博が他機関等との共同研究の成果を共同利用に供するためには、フォーラム型のデータベースの構築と統合的な検索システムの整備に加え、研究成果の可視化・高度化が不可欠であるが、「みんばくカレイドスコープ」の開発や、「みんばくシアター」「データステーション」の新設など着実に取り組みが進められている。また、高等教育への貢献面でも「みんばくオンライン展示演習システム」の完成や「大学のリモート講義に向けた映像民族誌のストリーミング配信」の本格運用、「可搬型ビデオテーク」の試験運用などの取り組みが進んでいる。この他、展示では「ユニバーサル・ミュージアムさわる！“触”の大博覧会」を評価したい。物に“触り”“感じる”ことは感覚の多様性を実感させ、人類文化の多様性・共通性の理解にも役立つのではないだろうか。各種の共同利用の取り組みは、全体として着実に進展しているものと考えられる。</p>

2. 業務運営

評価区分：B. 順調に進んでいる
<p>【評価理由】</p> <p>コロナ禍の下でのオンラインの活用を充実させ緊急事態に対する対応力に幅が出た。経費抑制の面では、図書館カウンター業務の外部委託やビデオテーク番組の字幕作成業務の見直しで目に見えるコスト削減効果が出ており、近隣他機関との共同調達の検討・実施等も合わせて着実な取り組みが行われている。また、外部資金を獲得した場合に「特定教授」の称号と各種特典を付与する制度の新設は、外部資金獲得の動機付けに有効と思われる。自己点検作業についても、より実績評価がしやすいように様式を改めるなど業務の充実・効率化に一定の成果をあげた。この他、著作権処理について「ワーキンググループ」を設けて判断基準と手続きについての方針を定めたことは、今後の組織運営にとって重要である。「共同利用」・「社会還元」の促進の面から、可能なものはなるべく早期のデータ公開を目指していただきたい。</p>

3. 自由記述

<p>研究機関であると同時に博物館でもある民博は、多様な役割を担っているが、世界中から集められた様々な文化資料をもとにして、世界の多様性を体感する機会を提供するのも民博の重要な役割のひとつではないかと思う。こうした取り組みは、特に子供たちの人間形成に大きな影響を与える可能性を秘めているのではないだろうか。世界各地の民族や地域の文化は、それぞれの固有の歴史や環境に育まれたものであり、そこに住む人たちの衣食住には長い歴史を刻んだ人々の営みが反映されている。民博には、そうした資料が沢山集められており、それぞれの文化を、同じテーマの中で比べてみれば、世界の多様性を実感、体感できるのではないだろうか。例えば世界各地の「祭り」では、多くの所でいろいろ</p>

18

19

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

小坂 肇 委員

良い企画をたてれば海外来訪者が確実に増えて、日本人来訪者増にも繋がる。万博で開催するイベントとセット企画も考えられる。引き続き、万博への取り組みへも注力いただきたい。

1. 資料等の共同利用

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
・資料等の共同利用について広く情報発信の部分も含めて回答すると、コロナ禍のなか実施した取組みは、子供を含め様々な形で情報へ接した方へ従来以上の喜びを与えたであろうと感じた。映像の方だけでなく、博物館では実物に触れ、感じて、教わり、討論もできる。我々ビジネス界もリモートとリアル融合に注力するが、中々難しい。これらは簡単に出来るものではなく、過去から資料の共同利用へ新たな試みを積み重ねてきた成果であり、その部分を評価したい。不自由な環境における人の充足感2倍3倍にもなり、今回は利用件数のみで評価すべきではないと考えます。
・「みんなくファクトブック」について、経済界でもいま開示資料は「分かりやすさ」が重要視されており、こちらは目に見える改善を評価する。

2. 業務運営

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
・私の立場からは、当館の役割のうち「一般社会への貢献」が最も気になるが、いま館長が率先し2025年大阪・関西万博へ関与、参画されている点をまず評価したい。みんなくの認知度が上がっているとのこと、大変喜ばしいことである。
・名譽教授の研究活動へ支援する仕組みを創設された事は、私も賛成である。人口減少、高齢化雇用が社会問題化する中で、年齢に関係なく能力と意欲がある人へ支援する方向性は、若手研究者の将来的なインセンティブにも繋がる。
・コロナ禍の影響もあるが、大学院生の志望者数減少は問題だ。ここは出口問題が大きいと考えており、研究者の就職先開拓へ注力すべきではないか。ダイバシティや多文化理解などから、一般企業側にも人文系研究者の雇用ニーズがあるように思うが。

3. 自由記述

・コロナ禍におけるみんなくの活動は、「ウィズコロナ」という状況下において一定の成果を示せたのではないかと感じた。それはやはりこれまでの蓄積があつての事であろう。しかしコロナは取戻しつつあり、新たな「アフターコロナ」の局面を迎えて、人の交流が戻ってくる。いわば、ここからが勝負かもしれない。リモートで体感できた多くのメリットを、リアルな交流がどうそれとどう絡み合せて、今まで以上の国際交流を実現しているのか。文化、歴史、人類学、言語学など多様な学問をベースに持つみんなくは、コミュニケーションの多様化を発信していけるように感じる。今迄以上のレベルで、研究の深化とともに社会への貢献を果たしていただきたい。
・2025年大阪・万博開催は、みんなくのプレゼンスを一段と高める絶好のチャンスでもある。海外の方にとっての日本への憧れは、紛れもなく「文化」。回遊ルートとセットで

20

21

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

牧野 耕司 委員

1. 大学院教育

評価区分：B. 順調に進んでいる
【評価理由】
コロナ禍がまだまだ続く厳しい状況の中、オンラインなどを活用して積極的な教育活動を行い、令和3年度に課程博士7名と論文博士1名を輩出したこと、また研究生1名含む計26名の指導を行ったことを評価する。
一方、入学者が少なくなってきたことが気になる。レベルの低い受験生を無理に合格させるべきでは無いが、例年のオープンキャンパスの実施のみならず、入学を勧奨する視点を持って、若者を引き付けるようなウエビナーやシンポ、高校、大学への普段の働きかけを行うよう検討してもらいたい。

2. 国際協力研修事業

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
令和3年度において、コロナ禍の厳しい環境の中、オンラインで3週間もの研修コースを行い、しかも研修員に大きな成果を認め成功を取めたのは、民博関係者の大きな熱意と、並々ならぬ努力、工夫の賜物だと高く評価する。続き令和4年は、前年度対面で参加できなかった研修経験者にも再び機会を与え、令和4年度の対面の研修コースに参加せしめ、その結果、新旧研修員の間で相乗効果を見出したことは素晴らしい。
これまで20年にわたる研修コースの実施により、61か国・地域から278名の研修員を受け入れたが、この研修員のアセットは民博の宝である。20年前の若い研修員は恐らく現在は部長以上のポストを母国で担っていると思われ、この人脈を通じて民博の研究や業務は一層促進されると考えられる。したがって、この「宝」のネットワークを今後いかに維持、発展していくかについて真剣に考え、具体的な方策を検討してもらいたい。

3. 自由記述

民博の研修コースにこれまで参加した300名弱の研修員と約100名の留学生は、民博の宝である。このネットワークを維持、強化する方策を、参考までに申し上げる。ニュースレターの送付やメールリストによる情報の共有は常套手段ですでに手掛けているとは思われるが、これらの手段は他の国の研修実施機関も多く行っていることであり、人脈をつなぎとめるのは迫力不足。更なる方策として例えば、令和4年度の事例を参考にして、毎年行う研修コースに、過去に参加した研修経験者を数名招聘し、民博で学んだことをどのようにして母国で実際に役に立てたのかを語るセッションを設けてはどうか。研修員にとって先輩の経験は大変役に立つ。研修経験者をオンラインで参加してもらえば、経費もあまりかからずに成果を上げることができよう。また既存の民博の研究やセミナー、シンポジウムに研修経験者に参加してもらい、あるいは登壇してもらっては双方にとってメリットがあり、またネットワークの強化にもつながると考える。ご検討をい
--

22

23

ただきたい。
 コロナ禍の厳しい環境の中で、民博が、ウエビナーなど発信をオンラインを活用して活発に行っていることに敬意を表したい。しかし一方で、日本そして世界は「ウエビナーの嵐」にあるといわれる。小職のところさえ、メールで毎日のように10件以上のウエビナーの開催案内が来るが、今や内容的に相当触手が動かない限りは、ほとんど顧みることはない。したがって、ウエビナーは実施すればよい時代はとうに過ぎ、厳しい競争原理の中、淘汰選別がなされていると現状を認識するべき。民博は、各部門や研究者にウエビナーやシンポ、セミナーなどの発信関係は任せている（放任している）くらいがあるが、ウエビナーなどの発信を差別化しより面白いものにするには、館のマネジメントがリーダーシップを取って、戦略的にどのようなテーマを重点にして発信していくのか、タイミングや順番も一定のコントロールをするべきではないか。もちろん、各部門のモチベーションの尊重も方や重要なことは承知しているので、戦略的にマイルドなコントロールをしていくというトーンで臨めばよろしいのではないかと考える（具体的には簡単な基本方針を示したうえで、民博全体のウエビナーの年間計画を作成するなど）。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
管理部 総務課
TEL: 06-6878-8560
FAX: 06-6875-0401
E-mail: hyouka@minpaku.ac.jp

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に大阪・千里の70年万博跡地に開館しました。本年、令和6（2024）年に、創設50周年を迎えます。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の地球規模での流行にも取戻に向けた兆しが見え、とりわけ、渡航制限が緩和された同年6月以降、みんぱくの活動も、研究と博物館活動の両面において、急速に活性化し一年となりました。

令和4年度は国立大学・大学共同利用機関法人の第4期中期目標・中期計画期間の初年度に当たり、研究活動では、6年計画の特別研究「ポスト国民国家時代における民族」のプロジェクトが発進したほか、本館が所蔵する資料情報の国際的共有資源化を目指してこれまで進めてきた「フォーラム型情報ミュージアム」のプロジェクトを発展的に継承しつつ、その活用と研究に重点を置いた「フォーラム型人類文化アーカイブズの構築にもとづく持続発展型人文科学研究の推進」のプロジェクトも開始されました。一方、博物館活動についても、第4期を通じた基幹事業として「持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築」を立ち上げ、その推進に取り組んだところです。

この1年を振り返り、本館の『自己点検報告書』の中で、わたしたちは、令和4年度の本館の活動状況が全体的に順調に進み、とくに「機関拠点型基幹研究」つまり「フォーラム型人類文化アーカイブズの構築」のプロジェクトや、「ユニバーサル型メディア展示の構築」をはじめ特別展・企画展などの展示を中心とした「文化資源関連事業」、そして、JICA（国際協力機構）と共同で実施してきた「博物館とコミュニティ開発」の「国際協力研修事業」の分野において、とくに注目すべき成果を上げ得たという自己評価をくだしています。

これら令和4（2022）年度におこないました当館の諸活動を対象として、令和5（2023）年11月に外部評価委員会を開催し、このたび、『令和5年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部評価委員会委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の視察や資料の読み込み、委員会への出席のうえ、書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

なお、令和4年度より、これまでの自己点検報告書の報告書の様式を改定し、点検対象の各項目別に、活動の状況とS.A.B.Cの4段階からなる自己評価を明示する形に改め、またその根拠資料をこれまでの『国立民族学博物館研究年報』からウェブ版『みんぱくファクトブック』に変更いたしました。これを受けて、「外部評価にかかる意見書」も、昨年度以来、各項目で4段階の評価を記載していただく様式に改めさせていただいております。

1

令和5年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

令和5年10月1日現在

氏名	所属・職名
いちかわ みつお 市川 光 雄	京都大学名誉教授
うしろしょうじ まきひろ 後 小 路 雅 弘	北九州市立美術館館長
おかざき よしこ 岡 崎 淑 子	聖心女子大学元学長／名誉教授
こさか はじめ 小 坂 肇	株式会社奥村組 副社長執行役員
さきもと としき 崎 元 利 樹	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
たかの あきひこ 高 野 明 彦	国立情報学研究所名誉教授
たなか まさかず 田 中 雅 一	国際ファッション専門職大学副学長
でぐち あきら 出 口 顕	放送大学島根学習センター所長
みやはら ちえ 宮 原 千 絵	独立行政法人国際協力機構JICA緒方研究所副所長

(五十音順)

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

本報告書では、コロナ禍による行動制限の緩和を受けて、みんぱくの活動があらゆる領域で活発化しているという評価をいただき、とくに「フォーラム型人類文化アーカイブズの構築」のプロジェクトで当初目標より多くのデータベースのオンライン公開が実現していることと、そのデータベースの対象地域社会との共有・共有の活動について、高い評価をいただきました。また、「ユニバーサル型メディア展示の構築」の事業に関して、自動走行型モビリティ・ビークルによる視覚システムの開発や展示コーナー解説の多言語化、触知案内板の設置など、文字通りの展示のユニバーサル化の取り組みを高く評価していただいております。さらに、JICA 委託事業「博物館とコミュニティ開発」の研修が、その前年にオンラインでしか受講できなかった研修生も受け入れて、規模を拡大し、3年ぶりに対面で実施されたことも、高評価の対象としていただいております。

情報発信の分野では、これまでの特別研究の成果を Springer 社から複数巻刊行したことに着目していただき、こうした国際発信をさらに拡充していく必要があるとの激励も頂戴しました。

一方で、「ユニバーサル型メディア展示」を標榜しているにもかかわらず、高齢者への配慮が不足していることにつき、忌憚のないご意見をいただきました。また、多様な情報コンテンツを生み出しているが、それを統合的に紐付けし、活用できる基盤が整っていないとの指摘もいただきました。データベースや映像資料、展示など多様な情報コンテンツを統合的に連携・活用する次世代の情報基盤システムの整備が急務であると痛感しております。

さまざまな形での分断が広がる現今の世界において、人類の文化の共通性と多様性の理解を深め、ひろく共有していくことが、これまでになく求められています。それだけに、本館の果たすべき役割はますます重要になると認識しております。

また、この報告書を発行いたします令和6（2024）年は、冒頭でも申しました通り、本館の創設50周年の年に当たります。わたしたちは、この節目の機会を、みんぱくの過去の50年を振り返り、現在を検証し、その将来を構想する好機ととらえ、50年史の編纂・刊行や、「時代の証言」と題する名誉教授の諸氏のインタビュー映像を含めた「館史アーカイブズ」の整備、そして一連の創設50周年記念国際シンポジウムの開催など、様々な記念事業を計画しております。

委員の皆さまからご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、その実現・改善にとりくんでまいります。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申し上げますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月

国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

田中 雅一 委員長

委員氏名	所 属	担当いただくテーマ
田中 雅一 委員長	国際ファッション専門職大学副学長	・全体のとりまとめ
市川 光雄 委員	京都大学名誉教授	・特別研究 ・機関拠点型基幹研究 ・公募型共同研究
後小路 雅弘 委員	北九州市立美術館館長	・文化資源関連事業 ・情報関連事業
岡崎 淑子 委員	聖心女子大学元学長／名誉教授	・大学院教育 ・国際協力研修事業
小坂 肇 委員	株式会社奥村組 副社長執行役員	・文化資源関連事業 ・業務運営
崎元 利樹 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長	・文化資源関連事業 ・業務運営
高野 明彦 委員	国立情報学研究所名誉教授	・文化資源関連事業 ・情報関連事業
出口 顕 委員	放送大学島根学習センター所長	・特別研究 ・機関拠点型基幹研究 ・公募型共同研究
宮原 千絵 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 緒方研究所副所長	・大学院教育 ・国際協力研修事業

区分	項目	自己 評価	委員 評価		委員長 評価
研究 教育	特別研究	A	A	A	A
	機関拠点型基幹研究	S	S	S	S
	公募型共同研究	B	B	B	B
	文化資源関連事業	S	S	S	A
	情報関連事業	B	B	B	B
	大学院教育	B	B	B	B
業 務 運 営	国際協力研修事業	S	A	S	A
	業務運営の改善及び効率化	B			
	財務内容の改善	B	B	A	B
	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	B			
	その他業務運営	B			

【評価区分】
 S. 特筆すべき進捗状況にある
 A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
 B. 順調に進んでいる
 C. 遅れがでている

4

5

1. 全体のとりまとめ

3年近くに渡ったコロナ禍の収束が見えてきたこともあって、民博の活動があらゆる領域で活性化してきたように思われる。委員会を代表して、この点を率直に喜びたい。

【特別研究】今年度から第3期のプロジェクト「現代文明と人類の未来——環境・文化・人間」にかわり、第4期「ポスト国民国家時代における民族」が始動した。これは5つのプロジェクトから構成されている。崎元委員は「ポスト国民国家時代における民族」の現代性に注目する。また「解決志向型」（出口委員）の国際共同研究が実施された。女性研究者や外国人研究者の割合も確実に増えている。注目事項は、その研究成果の一部が Springer 社から刊行されているという点である（市川、出口、宮原委員）。こうした地道な国際発信が、民博の認知度を国際的に高めていくことを期待したい。評価は A である。

【機関拠点型基幹研究】機関拠点型基幹研究は、デジタル情報化を進めてきた民博の重要な活動である。市川、出口両委員が、「フォーラム型人類文化アーカイブズプロジェクト」によるデータベースのオンライン公開に関して当初の目標より2件多い5件実施できたことを高く評価している。国内外の研究機関との連携や徳之島での成果公開に見られる社会還元も滞りなく実施されている。これは、データベースがオンラインで公開して終了というわけではないということを示唆していて興味深い。現在は、京都大学などでも写真アーカイブの構築がすすんでいる。国内外との連携も視野に入ると、本基幹研究の将来性は極めて高い。評価は S である。

【公募型共同研究】公募型共同研究は、大学共同研究・共同利用機関としての民博にとって重要な活動部門である。出口委員は、新規の共同研究の課題が社会問題に内薄している点に注目している。また、出口委員も市川委員も、コロナ禍が収束していない状況で新規採択率を維持し、かつ予定通り開催を実施できた点を評価している。共同研究の成果物の刊行が減少しているのは、共同研究の期間延長などに起因すると推察できる。オンライン開催が普及したためか、出席率は飛躍的に向上している。市川委員は、オンライン開催を行うことで、予算上開催数が制限されるという問題が解決されると指摘している。しかし、それによって対面の研究会が薄くなるにならないように気をつけるべきであろう。現状は、対面とオンライン併用というハイブリッド型が一般的であるが、理由はなんであれ期間中オンラインでのみ参加というメンバーが出ないことを切に望みたい。対面性の意義は研究会だけでなく、シンポジウムなどに当てはまる。

科研の採択率は今年度も5割を超えて非常に高い。科研のプロジェクトが共同研究にどのようにつながっているのか、あるいは共同研究からどのような科研プロジェクトが生まれたのか、科研プロジェクトと共同研究との相互関係について精査することで、科研についての長期的な観点からの方針（例えば科研の基盤（B）以上の申請を推進するなど）を明示することが期待できる。評価は B である。

【文化資源関連事業】文化資源関連事業は博物館としての民博の中核的活動である。小坂、後小路、崎元、高野の各委員が、「持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業」に注目し、自動走行型電動車椅子の実験や展示コーナー解説の多言語化、触知案内板などの導入を評価している。市川委員も自由記述の欄で「ユニバーサル型メディア展示」に言及している。ただし、後小路委員は、自由記述の欄で高齢者とデジタル弱者への配慮が不十分であると指摘する。さらに、展示品に能動的に参加できる工夫やバックヤードツアーの開

6

催を提案している。最新のテクノロジーによるユニバーサル展示の具体化は、展示内容における多文化共生やインクルーシブネスといった文化人類学の理念と密接に関係している。民博のダイナミックな取り組みを高く評価したい。評価は S である。

【情報関連事業】情報関連事業については、高野委員が包括的なコメントを寄せている。展示資料のデジタル・データや資料現物、映像資料、展覧会についての情報、さらに論文などの学術資料についての情報が蓄積されているにもかかわらず、相互に紐付けされていない。紐付けを実現すると、展示空間、デジタル・データ、関連文献が相互に繋がりがあう「情報空間」を世界へ発信できるはずだという提案である。長期的視点から、ぜひこうした提案を検討していく必要がある。評価は B である。

【大学院教育】岡崎、宮原両委員は、博士論文審査の導入を評価している。また、岡崎委員は、領域横断的な試みである「総研大文化フォーラム 2022」について、学生と教員の交流を促進したと指摘している。これは民博だけではなく、入学志願者や入学者数の減少問題については、広報活動を推進し教育プログラムを充実させる必要がある。大学院教育と共同研究との積極的な関係構築など、民博の特色を生かした取り組みを期待したい。『みんぱくファクトブック』に記載されている学位取得数や取得年数については、概要などに記載すべきであろう。大学院で文化人類学を専攻する場合、学部では文化人類学以外の専攻が望ましいという意見もあるが、学部での文化人類学教育の体制が整い文化人類学の専門性が高度化している点を考慮すると、修士課程と博士課程で専攻が大きく異なる場合、1年間で文化人類学と関連地域の基礎を包括的に学んだり、集中的に関連書籍を購読したりするプログラムが必要であろう。市川委員は、学位取得の迅速化と就職先の拡大が志願者数につながるのではないかと自由記述欄で述べているが、大学院生の学位取得後の状況については、就職先の分類（『みんぱくファクトブック 2022』、90頁）だけでなく、もう少し具体的なデータが必要と思われる。評価は B である。

【国際協力研修事業】国際協力研修事業の主たる活動は、JICA の委託を受けた開発途上国の博物館専門職員の研修である。この研修は3年ぶりに対面での実施となった。内容が着実にアップデートされているだけでなく、信頼に基づく双方向的なコミュニケーションが参加者と民博関係者の間に生まれていることに注目したい。こうした関係は、オンラインだけでは実現不可能と思われる。自己評価は S であるが、機関拠点型基幹研究や文化資源関連事業に比べて特筆すべき進捗があったとは文面からは認めにくいため、委員の一人と同じく A 評価にした。

【業務運営】小坂委員は、予算超過を最小限に留めた運営努力を評価している。小坂、崎元両委員は、広報活動の意義に言及し、その取り組みを評価しているが、みんぱくインテリジェントホールなどを広く開放して、万博公園への来訪者を民博に引き寄せるといった方法を提案している（崎元委員）。評価は B である。

以上、項目ごとに取りまとめを行うとともに、コメントを記載した。

7

2. 自由記述

以下は、全体に関わる私の意見である。一部昨年度の意見と重複することを断っておく。

1 評価データについて：評価するにあたって、『みんぱくファクトブック』は大変有益である。この点については岡原、宮原両委員からも類似の指摘を受けた。『みんぱくファクトブック』によって、民博の取り組みがどのように変化してきたのかがよく分かる。今回、年度ごとの学位取得数や取得年数についての数字が記載されていた。数字に関わるデータは飛躍的に改善された。評価にあたって数字以外に必要なのは、刊行物についての書評である。特に英語による出版物がどのように受容されているかを知るにあたって重要なのは、主要学術雑誌に掲載される書評の点数や評価である。

2 現代的な課題への取り組みについて：ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル国防軍によるガザ侵攻は、第4期特別研究「ポスト国民国家時代における民族」の問題意識と密接に関係しているが、文化資源関連事業など他の活動領域との連携が意識されているとは言い難い。研究と展示が一体となってこうした問題に取り組むことこそが、民博にできる真の社会貢献と思われる。

3 新しい知の創出に向けて：視覚やそれに結びついた知のあり方（理性）に対し、今世紀になると身体や感情にも配慮した新しい「身体化された知」が注目されている。過度に理想化されている場合もあるが、「伝統的生態学知識（TEK: Traditional Ecological Knowledge）」への注目も、こうした流れと密接に結びついている。新たな知の創出は、民博のような教育・研究と博物館が一体化し、情報のデジタル化を推進している機関においてこそ、可能であると考えられる。これとの関係で、「ユニバーサル型メディア展示」や *TRAJECTORIA* の公刊、「みんぱくインテリジェントホール」の活用、さらに「みんぱく映像民族誌」制作の動きなどに注目したい。

4 外来研究員の役割について：民博は毎年ほぼ100人近い外来研究員を受け入れている。そのうち半分が若手研究者である。彼らが受け入れ担当教員と密接な関係を維持しているのは当然だが、外来研究員同士が交流し、切磋琢磨できる機会があることが望ましい。こうした取り組みが、民博の活動をさらに活性化するはずである。

以上。

8

4. 自由記述

(1) オンライン開催の問題点や利点を踏まえながら、将来的にもオンラインによる、またはそれを併用した調査や研究会活動の可能性を追求してはどうか？コロナ後の新たな調査法の一つ、あるいはフィールド調査の補足として活用できるのではないかと。また、研究会の出席率向上のほかに、開催回数の増加、経費の節約、事務手続きの簡素化にもつながるのではないかと？

(2) 大学院に関して、入学志望者の減少が民博に限らず広くみられる。学位取得に5-7年を要するうえに、学位取得後の就職難が理由の一つになっているのではないかと。学位取得の迅速化と大学・研究所以外の就職先の開拓などによって、少しは志願者が増えるのではないかと。また、前年度にも指摘したが、理系のプロジェクトのように教員の研究と大学院生の教育・研究を一体的に進める可能性はないかと？

(3) 文化資源関連事業で、「ユニバーサル型メディア展示」として進められている取り組み、とくに多言語表示や点字による解説に加えて、手話解説の導入や高齢者に対応した観覧システムの開発などの取り組みは世界に先駆けた取り組みとして高く評価できる。なお、展示情報が過多で煩雑になることを避けるには、現れる情報を選択できるようにすればよいのではないかと？

(4) 人間文化研究機構のプロジェクトとして、民博が拠点となって進めている「学術知デジタルライブラリの構築」では、先行する「地域研究画像デジタルライブラリ」を引き継いで、過去のフィールドワークなどに関する画像資料のデータベース化をすすめている。研究者のもとに埋没・死蔵されがちな貴重な資料を広く公募によって発掘・整理・保存・活用する事業として高く評価できる。

10

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

市川 光雄 委員

1. 特別研究

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

【評価理由】
第3期からのプロジェクトを終え、第4期は新たに「ポスト国民国家時代における民族」が始められるなど、順調にすすんでいる。成果の公表も出版や国際シンポジウム、公開講演会の開催などを通して活発に行われている。特筆すべき成果として、海外出版社からの英文での成果刊行があげられる。公開講演会の参加者が600人近くに達するなど、特別研究の成果が注目を集めていることがわかるが、シンポジウムなどでもコロナ下で普及したオンラインによる参加をひきつづき実施すればさらに多くの参加を得て、注目を集めることができるのではないかと。

2. 機関拠点型基幹研究

評価区分：S. 特筆すべき進捗状況にある

【評価理由】
「フォーラム型人類文化アーカイブズプロジェクト」において、「フォーラム機能をもつ」「マルチメディア対応の」デジタルデータベースとして、基盤型2件、推進型3件のプロジェクトが進められ、それらが公開された。これらは、創立当初からデジタル情報化を進めてきた民博の特色ある成果と言えるが、当初予定を超える5件のデータベース化ができたこと、および徳之島での成果を公開し、研究会を開催したことなどは、成果の現地還元と現地からのフィードバックの機会として特筆に値する。これらのデータベースが幅広く利用されることを期待したい。また、「博物館オンライン展示演習システム」の改良を通して、高等教育プログラムでのフィードバック機能を伴う利用促進なども、注目すべき点である。

3. 公募型共同研究

評価区分：B. 順調に進んでいる

【評価理由】
コロナが完全に収束していないなかで、オンライン開催を併用するなどして新規採択4件を含め合計34件の共同研究がほぼ計画通りに開催できたことは評価できる。ただし、限られた予算と時間のなかで課題についての議論を深めるためには、オンライン開催を活用することによって研究会の頻度をあげてもよいのではないかと。また、共同研究の成果刊行は、オンライン出版などを考えてもよいのではないかと。若手研究者の枠を設けていることなども評価できるが、共同研究会への大学院生の積極的参加を促し、第一線の研究活動への参加を通して若手の育成を図ることも重要であろう。

9

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

出口 顕 委員

1. 特別研究

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

【評価理由】
コロナ禍にもかかわらず、前年より多い女性研究者(43.2%)と外国人研究者(36.5%)の参加を得て、人口問題、多民族共存、文化衝突、コロナ禍への文化的対処など、現代文明が直面する喫緊の課題に対する解決志向型の国際共同研究(シンポジウム)を実施できたことは、多文化共生の時代にふさわしい成果として強調に値する。またその研究成果を英文で Springer 社から刊行準備するとともに、先行した研究プロジェクトの成果も同社から刊行できたことは注目に値する。
以上の理由から A 評価とした。

2. 機関拠点型基幹研究

評価区分：S. 特筆すべき進捗状況にある

【評価理由】
人類文化アーカイブズを構築するプロジェクトにおいて国内外の研究機関と連携し、多言語でのデータベースの構築や未収集データの調査を行い、若手研究者も参加させその育成に力を注いでいることは注目に値する。またそれらを博物館オンライン展示演習システムと有機的に連結させ双方向型の高等教育プログラムも実施できたことも注目に値する。これらに加えデータベースのオンライン公開が当初の目標の3件を超えて5件達成されており、総合的に判断して特筆すべき進捗状況にあるといえる。よって S 評価とした。

3. 公募型共同研究

評価区分：B. 順調に進んでいる

【評価理由】
コロナ禍にもかかわらず、多岐にわたる共同研究がオンラインあるいは対面・オンライン併用で実施でき、新規採択率も前年と同水準を維持している。グローバル資本主義やミックスした先住民の帰属を問うという新規の研究課題は、これまでの共同研究にあらたな広がりをもたらすものになっている。共同研究の成果刊行も、例年に比べて少ないとはいえず、順調に行われている。
以上を総合的に判断して B 評価とした。

11

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

後小路 雅弘 委員

1. 文化資源関連事業

評価区分：S. 特筆すべき進捗状況にある
<p>【評価理由】</p> <p>本年度は、前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されたこともあって、ほとんどの事業において過去 2 年間の停滞を脱している。まだコロナ禍以前の状態に戻り切っていないものの、入館者数をはじめ資料の収集数、大学授業やみんぱくの利用など社会連携関連の数値も大きく好転している。ボランティアの活動も再開した。3本の特別展と 2本の企画展も遅滞なく実施され、意義深く魅力的なものが多かった。巡回展も好評を得ている。こうした社会連携としてのアウトリーチ活動や巡回展など館外活動の一層の充実も期待される。注目されるのは、本年度から 6年間の「持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業」である。①展示空間の高次統合化、②次世代展示情報システムの開発と環境整備、③情報コンテンツの高度化、④大学共同利用の促進、⑤研究成果の国際発信、⑥連携展示、の諸分野において、自動走行型電動車椅子の導入に向けた試み、視覚・聴覚障がい者への対応など、さまざまな試みが行われていることは大いに評価できる。</p>

2. 情報関連事業

評価区分：B. 順調に進んでいる
<p>【評価理由】</p> <p>本年度は、コロナの影響もさほど感じさせず、多岐にわたる情報関連事業も、計画に従って順調に実施されている。情報関連では大きく4つの事業があるが、情報運営事業では継続的に情報基盤を運営する諸事業を実施し、情報基盤の整備強化を目指す情報基盤事業では、予定されていた6件について、「みんぱく映像民族誌DVDシリーズ」の作成配布や映像資料の保護など、遅滞なく事業を行っている。情報計画事業では、展示や公演などの記録映像の作成など4件については遅滞なく事業を行っている。とくにテーマ別映像制作については、「移動する人びと—モノの伝播と心の交流」を統一テーマに順調に進んでいる。情報プロジェクト4件のうち1件が次年度に延期となったが、他の3件は予定通り完了している。一部延期された事業があるものの、全体として、みんぱくの強みを活かした映像制作や、データベースの作成、情報機器を用いた解説など、継続的に他のミュージアムが参考にできるような先駆的な試みが充実している点は評価される。新型コロナウイルス感染症による影響がぬぐえない中で、順調に事業が行われたと言える。</p>

3. 自由記述

<p>文化資源関連事業の中でも、「持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業」は、時宜にかなったものとして注目される。そこでは、さまざまな障がいを持つ人へのミュージアムとしての対応が試みられ、実施されていることは大いに評価される。昨今「インクルーシブ」ということがミュージアムの世界でも言われるように</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

小坂 肇 委員

1. 文化資源関連事業

評価区分：S. 特筆すべき進捗状況にある
<p>【評価理由】</p> <p>文化資源関連事業は、調査・収集、資料管理、展示、社会連携など民博が博物館としての役割を果たす基本的活動である。昨年度はコロナ禍で成果が出しづらい環境であったが、令和4年度は展示分野において感染症対策を講じながらも特別展、企画展、巡回展など回数を重ね、入館者数も目標を上回る成果が出た。特に民博が重点を置いて注力してきた持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示、いわゆるユニバーサルデザイン化について、「触知案内板」が内外で高い評価を受け多くの受賞を得たことや、展示解説を電子ガイドやスマホによる多言語化の実現など、次世代展示システムに対して具体的な成果が見え出してきたことは特筆に値する。今後も世界をリードする形で、更なる進化が期待できると感じた。</p> <p>当事業で多くの成果が出ているが、一点それらの実績評価については、期を跨いだプロジェクトへの評価基準がやや曖昧であるように感じた。今後評価ルールを構築するなどの検討が望まれる。</p>

2. 業務運営

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
<p>【評価理由】</p> <p>本年度の業務運営は、諸経費全般がインフレ傾向にあり、特に光熱費の負担が重くのしかかる厳しい環境にあった。その中において、必要な投資等を確保しつつ、様々な工夫を行いながら予算額超過を最低限に食い止めた運営努力について評価したい。</p> <p>また報道関係者への懇談会や内覧会の開催、プレスリリースの発表を通じて、博物館事業の広報活動に積極的に取り組んだことについては、大きく評価したい。次年度は創設50周年記念事業が始まるということで、実りの多い事業となるよう期待する。</p>

<p>なったが、ミュージアムが「だれも取り残さない」という観点から考えれば、みんぱくの場合、高齢者と高度情報機器「弱者」に対する意識が弱いように感じられる。</p> <p>特別展を例に挙げると、キャプションの文字が小さく、会場の照明が抑えられていることもあり、高齢者には読み取ることが難しくストレスになると思われる。些細なことのようにも思われるが、一事が万事、文字を大きくするなど、予算のつかない部分からでも高齢者にやさしい展示を目指すべきだろう。</p> <p>みんぱくの展示には、電子ガイドなどの情報ツールによる解説やPCなどの端末を用いた展示などが充実している。ハイテクによりインクルーシブなミュージアムが目指されている。それだけ社会的な強い要請があるのだろう。ただ、ただでさえ展示品の数で圧倒するような展示手法に加え（そこがみんぱくの魅力ではある）、選択的とはいえ解説情報の多さによって、観覧者はときにおぼたしい情報の波に飲み込まれそうに感じてしまう。必要性は理解できるが、ときには観覧者がひとつの展示品とじっくり向き合い、対話できるような展示にも出会いたい。</p> <p>みんぱくの展示は、展示品の質と量、それに調査研究に裏打ちされた映像を加えた展示形態が多いが、全体としては静的な印象である。ガムランの展示のような観衆参加の手法や、もっと動的な展示があって良いし、ときにアナログ的な手法も観覧者にアピールするうえで有効なこともある。</p> <p>NHK・Eテレの「バックヤード」を興味深く見たが、バックヤードツアーのようなものも、収蔵庫は見せられないとしても、みんぱくならではの、展示を支える広大で豊かな背景を示すという点で良いのではないかと、それが広く民族学、文化人類学に対する関心を喚起することにつながるのではないだろうか。</p>
--

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

崎元 利樹 委員

1. 文化資源関連事業

評価区分：S. 特筆すべき進捗状況にある
<p>【評価理由】</p> <p>特別展「<i>Homō loquēns</i> 「しゃべるヒト」～ことばの不思議を科学する～」では、音声言語に手話言語も加えて「ことば」についての多角的な研究を解りやすく解説、「ことば」の奥深さを体感できる機会を創出した他、「平成の百工比照」の関連では、金沢美術工芸大学と共同制作した「平成の百工比照コレクションDB」を対象とした高等教育映像シリーズを完成させるなど、文化発信の社会連携を着実に進めている。また、ユニバーサル型メディア展示の構築では、体験型観覧ガイドシステムの開発のために自動走行型電動車椅子による自動走行実証実験を実施した他、電子ガイド、個人スマホを利用した展示コーナー解説の多言語化を進めるなど積極的な取り組みを進めている。更に、開発済みの「触知案内板」が、新たに「日本デザイン学会2021年度年間作品賞」を受賞するなど、これまでの実績も高く評価されるなど全体的に大きな成果をあげた。</p>

2. 業務運営

評価区分：B. 順調に進んでいる
<p>【評価理由】</p> <p>特別展示場のインターネット回線の通信環境や、「みんぱく活動情報データベース」のresearchmapとの連携機能の整備・充実などシステム面の取り組みを着実に進めた。ステークホルダーへの情報発信では、報道関係向け・研究所向けに積極的に情報発信されているが、一般向けについてはフォロワー数等をどのように増やしていくかが今後の課題と言える。一般市民向け情報発信の母数を増加させるためには、万博公園への来訪者を民博に引き寄せる方法を考えることも必要ではなかろうか。「みんぱくインテリジェントホール」については、文化振興に関わる各種の催し物に利用してもらおう取り組みを始めたことなどが、市民レベルの親しみのあるコンサートなども開催されれば、より身近な場所として知名度の向上にもつながると思う。</p>

3. 自由記述

<p>特別研究では、令和4年度から始まった第4期中期目標・中期計画として「ポスト国民国家時代における民族」が設定された。世界のグローバル化が深化する中で、国家の枠組みを超えた今後の世界の在り様を考察することになる極めて大きなテーマである。現在の国家の形成過程や民族の歴史を振り返りながら、これからの世界的な民族の概念を新たに模索する手間のかかる作業になるものと思われる。関連する分野は、文化・宗教・移民・先住民など多岐にわたる。ウクライナやパレスチナで引き起こされた悲劇的な状況は、民族にまつわる問題の根深さを残るまで世界に見せつけている。民族についての歴史</p>

的・多角的な新たな研究によって様々な重要課題の解決に向けて貴重な道標が示されることを大いに期待したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

高野 明彦 委員

1. 文化資源関連事業

評価区分：A、順調に進んでおり一定の注目事項がある

【評価理由】

文化資源の学術的調査に基づく体系的収集、資料整理、それらを活用した新しい展示や社会連携の推進という、まさに民博の博物館活動の中核を担う事業である。展示分野では関連研究者自らが企画した展覧会が好調で、図録に代えて関連する書籍が出版されていることも評価できる。

民博の展示空間をフィールドに、新しい仕組みの実証実験を進めていることは楽しみである。特に展示場のユニバーサル化を進めていることは評価できる。並行して開発中の次世代展示情報システムでは、これらの挑戦を統合的に解決するプラットフォーム構築という観点から取り組むことが望ましい。博物館社会連携では、資料現物の貸し借りに加えて、資料の画像等のデジタル情報の利用も重要になる。その意味で、ビデオテクの多言語対応などの情報コンテンツ整備は評価できる。

2. 情報関連事業

評価区分：B、順調に進んでいる

【評価理由】

民博が収集して提供すべき資料とは、資料現物だけでなく、それらに関連するデジタル情報を含むように急速に変化している。本来は、10年後の民博を支える情報基盤システムの構築方法を根本から検討すべきだが、実際には難しい。

現在のアプローチでは、現物資料の種類や特性別にそれぞれ独立のデータベースを作り、それらをフロントの統合検索システムで一つに見せている。別のデータベース由来のデータ同士を関連づける情報は乏しく、研究者の頭の中にある。まずは個々のデータベースの充実と洗練に注力していく現在のアプローチは現実的であるが、次のステップについても考える必要がある。

3. 自由記述

10年後の民博に必要な情報基盤システムについて考える。民博が所蔵する資料現物とそれ由来のデジタル情報（高精細画像、3Dデータ等）、関連映像（ビデオテク映像等）などがすべて登録されている。さらに、それらを利用して企画された展覧会の展示内容が記録され、それによって個々の資料は相互に関連づけられ、展覧会に関連して出版された書籍や論文が紐づけられている。これを使えば、あるビデオテク映像に記録されている道具を特定して、それが展示された展覧会で同じ部屋に集められた資料を一覧したり、その展覧会を企画した研究者の著作をその場で読めるようになる。本文中で参照された資料の詳細はいつでもデータベースで確認できる。

どんな博物館でもこのような情報基盤システムを利用したいと思うだろうが、これを構築するのに必要な情報が揃っている博物館は多くない。しかし、民博の事業内容を眺める

16

17

と、実は民博にはすでにこれらの必要な関連情報が集められていることに驚かされる。最初はある分野限定で構わないので、展示空間、展示資料のデジタル情報、関連書籍、関連論文が相互に繋がりがあう情報空間を世界へ向けて発信するプロジェクトを構想していただきたい。それを支える情報システムこそが次世代の世界の博物館が必要とするものになると確信している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

岡崎 淑子 委員

1. 大学院教育

評価区分：B、順調に進んでいる

【評価理由】

令和4年度から導入された博論予備審査制度により、前段階の節目で研究の質が厳密に確認されて後、最終審査に向けた研究・執筆を行うことで、博論の質の向上と共に、より速やかな学位取得が可能になるとよい。

総研大文化フォーラム2022は、今年度当番機関だった民博の2専攻からの企画委員が文化科学研究の今後の可能性を広く問うテーマを掲げて、多様な分野の学生の参加を呼びかけ、複数の専攻から8人の発表者があって学生・教員の交流も通ったとのこと、学生の企画力・運営力が発揮された。各機関持ち回りで行ったこのイベントは今年度限りだが、総研大の新体制では、専攻の壁を越えた履修が可能となり、このようなフォーラムの趣旨が継承されるとよい。

学術資料マネジメント教育プログラム2022は博物館を有する大学院でこそ、授業外でも学べるプログラムで、11人が参加した。特に「映像話法の理論と実践」に7人の参加者があったことからこの手法への高い関心が見て取れる。この科目は総研大新体制のカリキュラムでは授業科目の中に見受けられるようだ。本教育プログラムはこれを取ったものとしても意義があったと思う。

2. 国際協力研修事業

評価区分：S、特筆すべき進捗状況にある

【評価理由】

この事業は次の点から、優れたプログラムであると高く評価する。

- ・約30年継続してきた間に、国際交流の推進という研修の究極の目的を保ちながらも、研修生の希望や必要性に応じるのみならず、博物館のあり方、コンセプトの探求を通して、研修テーマ・内容を見直し、名称、運営方法、参加者の条件などを新たにしてきた。
- ・博物館、そして博物館に関する学びに対して、見る側と見られる側、教員と研修生といった二項対立ではなく、双方向的なコミュニケーション、多様性を尊重する。
- ・博物館学の技術的なノウハウの習得と同時に、博物館と社会の関係、コミュニティにおける博物館の役割等を重視する。
- ・コロナ禍にあってはオンライン授業を整備して遠隔研修を可能にし、翌年に来日を希望した研修生を受け入れて、複数年度の研修生への研修を行った。
- ・国内各地の博物館における研修により、コミュニティ開発の研修カリキュラムが充実している。
- ・研修の成果が修了生の現場で積極的に活かされ、活発なネットワークが国内でも、国際的にも実現している。

18

19

3. 自由記述

自己点検評価に関して：

令和4年度から『みんなくファクトブック』が作成され、各項目についての6年間の状況の数値データが、現状の把握、今後の改善や計画策定などに役立てられるようになった。

『自己点検報告書』資料については、評価対象の項目ごとに、自己点検評価結果がS、A、B、Cの4段階で示され、その根拠が説明されているが、評価対象によっては具体的に記載されていないために分かりにくい場合がある。概要1)の目的および特徴、2)の計画・ロードマップ、および、当年度の活動、成果についての記述に照らした評価結果の説明があるとはいいられない。例えば、大学院教育について、2、令和4年度活動の欄の、●特色ある教育プログラムについて、「高度な専門性、広汎な視座及び国際性を備えた若手研究者を育成することを目的として、、、」とあるが、そのような資質をプログラムのどの部分で育成したいのかがわからない。成果の概要の欄には、数字的な報告以外の分析や説明がある方が本来の評価につながるのではないかと。

評価報告に關してもう一つ例を示すと、民博の国際協力事業の中で高く評価されている、「博物館とコミュニティ開発」コースは、この研修の開始時の「博物館技術コース」から3回研修の重点の見直しが行われ、それに伴う研修名の変更を経て、平成27年からは「博物館とコミュニティ開発」と改められている。自己点検評価報告にはコミュニティ開発についてあまり触れられていないように思う。今年2年ぶりに発行された2021&2022ニューズレター、および以前のものに記載されているカリキュラムを見れば、34項目の約半分が、博物館マネジメントとコミュニティ、展示とコミュニティ、コミュニティに向けた教育／広報、博物館と地域コミュニティとなっており、これらの内容に関連した博物館の視察、研修も広く行われており、研修生が多くの学びを得、充実した内容であったと自己評価する根拠が見て取れた。受講生が受講目標に十分達成した、と答えたことと記載されているが、受講生は具体的には何を受講目標に掲げていたのかわかる記述にはできない。研修生自身による評価の中に、教材の質が高く有意義であることに「強く同意する」という解答がある、と記されているが、例えば具体的にどのような特徴をもった教材なのか、などを示すことはできないだろうか。

限られた紙面にこれらすべてを記載することはできないとわかりつつ、例として書いておくことを書かせていただいた。

表彰を受賞されたことは、これまでの国際協力研修事業における民博の貢献を高く評価されたものであり、本事業について、今後のより一層の発展を期待する。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

宮原 千絵 委員

1. 大学院教育

評価区分：B. 順調に進んでいる

【評価理由】

令和4年度の実績として入学者2名、研究生2名を受け入れ、2専攻で過程博士1名、論文博士1名の合計2名の学位取得者を輩出したのは、昨年度よりは減少したものの、着実に実績を上げていると評価する。入学者の数(2名)や、学位取得までにかかる年月が長いこと等は引き続き課題として残っているが、予備審査の導入、カリキュラムの整備、入学者確保のための広報活動等、積極的に対応しようとしている点は評価する。日本全体が少子化の中で学生の確保の面で困難に面しているが、博士号取得後のキャリアパス等が明確に示されるなど、更なる工夫が必要ではないかと思つた。加えて、2つの研究プロジェクトの成果をSpringer社から刊行されたが、国際的な学術出版社から研究成果を出版できることは研究者にとっても非常に魅力的ではないかと思う。引き続き取り組みを進展させていきたい。

2. 国際協力研修事業

評価区分：A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

【評価理由】

令和4年度において、JICAからの委託事業として運営している「博物館とコミュニティ開発」研修では、コロナ禍を経て3年ぶりの対面開催となったこと、加えて、令和3年度にオンラインのみの参加となった研修員も招待し、通常より多くの研修員を得(13名)、過去3年とは異なる実施方法が採られたが、十分な事前準備の元に開催され、研修員の満足度も非常に高かった。これら研修実施の準備は民博関係者の本研修に係る経験やそれに基づいた確かな準備、実施、フォローがあったためと考えられ、その熱意と努力を高く評価する。本件を主管するJICA関西との連絡調整の下、積極的な広報も行われ、民博のみならず、国際協力事業やJICA事業のアピールにもつながっていることを高く評価する。昨年度指摘のあった帰国研修員のネットワーク強化に関し、ニューズレターの送付や帰国後のフォローアップ、シンポジウムなどの機会での連携等、積極的に取組まれていることについても委員会での口頭説明があった点を評価するが、IT技術の進化に合わせて、世界中で活躍する帰国研修員とのネットワークをさらに強化していく方策を検討いただければと思う。

3. 自由記述

昨年度より引き続き「みんなくファクトブック」に令和4年度の実績がまとめられ、民博全体の事業運営及び管理の状況が非常に理解しやすかったことに謝意を表したい。また、各項目において可能な限りジェンダー視点で解析もされている点を特に評価する。今後は上級管理職の女性割合が増えることを期待したい。

加えて、令和5年度の実績になるため報告書の中に記載はないが、令和5年度外務大臣